

平成 2 4 年 度

健康福祉部 予算の概要

平成 2 4 年 4 月

滋賀県健康福祉部

## 目 次

### 平成24年度 健康福祉部予算の概要

|                 |       |   |
|-----------------|-------|---|
| 予 算 総 額         | ..... | 1 |
| 予 算 科 目 別 一 覧   | ..... | 1 |
| 予 算 額 所 属 別 一 覧 | ..... | 2 |
| 概 要             | ..... | 4 |

### 平成24年度 健康福祉部各所属重点施策および当初予算事業概要

|                |       |    |
|----------------|-------|----|
| 健 康 福 祉 政 策 課  | ..... | 10 |
| 健 康 長 寿 課      | ..... | 19 |
| 医 療 福 祉 推 進 課  | ..... | 37 |
| 障 害 福 祉 課      | ..... | 53 |
| 医 務 薬 務 課      | ..... | 70 |
| 生 活 衛 生 課      | ..... | 85 |
| 医 療 保 険 課      | ..... | 93 |
| 子 ども ・ 青 少 年 局 | ..... | 99 |

——— 平成 2 4 年 度 ———

# 健康福祉部予算の大要

---

## 平成24年度 健康福祉部予算の概要

### 予算総額（一般会計）

| 区 分                    | 平成24年度      | 平成23年度      |             | 前 年 度 比 |      |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|---------|------|
|                        | ①           | 当 初 ②       | 最 終 ③       | ①/②     | ①/③  |
|                        | 千円          | 千円          | 千円          | %       | %    |
| 県 総 予 算                | 492,674,553 | 498,380,000 | 501,251,684 | 98.9    | 98.3 |
| 健康福祉部<br>予 算           | 83,009,461  | 82,625,536  | 90,447,336  | 100.5   | 91.8 |
| 県総予算に占める健康福祉<br>部予算の割合 | 16.8%       | 16.6%       | 18.0%       | —       | —    |

（部予算額には、設計管理費を含めていない。）

### 予算科目別一覧

| 科<br>(款) | 目<br>(項) | 予 算 額<br>(千円) | 構 成 比<br>(%) |
|----------|----------|---------------|--------------|
| 健康福祉費    | 社会福祉費    | 38,068,401    | 45.8         |
|          | 児童福祉費    | 13,387,735    | 16.1         |
|          | 生活保護費    | 1,057,238     | 1.3          |
|          | 災害救助費    | 9,055         | 0.0          |
|          | 公衆衛生費    | 22,754,102    | 27.4         |
|          | 生活衛生費    | 669,152       | 0.8          |
|          | 地域健康福祉費  | 1,127,762     | 1.4          |
|          | 医 務 費    | 5,936,016     | 7.2          |
| 合 計      |          | 83,009,461    | 100.0        |

（予算額には、設計管理費を含めていない。）

# 予算額所属別一覽

[一般会計]

| 所属名      | 区分    | 24年度<br>予算額<br>A | 前年度<br>当初予算額<br>B | 前年度<br>最終予算額<br>C | 対当初費<br>A/B | 対最終費<br>A/C |
|----------|-------|------------------|-------------------|-------------------|-------------|-------------|
| 健康福祉政策課  | 事業費   | 1,969,404        | (1,595)           | (1,595)           | 74.6%       | 43.3%       |
|          | 職員費   | 1,371,343        | 2,638,887         | 4,549,244         | 93.6%       | 95.9%       |
|          | 計     | 3,340,747        | (1,595)           | (1,595)           | 81.4%       | 55.9%       |
|          | (内一財) | 2,101,269        | 4,104,140         | 5,978,695         | 92.9%       | 97.0%       |
| 健康長寿課    | 事業費   | 9,410,533        | 9,052,767         | 10,219,579        | 104.0%      | 92.1%       |
|          | 職員費   | 463,548          | 501,799           | 485,532           | 92.4%       | 95.5%       |
|          | 計     | (0)              | (0)               | (0)               | 103.3%      | 96.0%       |
|          | (内一財) | 9,874,081        | 9,554,566         | 10,280,714        | 97.1%       | 77.9%       |
| 医療福祉推進課  | 事業費   | (0)              | (102)             | (102)             | 0.0%        | 0.0%        |
|          | 職員費   | 18,610,451       | 17,349,260        | 20,006,016        | 107.3%      | 93.0%       |
|          | 計     | 160,182          | 170,193           | 175,938           | 94.1%       | 91.0%       |
|          | (内一財) | (0)              | (102)             | (102)             | 107.1%      | 93.0%       |
| 障害福祉課    | 事業費   | 18,770,633       | 17,519,453        | 20,181,954        | 102.9%      | 105.5%      |
|          | 職員費   | 12,573,042       | 12,218,031        | 11,917,972        | 70.3%       | 70.3%       |
|          | 計     | (128)            | (182)             | (182)             | 88.1%       | 83.1%       |
|          | (内一財) | 11,722,835       | 13,312,546        | 14,111,641        | 99.9%       | 99.3%       |
| 医務薬務課    | 事業費   | 825,910          | 826,718           | 832,029           | 88.8%       | 84.0%       |
|          | 職員費   | (128)            | (182)             | (182)             | 100.6%      | 88.7%       |
|          | 計     | 12,548,745       | 14,139,264        | 14,943,670        | 0.0%        | 0.0%        |
|          | (内一財) | 8,911,008        | 8,860,314         | 10,041,852        | 69.1%       | 66.1%       |
| 生活衛生課    | 事業費   | (0)              | (268)             | (268)             | 107.3%      | 98.0%       |
|          | 職員費   | 2,832,847        | 4,101,001         | 4,287,658         | 73.6%       | 70.0%       |
|          | 計     | 584,590          | 545,037           | 596,807           | 84.5%       | 73.0%       |
|          | (内一財) | (0)              | (268)             | (268)             | 134.6%      | 128.0%      |
| 医療保険課    | 事業費   | 333,453          | 247,672           | 260,579           | 99.7%       | 95.5%       |
|          | 職員費   | 335,699          | 336,709           | 351,552           | 114.5%      | 109.3%      |
|          | 計     | (0)              | (0)               | (0)               | 104.0%      | 97.8%       |
|          | (内一財) | 669,152          | 584,381           | 612,131           | 109.7%      | 110.6%      |
| 子ども・青少年局 | 事業費   | 22,478,249       | 20,482,130        | 20,326,361        | 88.5%       | 98.0%       |
|          | 職員費   | 97,826           | 110,556           | 99,867            | 109.6%      | 110.5%      |
|          | 計     | (0)              | (0)               | (0)               | 109.8%      | 109.8%      |
|          | (内一財) | 22,576,075       | 20,592,686        | 20,426,228        | 103.0%      | 92.5%       |
| 健康福祉部計   | 事業費   | 10,908,091       | 10,594,200        | 11,787,460        | 101.5%      | 97.5%       |
|          | 職員費   | 904,500          | 890,808           | 927,622           | 102.9%      | 92.9%       |
|          | 計     | (0)              | (0)               | (0)               | 107.3%      | 106.5%      |
|          | (内一財) | 11,812,591       | 11,485,008        | 12,715,082        | 100.6%      | 91.5%       |
| 健康福祉部計   | 事業費   | 8,669,721        | 8,080,776         | 8,143,222         | 97.9%       | 96.8%       |
|          | 職員費   | (128)            | (2,147)           | (2,147)           | 100.5%      | 91.8%       |
|          | 計     | 78,265,863       | 77,778,463        | 85,548,538        | 104.1%      | 99.8%       |
|          | (内一財) | 4,743,598        | 4,847,073         | 4,898,798         |             |             |

( )は設計管理費の振替額外書

[特別会計]

| 事業名                 | 24年度<br>予算額<br>A | 前年度<br>当初予算額<br>B | 前年度<br>最終予算額<br>C | 対当初費<br>A/B | 対最終費<br>A/C |
|---------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------|-------------|
| 母子および寡婦福祉資金<br>貸付事業 | 169,600          | 209,800           | 209,800           | 80.8%       | 80.8%       |
| 計                   | 169,600          | 209,800           | 209,800           | 80.8%       | 80.8%       |

## 滋賀県平和祈念館事業の推進 48,410 千円

### 1 施設概要

- (1) 施設名称 滋賀県平和祈念館
- (2) 所在地 〒527-0157 滋賀県東近江市下中野町4 3 1 番地
- (3) 施設規模 鉄筋コンクリート造 2階建 延べ床面積 3,055 ㎡
- (4) 開館時間 9時30分から17時まで
- (5) 休館日 月曜日、火曜日、年末年始 など
- (6) 設置目的 県民に戦争の悲惨さおよび平和の尊さを伝えることにより、平和を願う豊かな心を育み、平和な社会の発展に資する。

### 2 事業概要

- (1) 資料収集保存事業 3,773 千円  
資料の収集、資料燻蒸、保存箱購入費など

- (2) 展示事業 5,376 千円  
企画展示・特別企画展の開催、地域巡回展の開催

- (3) 普及啓発事業 2,073 千円

#### ① 平和祈念講演会、平和学習講座

- ・ 開館を記念して著名人による講演会を開催する。
- ・ 平和学習連続講座を開催する。
- ・ 語り部によるお話講座を開催する。
- ・ 平和学習ワークショップを開催する。

#### ② 平和学習支援事業

- ・ 展示などを活用した館内学習を行う。
- ・ 学校や地域での平和学習を支援するため、相談、資料やパネルの貸出、出前講座を行う。
- ・ 学校での平和学習の実践事例を取りまとめ、学校へ提供する。
- ・ 学校の学習成果物の展示、紹介を行う。

- (4) 施設維持運営費 34,126 千円

## 地域で安心 保健医療連携体制の充実

### 母子保健対策

【322,464千円】

生まれる前・生まれる時の医療の充実を図ります。

1. 母子保健対策推進事業 5,959千円  
妊娠期からの相談機関の周知、乳幼児揺さぶられ症候群の予防、産後うつへの対応など妊娠期からの児童虐待予防対策を強化します。
2. 周産期保健医療対策費 242,599千円  
安心して出産できるよう総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの運営を支援します。

### 難病対策

【1,655,894千円】

特定疾患等の難病患者を支援します。

1. 特定疾患治療研究事業 1,381,685千円  
特定疾患に要する医療費を公費により負担します。
2. 難病医療連携推進事業 12,349千円  
県下の拠点病院のうちから、ひとつの病院に患者等と医療機関の間の連絡調整を行う難病医療専門員を1名配置するとともに、在宅療養中の患者が容易にレスパイト入院できる体制整備を行います。

### 健康づくり・介護予防

【164,568千円】

若い頃からの健康づくりとともに高齢者の介護予防を推進します。

1. 健康滋賀の推進  
生涯にわたる県民の健康づくりを支援するため、地域と職域が連携し県民の健康づくりを支援するとともに、平成25年度以降の新計画を策定します。
2. 介護予防推進交付金  
市町や団体が行う効果的な介護予防事業の取り組みを支援します。

### 生活習慣病対策

【115,003千円】

「滋賀県がん対策推進計画」に基づき総合的ながん対策などを推進します。

1. がん計画推進事業 81,793千円  
がん診療連携拠点病院によるがん医療連携体制の整備を図ります。
2. がん検診推進事業 8,327千円  
がん検診受診率向上のため、県民に対してがん予防・がん検診の必要性の啓発を行います。
3. 糖尿病医療連携体制整備事業 4,990千円  
糖尿病の重症化予防のため地域における医療連携を進めるとともに、糖尿病についてITを活用した健康情報の発信と医師の生涯教育支援を行います。



# 在宅療養・在宅看取りへの体制づくり

- 「滋賀の医療福祉を守り育てる」取り組みを進めます。
- 誰もが住み慣れた地域で最期まで安心して療養できるよう、在宅療養・在宅看取りの仕組みづくりを進めるとともに、それを担う人材の確保・養成に努めます。
- 根拠のある認知症介護を実践できる人材の養成に努めます。

## 医療福祉の推進

住民の理解と主体的な取り組みを支援します。

- ①「滋賀の医療福祉を守り育てる」県民運動推進事業 3,000千円  
県民フォーラムの開催や住民参加事業の取り組みを支援します。
- ②「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」支援事業 2,493千円  
「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の主体的な活動を支援します。
- ③圏域医療福祉体制構築事業 6,000千円  
各圏域の医療福祉の課題解決を図るための取り組みを支援します。

## 在宅医療の推進

病院から在宅まで切れ目ない医療を提供する仕組みづくりを進めます。

- ①在宅療養支援センター設置・運営事業 75,600千円  
在宅医療の情報を一元的に集約し、情報提供する機能の構築を支援します。
- ②在宅医療に協力する病院強化事業 72,000千円  
在宅医療を後方支援するための協力体制の充実・機能強化を支援します。
- ③在宅医療推進のための薬局の機能強化事業 13,900千円  
在宅療養支援に必要な医療材料等の備蓄・安定供給機能システムの構築を支援します。

## 認知症対策の推進

医療と介護の情報共有の仕組みづくりと、質の高い介護人材の養成を図ります。

- ①若年認知症地域ケアモデル事業 4,600千円  
若年認知症の人と家族が身近な地域で支えられる支援体制を構築します。
- ②認知症地域連携検討 1,137千円  
医療と介護の情報共有の仕組みづくり、顔のみえる関係の構築を図ります。

## 医師確保対策

在宅医療等を担う医師の確保を図ります。

- ①家庭医養成プログラム事業 17,500千円  
幅広く診療できる地域に根ざした家庭医を養成します。
- ②医師キャリアサポートしが運営事業 25,385千円  
奨学金貸与者のキャリア形成や女性医師の継続就労支援などを行い、医師の県内定着を図ります。

## 看護職員確保対策

在宅医療福祉を担う訪問看護ステーション等の看護職員の確保・養成を図ります。

- ①潜在看護職員掘り起こし事業 5,125千円  
コーディネーターを配置し、在宅医療福祉の担い手となる潜在看護職員の再就業を支援します。
- ②職場復帰支援事業 15,380千円  
潜在看護職員の再就業に必要な研修を実施するなど、円滑な職場復帰を支援します。
- ③子育て環境整備事業 13,875千円  
病院内保育所の受入体制を拡充するなど、再就業看護職員の子育て環境を支援します。

# 発達障害者自立生活支援システム構築事業

生活面と就労面の一体的な支援による地域生活移行支援

夜間

宿泊型生活訓練

☆発達障害の特性に合わせた宿泊型生活訓練

アパートを活用



県委託加配専門支援員



事業所認証制度  
研究・開発

【予算額：10,000千円】

研究・連携機関

- 大学
- 発達障害者支援センター
- 働き・暮らし応援センター等

利用者：2年間一体的に利用  
定員：10名



【事業概要】

- ①宿泊型生活訓練、就労準備訓練の一体的実施
- ②個別支援プログラムの作成と地域生活移行支援
- ③支援プログラム、事業所認証制度の研究・開発
- ④障害福祉サービス事業所への支援等

県委託加配専門支援員



事業所への支援  
成果の波及

昼間

就労準備訓練

☆発達障害の特性に合わせた就労準備訓練

就労訓練の場を確保



日中活動

☆障害福祉サービス事業所

- 就労移行支援
- 就労継続支援A型・B型
- 自立訓練等
- ☆一般就労

全国初！となる障害福祉サービスを活用した高機能自閉症等の発達障害者への昼夜一体的な支援による地域生活移行支援と、障害福祉サービス事業所認証制度の研究・開発

地域生活移行支援

生活

- 家庭
- アパート
- OGH・CH等

## 自殺対策の推進

【予算額 70,354千円】

- 本県では、昨年376人が自殺で亡くなるという深刻な状況になっています。
- 「滋賀県自殺対策基本方針」に基づき、県民の皆さん、様々な団体や関係機関と連携・協働して自殺対策を集中的に推進し、自殺者の減少に取り組みます。

### 具体的な取組

#### 1. 啓発事業

【予算額 10,524千円】

◆相談窓口の周知とうつ病などの正しい理解をすすめます。

- ・ 自殺対策シンポジウム、街頭での相談窓口の案内パンフレットの配布
- ・ テレビ・ラジオスポット広告放送、新聞広告

#### 2. 相談事業

【予算額 7,415千円】

◆こころの健康やうつ病などについての相談を実施します。

- ・ 夜間、休日の「こころのほっと相談会」
- ・ 保健所、精神保健福祉センターでのうつ病相談など

#### 3. 人材養成事業

【予算額 3,593千円】

◆自殺の危険を示すサインに気づき、適切に対応できる「ゲートキーパー」の養成などに関する研修を実施します。

- ・ 保健所、市町や相談機関の職員を対象とする研修、事例検討会

#### 4. 自殺未遂者支援

【予算額 9,740千円】

◆自殺未遂者の再度の自殺を防ぐため、医療機関などの関係者への研修を進めます。

- ・ 医療機関や医療関係団体が行う自殺未遂者ケアのための研修などに対する補助

#### 5. うつ病対策

【予算額 8,287千円】

◆自殺の原因のひとつとされている、うつ病の早期発見、早期治療を進めるため、医師などに対する研修や一般科と精神科の連携を促進します。

- ・ かかりつけ医や精神科医に対するうつ病治療や連携に関する研修
- ・ 地域医師会における一般科と精神科の連携を進める取組に対する補助

#### 6. 民間団体や市町との連携

【予算額 30,795千円】

◆民間団体の活動や市町の対策を支援するとともに、連携して自殺対策に取り組みます。

- ・ 民間団体が行う電話相談や人材養成事業、遺族の自助活動に対する補助
- ・ 市町が地域の実情に応じて取り組む普及啓発、相談、人材養成などに対する補助
- ・ 滋賀県自殺対策連絡協議会の開催による情報の共有と連携
- ・ 訪問型支援を行う事業所間の連携を進める取組に対する補助

## 社会で子育て、子育てを支える

### 保育所および放課後児童クラブの設置促進【予算額 1,956,927 千円】

#### 現状と課題

- ①認可保育所の待機児童は依然として解消されていない(407人(H23.4.1))。
- ②全国と比較すると、0～2歳児の保育所利用率が低く、潜在的な保育ニーズが高い。
- ③子どもを保育所に預けることができた保護者であっても、小学校進学と同時に仕事か子育ての二者択一を迫られている(「小一の壁」)。  
保育所修了者数 5,915人 → 放課後児童クラブ入所児童数 3,281人
- ④小学校1～3年生の児童数に占める放課後児童クラブ登録児童数の割合が、全国平均より低い(滋賀県20.0% < 全国平均23.0%、平成23年度)。

#### 具体的な取組

#### 「淡海子ども・若者プラン」の推進 ～生まれる前から自立までの切れ目のない支援～

##### 1 保育所待機児童の解消

##### 子育て支援環境緊急整備事業【1,028,897千円のうち719,639千円】

安心子ども基金を活用し、市町が実施する民間保育施設等の施設整備に対し補助します。

- ・老朽化に伴う改築を含め 5市9施設(490名の定員増)

##### 保育対策等促進事業費補助 【615,249千円】

低年齢児保育等に必要な保育士の配置、家庭的保育事業や延長保育事業の実施について助成します。

- ・前年度予算から約50,000千円の増額

##### 家庭的保育推進事業 【1,443千円】

家庭的保育者(保育ママ)の資質向上等を図るための研修を実施します。

##### 2 放課後児童クラブの設置促進

##### 放課後児童クラブ施設整備費補助 【14,336千円】

市町が行う放課後児童クラブの施設整備に対し補助します。

- ・1町1施設(定員増無し)

##### 放課後児童健全育成事業費補助 【606,260千円】

放課後児童クラブを実施する市町に対し、運営費補助を行います。

- ・前年度予算から約44,000千円の増額

平成 2 4 年度

# 健康福祉部各所属重点施策

## および予算事業概要

---

# 健康福祉政策課

---

# 健康福祉政策課予算の重点施策

## 1 地域福祉支援計画の推進

近年、家族や地域の支え合い機能は低下し、地域住民相互の社会的なつながりも希薄化するなど、地域における暮らしは大きく変化しています。

こうした中、平成23年3月に策定した「滋賀県地域福祉支援計画」（計画期間：平成23年度～平成27年度）に基づき、県民一人ひとりが、尊厳をもってその人らしい生活が送れるよう、住民をはじめ行政、民間事業者などすべての人たちの参画により、お互いに支え合いながら、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

### (1) 共生の地域福祉の推進

ボランティアの振興や地域福祉活動を促進するため、地域の様々な主体が協働して取り組む見守り等の支え合い活動や、地域住民への相談援助を行う民生委員児童委員の活動を支援します。

また、高齢者や障害のある人等の福祉的支援が必要な刑務所等出所者に対し、出所後円滑に福祉サービスが利用できるよう準備・調整を行い、社会復帰を支援します。

### (2) 担い手づくり

福祉・介護人材の確保と定着を図るため、多様な人材の参入促進や、若者の進路選択支援等を行います。

福祉人材センターにおいては、マッチング機能を強化するため、求職者への情報提供や職業相談、就職あっせんなどの就業支援や大学訪問などの求職者開拓を行うとともに、従事者の定着を促進するため、働きやすい職場づくりに向けた相談事業等を実施します。

さらに、教育委員会と連携し、小・中学校での福祉読本の活用や職場体験事業を進めるとともに、小学校等に対するユニバーサルデザイン出前講座を実施し、子どもからの福祉意識の醸成を図ります。

### (3) 安心のサービス利用

認知症高齢者や知的障害のある人などの判断能力が不十分な人が地域で安心して生活できるよう、権利擁護センターや運営適正化委員会の取り組みを支援するとともに、圏域単位での支援体制づくりを進めます。

さらに、質の高いサービスが提供されるよう、健康福祉サービス評価システムに基づき自己評価を促進するとともに、第三者評価については評価調査者の養成や評価機関の認証、事業者への周知・啓発に努め受審を推進します。

## 2 福祉のまちづくりの推進

高齢者や障害のある人をはじめすべての人が自由に行動できる生活環境を整えるため、ユニバーサルデザインに関する広報や情報提供、関係団体の取り組みを促進し、福祉のまちづくりを推進します。

さらに、パーキングパーミット制度を導入し、車いす利用者等駐車区画の適正な利用を促進します。

## 3 低所得者等自立援助の充実

### (1) 生活保護の充実と適正な運営

平成21年秋以降、急激に景気が後退し、生活保護の相談や申請が増加して推移していることから、生活保護制度が最後のセーフティネットとしての機能を適切に果たすことができるよう、郡部における生活保護の適正な実施に努めるとともに、生活保護制度の適正な運営が行われるよう福祉事務所に対して必要な指導を行います。

### (2) 生活福祉の向上のための融資事業の推進

低所得世帯や障害者世帯等の自立助長を図るため、「生活福祉資金貸付制度」を実施する滋賀県社会福祉協議会に対し、円滑な制度運営に向けて必要な助成を行います。特に、急激な景気の後退により増加している離職者等の生活困窮者に対して、貸付制度の「総合支援資金」や「緊急小口資金」の活用を図ることにより、その自立を支援します。

## 4 戦没者遺族、戦傷病者等の援護の充実

関係者の高齢化が進んでいる中であって、各種給付金の適正な給付に努めるとともに、引き続き戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人、中国帰国者等の援護の充実を図ります。

## 5 社会福祉法人等の指導監査

社会福祉法人および社会福祉施設の指導監査を計画的に実施し、適正な運営の確保を図ります。



## 6 災害救助対策等の充実

大規模災害の発生に際し、罹災者の保護と社会秩序の維持を図るため、災害救助基金の積み立てを行うとともに生活必需品の適正な備蓄を行います。

また、発災時に速やかにボランティア活動が行えるよう体制整備を進めるとともに、支援の中心となる災害ボランティアコーディネーターの養成と資質の向上を支援します。

さらに、広域的な避難や支援のあり方を検討し、大規模災害時に対応できる仕組みづくりを進めます。

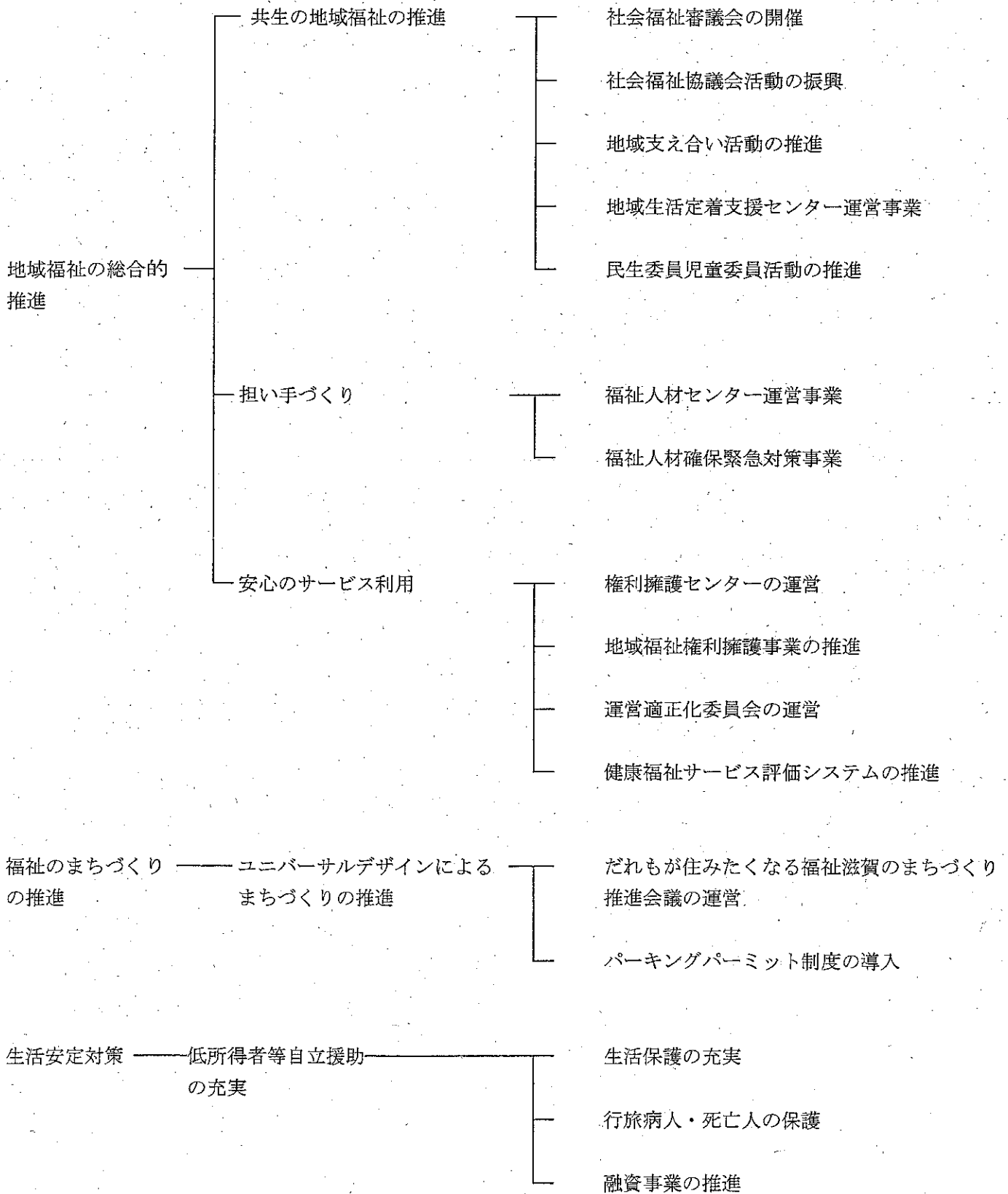
## 7 滋賀県平和祈念館事業の推進

県民の戦争体験を語り継ぎ、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和を願う豊かな心を育むための拠点施設として滋賀県平和祈念館の運営を行います。

戦争当時の体験談や資料の収集・保存を行うとともに、体験談や資料等を活用して、企画展示等の更新や地域巡回展の開催、講演会・講座・平和学習ワークショップの開催や学校や地域での平和学習を支援する事業を実施します。

また、県民参加型の施設運営を図るため、ボランティアの募集や施設周辺地域の施設・団体等との連携を進めます。

# 健康福祉政策課施策体系



援護の充実

戦没者遺族等の援護の充実

戦傷病者等の援護の充実

中国帰国者等の援護の充実

旧軍人等の援護の充実

社会福祉法人等に対する監査および指導

社会福祉法人および社会福祉施設の指導監査

災害救助対策の充実

災害救助物資の備蓄・災害救助基金の充実

災害救助事務の迅速かつ円滑な実施

災害ボランティアコーディネーターの養成  
・活動支援

災害時要援護者支援体制の整備

滋賀県平和祈念館事業の推進

滋賀県平和祈念館事業の推進

## 健康福祉政策課

(単位：千円)

| 項目<br>事業名          | 前年度予算額 |        | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳                     | 事業概要説明   |
|--------------------|--------|--------|---------------|--------------------------------|--|
|                    | 当初     | 現計     |               |                                |  |
| 1. 健康福祉行政<br>企画調整費 | 16,628 | 14,382 | 16,359        | ◎ 4,493<br>◎ 1,834<br>○ 10,032 | 健康福祉行政の円滑な推進と、部内外の連絡調整を図る。   |
| 2. 健康福祉行政<br>推進費   | 2,209  | 1,641  | 1,903         | ◎ 85<br>○ 1,818                | 健康福祉サービス評価システムにおける自己評価を促進するとともに、評価調査者の養成や評価機関の認証を行い、第三者評価の実施に取り組む。 |
| 3. 社会福祉<br>審議会費    | 1,714  | 1,714  | 804           | ○ 804                          | 社会福祉法第7条に基づき、滋賀県社会福祉審議会を設置し、社会福祉に関する事項についての調査審議を行う。                |
| 4. 社会福祉諸費          | 1,995  | 2,039  | 1,982         | ○ 1,982                        | 行旅病人・死亡人の保護を行う。  |
| 5. 健康福祉統計<br>調査費   | 912    | 946    | 883           | ◎ 883<br>○ 0                   | 健康福祉に関する基礎資料収集に要する各種調査を行う。   |

| 項目<br>事業名        | 前年度予算額  |         | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳                        | 事業概要説明   |
|------------------|---------|---------|---------------|-----------------------------------|--|
|                  | 当初      | 現計      |               |                                   |  |
| 6. 社会福祉事業<br>振興費 | 218,290 | 183,132 | 164,941       | ◎ 5,399<br>◎ 19,844<br>⊖ 139,698  | <p>社会福祉事業に従事する者を確保し資質の向上を図るとともに、民生委員活動の活性化を図るため、活動費の交付、研修会の実施、民生委員協議会連合会への助成等を行う。</p> <p>1. 福祉人材確保対策事業 159,721千円<br/>           (1) 福祉人材センター運営事業 19,339千円<br/>           (2) 福祉人材確保緊急対策事業委託料 26,411千円<br/>           (3) 民生委員児童委員研修事業委託料 778千円<br/>           (4) 福祉人材確保緊急対策事業補助金 16,880千円<br/>           (5) 民生委員児童委員協議会連合会活動費補助金 21,978千円<br/>           (6) 民生委員活動費交付金 72,925千円<br/>           (7) 外国人介護福祉士候補者受入施設日本語習得支援事業費補助金 1,410千円</p> <p>2. 福祉読本作成事業 2,964千円</p>  |
| 7. 地域福祉<br>推進費   | 216,376 | 448,503 | 290,687       | ◎ 92,602<br>◎ 61,689<br>⊖ 136,396 | <p>県社会福祉協議会等の組織運営を強化し、民間福祉活動の積極的な展開を図る。また、地域福祉を推進するため、県民のボランティア活動の振興や地域福祉活動の強化を図り、地域で様々な主体が協働して、見守りや助け合いなどに取り組む地域共生の仕組みづくりを推進する。</p> <p>1. 地域福祉総合推進事業 210,396千円<br/>           (1) 滋賀県社会福祉協議会運営管理・福祉活動指導員費事業 52,569千円<br/>           (2) 権利擁護センター運営事業費補助金 104,902千円<br/>           (3) 滋賀県運営適正化委員会運営費補助金 18,925千円<br/>           (4) 地域福祉推進支援事業 34,000千円</p> <p>2. ボランティア活動振興事業 18,259千円<br/>           (1) 県ボランティアセンター運営費補助金 13,409千円<br/>           (2) ボランティア振興事業費補助金 1,350千円<br/>           ◎ (3) 災害時要援護者支援体制整備事業 3,500千円</p> <p>3. しが地域支え合い体制づくり事業 61,689千円</p> |

健康福祉政策課

(単位：千円)

| 項目<br>事業名           | 前年度予算額             |                    | 平成24年度  | 左の財源<br>内訳                                 | 事業概要説明   |
|---------------------|--------------------|--------------------|---------|--|--|
|                     | 当初                 | 現計                 | 予算額     |  |  |
| 8. 福祉のまちづくり推進費      | 340                | 340                | 6,940   | ④ 6,600<br>① 340                           | ユニバーサルデザインの普及啓発を行い、福祉のまちづくりを推進するとともに、パーキングパーミット制度を導入し、車いす利用者等駐車区画の適正な利用を促進する。<br><br>④ 1. パーキングパーミット制度導入事業 6,600千円   |
| 9. 低所得者自立更生融資対策費    | 376,154            | 2,057,741          | 349,942 | ④ 27,139<br>④ 974<br>④ 294,651<br>① 27,178 | 低所得者世帯等に対する生活福祉資金の貸付けにより、世帯の社会的・経済的自立更生を推進するとともに、住居を喪失した離職者等に対して住宅手当を支給する。<br><br>1. 生活福祉資金貸付事務費補助事業 114,105千円<br>2. 住宅手当緊急特別措置事業 3,433千円<br>3. 住まい対策等支援事業 232,365千円 |
| 10. 社会福祉施設監査指導費     | 834                | 834                | 935     | ④ 307<br>① 628                             | 社会福祉法人および社会福祉施設の指導監査を計画的に行い、適正な運営の確保を図る。   |
| 11. 滋賀県平和祈念館事業費     | ④ 1,595<br>292,783 | ④ 1,595<br>284,174 | 48,410  | ④ 1,277<br>④ 1,920<br>④ 45,213<br>① 0      | 県民の戦争体験を語り継ぎ、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和を願う心を育むための拠点施設として平和祈念館の運営を行う。<br><br>1. 資料収集保存事業 3,773千円<br>2. 展示事業 5,376千円<br>3. 普及啓発事業 2,073千円<br>4. 施設維持運営費 34,126千円               |
| 12. 戦傷病者戦没者遺族等援護事業費 | 24,921             | 23,141             | 25,275  | ④ 8,250<br>④ 154<br>① 16,871               | 戦没者遺族等に対する各種給付金の裁定および旧軍人・軍属に対する各種給付の請求進達事務に努めるとともに、遺族、戦傷病者、中国帰国者等に対する援護施策の推進を図る。   |

## 健康福祉政策課

(単位：千円)

| 項目<br>事業名                      | 前年度予算額               |                      | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳   | 事業概要説明  |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|---------------|---|---|
|                                | 当初                   | 現計                   |               |   |   |
| 13. 生活保護法<br>施行事務費             | 26,487               | 24,251               | 28,022        | ◎ 11,696<br>◎ 4,714<br>○ 11,612                                       | 生活保護法の適正な実施を確保するための事業を推進する。   |
| 14. 生活保護費                      | 930,488              | 859,327              | 932,154       | ◎ 567,414<br>○ 364,740  | 生活保護法に基づき必要な保護を行い、被保護世帯の生活の安定と被保護者の処遇の充実に伴う自立更生を図る。   |
| 15. 救護施設運営<br>費                | 467,806              | 467,806              | 20,280        | ○ 20,280  | 救護施設入所者の生活環境の改善と処遇の向上を図るため、施設修繕等に対して支援を行う。  |
| 16. 災害救助対策<br>費                | 9,457                | 127,486              | 9,055         | ◎ 2,162<br>◎ 6,800<br>○ 93  | 災害に際し、応急的に必要な救助を行い、災害を被った者の保護と社会秩序の保全を図るため<br>災害救助物資の備蓄や災害救助基金の積立を行い、罹災時に備える。<br><br>1. 災害救助基金積立金 2,162千円<br>2. 災害救助物資備蓄管理費 6,800千円 |
| 17. 地域健康福祉<br>総務費              | 51,493               | 51,787               | 50,832        | ◎ 1,855<br>◎ 21,551<br>◎ 702<br>○ 26,724                              | 各健康福祉事務所の管理運営に要する経費   |
| 19. 地域医療再生<br>推進費(健康<br>福祉政策課) | —                    | —                    | 20,000        | ◎ 20,000<br>○ 0   | 健康福祉事務所に自家発電機を設置する。   |
| 計                              | ◎ 1,595<br>2,638,887 | ◎ 1,595<br>4,549,244 | 1,969,404     | ◎ 713,690<br>◎ 6,348<br>◎ 27,798<br>◎ 459,511<br>◎ 2,861<br>○ 759,196 |   |

---

---

健康長壽課

---

---



# 健康長寿課予算の重点施策

## 1. 食育の推進

食の取り組みは、食物の生産や消費、流通、健康づくりや生活習慣病予防、さらに食に対する感謝の念、食事マナーなど幅広い取り組みが求められます。

食育基本法や、国で策定された「食育推進基本計画」をもとに、平成19年6月に策定した「滋賀県食育推進計画～まるごと“おうみ”いただきますプラン～」の新計画の策定を行うとともに、本計画が効果的かつ計画的に広く浸透すること等を目的に、すべての県民を対象とした食育推進を図ります。

## 2. 健康づくりの推進

健康は、社会生活を続けていくうえで最も重要な基盤であり、生涯を通じて心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることは、全ての県民の願いです。

高齢化社会の進展に伴って増大している生活習慣病に対応するため、個人への働きかけに加えて、個人の生活習慣の改善を容易にし、個人の健康づくりを支援する生活環境づくりを社会全体で推進するという「ヘルスプロモーション」の考え方を取り入れた新しい健康づくり運動を展開していきます。

特に、県民の健康寿命を伸ばすことを目標に、糖尿病等の生活習慣病対策に積極的に取り組みます。

### (1) 健康づくりの推進

平成12年に策定した滋賀の健康づくり計画「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」について、評価を踏まえ保健医療計画等との整合性をとりながら新計画を策定し、各種健康づくり事業を展開します。

生活習慣病の原因は適切な食生活、運動等日常の生活習慣の偏りであるといわれており、より多くの県民が日常生活を見直し生活習慣病を予防できるよう取組を推進していきます。また、市町が実施する住民を対象とした健康相談、健康教育などの健康増進事業について支援します。

さらに、男性の肺がんによる死亡が全国平均に比べて高率な本県においては、喫煙による健康影響を減少させるための喫煙対策の推進が重要課題であることから、「健康しが たばこ対策指針」に基づき、知識の普及や防煙・受動喫煙防止対策・禁煙支援など総合的に推進していきます。

また、高齢者の健康づくりに向けて情報提供や普及啓発を行うとともに、高齢者スポーツ交流大会の開催などを支援することにより、県民の健康づくりの気運醸成を行うとともに、健康寿命の延伸を図る取り組みを進めます。

### (2) 栄養改善対策

食生活を取りまく社会環境の変化に伴い、個人の食のスタイルが多様化する中、過剰摂取と摂取不足の混在、加工食品や特定食品への過度の依存といった新たな問題が顕在化しています。

このため、「滋賀いきいき食生活ガイド」および「滋賀県食育推進計画～まるごと“おうみ”いただきますプラン～」をもとに、県民が自分の健康や食生活に関心を持ち、「何を」「どれだけ」「どのように」食べたらよいかを具体的に知り、生活習慣として実行できるための事業展開をしていきます。

### (3) 生活習慣病対策

がん、心臓病、脳血管疾患といった生活習慣病は、死因の上位を占めています

が、食事、運動、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣の改善により、疾病の発症を予防できるといわれています。こうしたことから、これら生活習慣病の予防対策にかかる事業を推進します。

特に、滋賀県がん対策推進計画に基づき、がんによる死亡者の減少と、がん患者や家族の療養生活の質の向上のため、医療連携体制の整備や、がん検診の受診促進等、がん対策を一層推進します。

また、糖尿病の重症化予防のため、「糖尿病地域医療連携指針」に基づき、医療連携体制整備を図ると共に、専門職種の養成を図り、療養指導体制の強化に努めます。

#### (4) 生きがいくりの推進

高齢者が長年にわたって培った経験、知識、技能等を様々な地域活動の中で活かすことができるよう、老人クラブの生きがいくりや社会貢献活動を支援します。

#### (5) 介護予防の推進

全ての県民が自主的・継続的に介護予防に取り組み、自分のライフスタイルとしていけるよう、「県民主導の介護予防」を推進するとともに、重度化防止のための取り組み強化や、介護予防に効果のある取組に対する支援を行います。

### 3. 保健対策の推進

近年、運動不足や栄養の偏り、ストレスの蓄積などが要因と考えられる生活習慣病が増加しています。

こうした疾病構造の変化に対応した積極的な健康対策を推進するため、市町、保健所、医療機関等が連携・協調し、それぞれの年代に合わせた健康増進、疾病予防、治療、リハビリテーションなどの包括的な保健医療サービスが受けられる体制の確保を図るなど、保健対策の充実に努めます。

#### (1) 母子保健対策の充実

国民運動計画「健やか親子21」の課題である、①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進、②妊娠、出産に関する安全性と快適性の確保と不妊・不育への支援、③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備、④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減という4つの主要課題について引き続き積極的な取り組みを推進していきます。

特に、本県では乳児死亡率および新生児死亡率の減少をめざし、平成22年度に策定した「滋賀県周産期医療整備計画」等に基づき、引き続き母子保健医療対策を中心に、妊娠前から、妊娠中・出産・出産後、そして子どもへの支援に取り組んでいきます。

#### (2) 歯科保健対策の充実

平成22年度に改定した、「滋賀県歯科保健計画－歯つらつしが21－」に基づき、関係機関との連携のもと、歯科保健の啓発・普及や情報の提供、歯科関係者の資質向上など、歯科保健対策を総合的に推進するとともに、ライフステージに応じた歯科保健医療対策を実施し、県民の生涯を通じた歯科保健医療対策を推進します。

また、市町において、歯科保健事業が効果的かつ円滑に実施できるよう各保健所を通じて専門的、技術的支援を行うとともに、地域歯科保健調整会議を開催し、管内の現状や課題を明確にし、歯科関係者の連携強化に努めます。また、管内の課題や実情に応じて地域歯科保健関係者に対する研修を実施します。

#### 4. 感染症・難病対策等の推進

結核は、平成9年に全国的に新規登録患者数およびり患率がともに増加に転じたものの、各種対策や医療の進歩等により、その後は減少または横ばいの傾向にあります。

一方、感染症患者の発生数は、生活環境の改善、予防対策の徹底、医学の進歩等により減少してきてはいるものの、反面、国際交流の活発化など生活環境の変化により、エイズ、新型インフルエンザ等の新興・再興感染症や輸入感染症の増加が予想されることから感染症対策の一層の推進を図ります。

また、難病対策については、相談窓口の充実、地域ケアの促進等、保健・医療・福祉等の連携による総合的な施策を推進し、臓器・骨髄移植対策では、ドナーの確保について積極的に推進します。

##### (1) 結核・感染症対策の充実

結核の早期発見に努めるため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第17条に基づく定期外の健康診断に、新しい検査法(QFT検査)を引き続き実施するとともに、結核患者の確実な治療による患者の生活の質の確保と感染拡大防止のため、服薬支援事業を推進します。

また、住民および企業の従業員の結核に対する関心が低下していることから、受診勧奨に努めるとともに、特にり患率の高い中高年層等については健康診断の強化に努めます。

感染症対策では、新型インフルエンザ再流行や今後、発生が予想されるウイルスの変異や鳥インフルエンザの発生に備えて医療体制の整備および検体検査を実施し、危機管理体制の強化に努めます。

また、ウイルス性肝炎対策では検査・治療・普及啓発にかかる総合的な取り組みが必要であることから、効果的な予防対策の推進を図るため、疾病の発生情報の収集体制の強化、医療体制の整備および検体検査の実施など各種の予防対策を実施します。

特に、麻しん対策では、予防接種率の向上を図るため、予防接種勧奨の徹底や啓発、発生時の迅速な調査を実施します。

さらに、ハンセン病対策では、療養所入所者の福祉の向上、入所者等に対する名誉の回復のため、一時帰省招待事業、療養所訪問を実施するとともに、正しい知識の普及、啓発により差別、偏見の解消に努めます。

##### (2) エイズ予防対策の充実

エイズについては、医療の進歩により、「不治の病」から「治療可能な慢性疾患」へと変貌しつつありますが、その感染拡大傾向に歯止めがかけられていない状況のなかで、エイズ予防対策は「早期発見・早期治療」が基本となります。

早期発見の方策として、各保健所において即日抗体検査を実施し、住民にとって利便性の高いエイズ検査体制を整備します。また、抗体検査受検時は予防介入の最大の機会であるため、検査前後のカウンセリングにより受検者の予防行動への積極的な働きかけを行います。

また、早期治療のためには、エイズ治療拠点病院を中心とした医療体制の一層の整備とともに、感染者・患者が円滑に治療継続できるよう、正しい知識の啓発普及による社会環境の整備、偏見による不当差別の排除に努めます。

さらに、適切な保健指導と感染不安の軽減のため、エイズ専門電話相談および各保健所における相談事業を引き続き実施します。

##### (3) 難病対策等の充実

難病患者に対して、保健・医療・福祉等の連携のとれた継続性・包括性のある施策を実施するため、訪問相談や医療相談会等の在宅療養を支援するとともに、

重症難病患者入院施設確保事業や難病患者等居宅生活支援事業等の一層の推進を図ります。

また、難病相談・支援センターでは、難病患者等の相談に応じるとともに、患者およびその家族に対する支援対策の推進に努めます。

#### (4) 臓器移植・腎不全対策の推進

慢性腎臓病の予防から早期発見のため正しい知識の普及啓発を行うとともに、臓器移植の推進のための啓発や臓器提供意思表示カードの配布、臓器移植コーディネーターの設置など、総合的な臓器移植対策の推進に努めます。

さらに、国の行う骨髄バンク事業に積極的に協力し、骨髄バンクの普及啓発や提供者の確保対策事業の推進に努めます。

### 5. 保健医療サービス体制の整備

県民が身近なところで適切な保健医療サービスを受けることができるよう、限りある保健医療資源を有効に活用し、保健・医療・福祉の分野のそれぞれの機能および役割分担をふまえ、これらを有機的に連携していくことにより、総合的な保健医療サービスの体系化を図ります。

#### (1) 保健医療サービスの充実

地域の特性に応じた保健医療サービスの提供が確保できるよう、保健医療機関の機能連携を密にした、包括的、継続的なサービス提供体制の確立に努めます。

また、地域保健法に基づき、地域の情勢や求められているサービスを的確に把握し、科学的要素を取り入れた分析や調査および研究を行うとともに、市町等に対し、その求めに応じて情報の提供や広域的・専門的・技術的な支援を行うなど、地域保健サービスの充実に努めます。

#### (2) リハビリテーション提供体制の充実

高齢化の進展や疾病構造が多様化する中で、高齢者や障害のある人が、機能や能力の維持・回復を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、平成23年度に改訂した「滋賀県リハビリテーション連携指針」に基づき、体系的なりハビリテーション提供体制の充実に努めます。

県および各二次保健医療圏域で支援体制や連携について協議・検討を行い、地域リハビリテーションの体制整備を推進します。

また、県立リハビリテーションセンターおよび保健所において、二次保健医療圏域、市町への支援や教育・研修、調査・研究などを実施することにより、地域リハビリテーションおよび総合リハビリテーションの推進を図ります。

#### (3) 試験検査、調査研究体制の充実

本県における唯一の公的な保健衛生関係の試験研究機関として中核的役割を果たしている衛生科学センターにおいて、保健所等の関係機関と緊密な連携の下に、迅速かつ正確な分析結果の提供、必要な調査研究、公衆衛生情報の収集・解析・提供を行うとともに、積極的な医療従事者等の研修指導に努めることにより、試験研究機関としての機能の充実に努めます。

#### (4) 保健医療従事者の確保対策

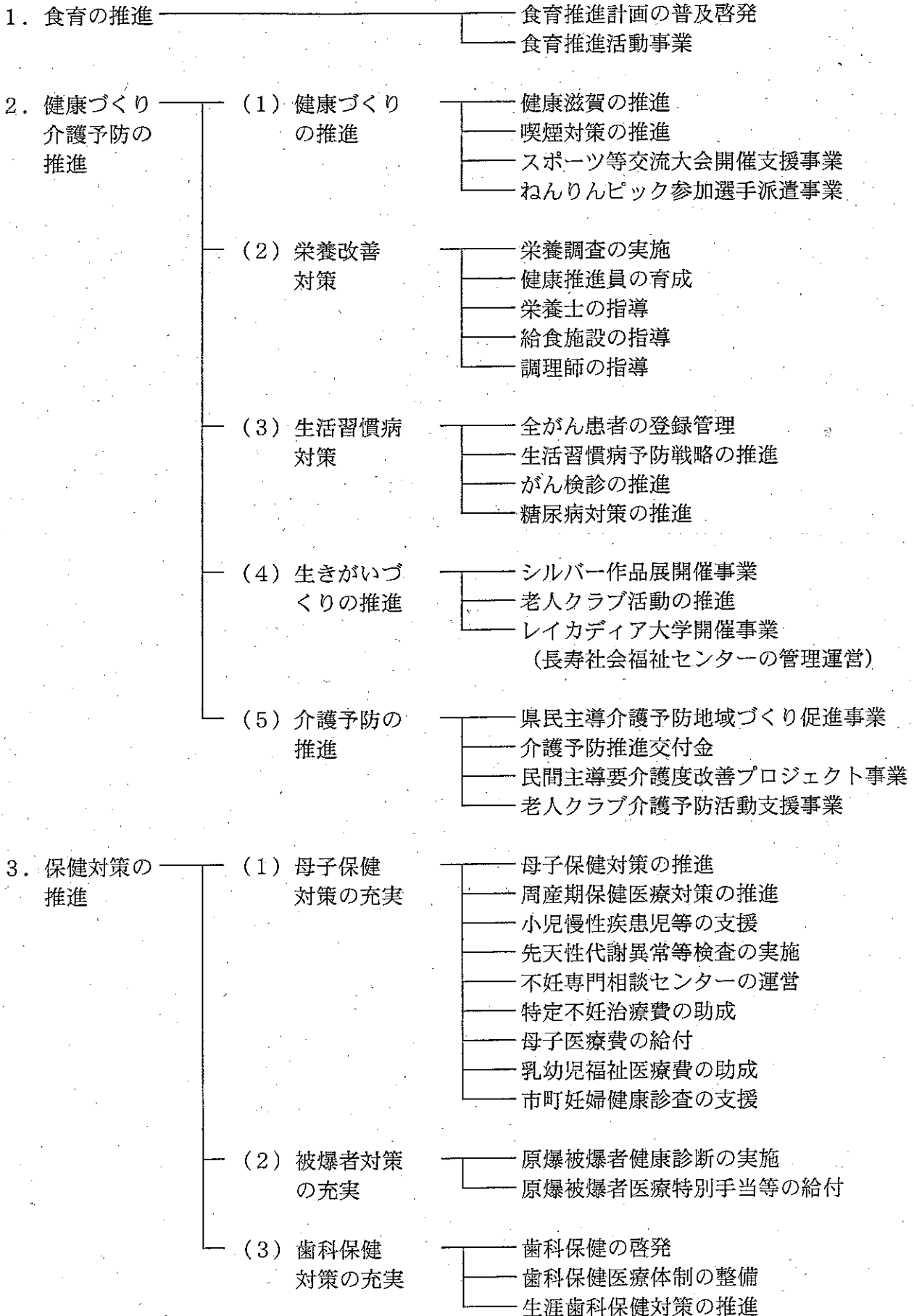
高齢化の進展や疾病構造の変化、さらには、医療の高度・専門化など、県民の保健医療需要が増大かつ多様化している中で、総合的な保健医療体制の推進を図るため、保健医療従事者の確保および資質の向上に努めます。

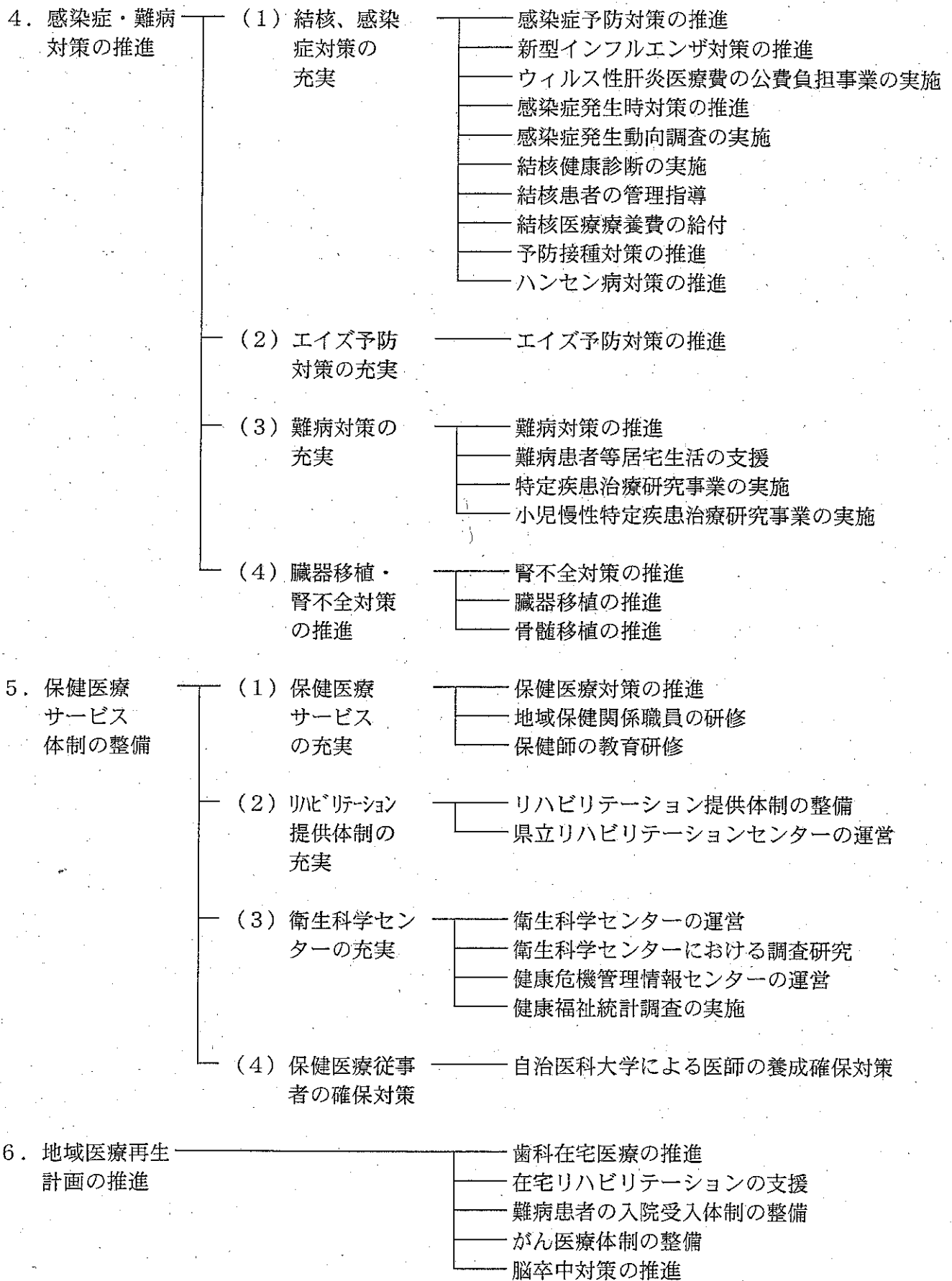
また、自治医科大学における医師の養成を継続しへぎ地等の医療の確保を図ります。

## 6. 地域医療再生計画の推進

地域における医療課題の解決のため、滋賀県地域医療再生計画に基づいて各種事業を実施します。

# 健康長寿課主要施策体系





| 健康長寿課              |    | 前年度予算額 |        | 平成24年度  | 左の財源                            | 事業概要説明   |
|--------------------|----|--------|--------|---------|---------------------------------|--|
| 事業名                | 項目 | 当初     | 現計     | 予算額     | 内訳                              |  |
| 1. 介護保険推進事業費       |    | 0      | 0      | 120,000 | ⊕ 120,000                       | <p>高齢者の要介護度の改善を図るため、市町や団体が行う効果的な介護予防の取組を支援する。</p> <p>⊕ 1. 介護予防推進交付金 120,000千円</p>  |
| 2. レイカディア推進事業費     |    | 16,920 | 14,986 | 16,859  | ⊖ 16,859                        | <p>明るい活力のある長寿社会の建設を推進するため、「明るい長寿社会づくり推進機構」を設置し、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実践的活動を重点的に進めるため、推進機構事業にかかる経費に対して補助する。</p> <p>1. レイカディア振興業費補助 16,859千円</p>  |
| 3. 地域老人福祉・介護予防等対策費 |    | 4,166  | 2,751  | 59,831  | ⊕ 843<br>⊕ 58,988               | <p>高齢者の自立と生活の質の確保を図る観点から、できる限り介護が必要とならないよう、また介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護予防事業を実施する。</p> <p>1. 県民主導介護予防地域づくり促進事業 1,687千円</p> <p>⊕ 2. 民間主導要介護度改善プロジェクト事業 49,400千円</p> <p>⊕ 3. 老人クラブ介護予防活動支援事業 8,744千円</p> |
| 4. 老人生きがい対策費       |    | 62,521 | 57,688 | 60,097  | ⊕ 28,241<br>⊕ 1,915<br>⊖ 29,941 | <p>高齢者がこれまで培った豊かな経験や知識、能力を活かし、生きがいをもって積極的、主体的に地域社会に参画できるよう、各種の健康・生きがいづくり事業を推進する。</p> <p>1. 老人クラブ活動費等補助 50,290千円</p> <p>2. 滋賀県老人クラブ連合会運営事業費等補助 9,597千円</p> <p>3. 老人月間推進事業 210千円</p>                         |



(単位：千円)

| 健康長寿課               |         |         |               |                                |   |
|---------------------|---------|---------|---------------|--------------------------------|---|
| 事業名                 | 前年度予算額  |         | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳                    | 事業概要説明  |
|                     | 当初      | 現計      |               |                                |   |
| 5. 衛生管理費            | 19,400  | 29,613  | 19,503        | ◎ 4,554<br>◎ 1,057<br>⊖ 13,892 | 県の健康推進業務の円滑な運営を図るとともに、健康推進課所管用地の管理を行う。<br><br>1. 健康推進課基本庁費 16,915千円<br>2. 健康推進課所管用地管理費 2,588千円  |
| 6. 総合保健対策推進費        | 151,159 | 151,159 | 152,316       | ◎ 15,200<br>⊖ 137,116          | 県医師会等の関係団体との密接な連携のもとに、本県における保健医療対策を推進する。また、都道府県が共同して設立した自治医科大学の運営にかかる経費を負担する。<br><br>1. 保健医療対策推進費 6,646千円<br>(1) 地域医療推進協力事業費補助 4,500千円<br>(2) 公衆衛生活動推進費補助 2,146千円<br>2. 自治医科大学運営事業 130,400千円<br>3. 石綿健康被害救済基金拠出金 15,270千円 |
| 7. リハビリテーション提供体制整備費 | 59,536  | 58,685  | 66,367        | ◎ 450<br>⊖ 65,917              | 高齢化の進展や疾病構造が多様化する中、高齢者や障害のある人が、機能や能力の維持・回復を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、体系的なリハビリテーションの提供体制の構築を図る。<br><br>1. リハビリテーション提供体制整備推進事業費 8,673千円<br>2. 福祉用具センター運営事業 57,694千円   |

| 健康長寿課               |        | (単位：千円) |               |                      |   |
|---------------------|--------|---------|---------------|----------------------|---|
| 事業名                 | 前年度予算額 |         | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳          | 事業概要説明  |
|                     | 当初     | 現計      |               |                      |   |
| 8. リハビリテーションセンター運営費 | 29,293 | 24,349  | 25,373        | ⊖ 25,573             | <p>「県立リハビリテーションセンター」において、二次保健医療圏域への支援や教育・研修、調査・研究などの事業を実施することにより、地域リハビリテーションおよび総合的リハビリテーションの推進を図る。</p> <p>1. リハビリテーションセンター運営管理費 17,954千円</p> <p>2. リハビリテーションセンター事業費 7,419千円</p>   |
| 9. 地域保健推進費          | 1,736  | 1,736   | 1,739         | ⊕ 290<br>⊖ 1,449     | <p>疾病構造の変化や医療技術の急速な進歩に伴い、保健医療に対する県民のニーズの変化に対応するため、地域保健関係職員の資質の向上を図り、県民の健康教育を充実するとともに、地域に根ざした地域保健行政を推進する。</p>  |
| 10. 健康滋賀推進費         | 43,329 | 48,950  | 45,579        | ⊕ 27,048<br>⊖ 18,531 | <p>県民一人ひとりが「自分の健康は自分で守り育てる」という認識を持つとともに、健康づくりを支援する社会環境づくりが重要であり、「健康いきいき21-健康しが推進プラン」に基づき、各種健康づくり事業を長期的な展望のもとに推進する。</p> <p>1. 健康滋賀の推進 44,568千円</p> <p>(1) 地域・職域健康支援協働ネットワーク事業 1,830千円</p> <p>(2) 健康増進事業費補助金 31,446千円</p> <p>(3) 臨床検査精度管理事業補助金 3,500千円</p> <p>(4) 健康情報提供事業 7,792千円</p> <p>2. 喫煙対策事業 1,011千円</p> |

(単位：千円)

| 健康長寿課             |         | 前年度予算額  |         | 平成24年度<br>予算額                                  | 左の財源<br>内 訳  | 事業概要説明   |
|-------------------|---------|---------|---------|--|--|--|
| 項目<br>事業名         | 当初      | 現計      |         |  |  |  |
| 11. 母子保健対策費       | 620,473 | 664,793 | 649,189 | ◎ 108,877<br>◎ 1,247<br>◎ 353,493<br>○ 185,572 | 母性の尊重および乳幼児の健康の保持増進という母子保健法の理念に基づき、すべての母と子について、妊娠、出産、育児を一貫した適切な指導と援助を行い、母子保健対策を積極的に推進する。 | 1. 母子保健対策推進事業 7,245千円<br>(1) 滋賀県健やか親子推進事業 5,607千円<br>(2) 母子保健対策推進事業業務指導費 1,638千円<br><br>2. 周産期保健医療対策費 242,599千円<br>(1) 緊急搬送コーディネーター事業 8,000千円<br>(2) 総合周産期母子医療センター運営費補助金 171,268千円<br>(3) 地域周産期母子医療センター運営費補助金 61,569千円<br><br>3. 小児慢性疾患児等支援事業 2,595千円<br><br>4. 先天性代謝異常等検査事業 37,095千円<br><br>5. 不妊専門相談センター事業 4,915千円<br><br>6. 市町妊婦健康診査事業推進費 354,740千円 |
| 12. 小児保健医療センター運営費 | 118,321 | 144,466 | 112,057 | ○ 112,057                                      | 県下の小児保健分野の中核施設として、乳幼児総合健診システムの三次レベル事業の充実強化に努め、精密健診、専門職員の派遣、研修・教育・相談、生活集団指導等の小児保健サービスを行う。 | 1. 保健指導部運営費 112,057千円  |

(単位：千円)

| 健康長寿課          |         |           |               |                                    |   |  |
|----------------|---------|-----------|---------------|------------------------------------|---|--|
| 事業名            | 前年度予算額  |           | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳                        | 事業概要説明  |  |
|                | 当初      | 現計        |               |                                    |   |  |
| 13. 母子医療対策費    | 269,661 | 276,060   | 294,959       | ◎ 11,457<br>◎ 141,402<br>○ 142,100 | 障害者自立支援法に基づき、身体に障害を有する児に対して必要な医療の給付を行うことにより福祉の向上を図る。また、妊娠中毒症等に罹患して入院治療を受けた妊産婦に対して療養援護費を支給するとともに、未熟児に養育医療の給付を行うことにより母子保健水準の向上を図る。<br>さらに、子どもを持つことを望み、不妊治療を受けている夫婦が保険適用外の高度な医療を負担している場合、治療費の一部を負担し、経済的負担の軽減を図る。<br><br>1. 不妊治療費助成事業 188,621千円<br><br>2. 母子医療の給付 106,338千円<br>(1) 身体障害児に対する育成医療の給付 40,849千円<br>(2) 未熟児に対する養育医療の給付 64,793千円 |  |
| 14. 乳幼児医療対策費   | 842,029 | 1,076,217 | 863,631       | ◎ 860,000<br>○ 3,631               | 乳幼児を養育している者に対し、乳幼児にかかる医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上と健やかな育成を図るとともに、子育て世帯の負担軽減を図る。<br><br>1. 乳幼児医療対策費 863,631千円  |  |
| 15. 原子爆弾被爆者対策費 | 196,097 | 178,428   | 187,864       | ◎ 184,266<br>○ 3,598               | 昭和20年8月、広島、長崎に投下された原子爆弾に被爆した者に対し、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」により、医療費の公費負担、健康診断の実施、各種手当の支給等各種事業を推進し、被爆者の保健、医療福祉の向上を図る。<br><br>1. 原子爆弾被爆者対策事業 187,864千円  |  |

| 健康長寿課       |           | (単位：千円)   |               |                               |  |
|-------------|-----------|-----------|---------------|-------------------------------|--|
| 事業名         | 前年度予算額    |           | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳                    | 事業概要説明   |
|             | 当初        | 現計        |               |                               |  |
| 16. 栄養改善対策費 | 10,137    | 9,170     | 11,748        | ◎ 2,977<br>◎ 2,838<br>⊖ 5,933 | 「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」に基づき、地域での栄養・食生活改善の取組を推進するため、指導者および地域のリーダーを育成する。<br>また健康増進法に基づく国民健康・栄養調査、特定給食施設指導を行う。<br><br>1. 栄養調査事業 3,122千円<br>2. 健康推進員育成事業 2,363千円<br>3. 栄養士指導事業 1,287千円<br>4. 調理師指導事業 4,658千円   |
| 17. 食育推進費   | 3,124     | 3,124     | 3,100         | ⊖ 3,100                       | 「滋賀県食育推進計画」が効果的かつ計画的に広く浸透できるよう、全ての県民を対象とした食育推進を図るとともに、県民が健康や食生活に関心を持ち、実践できるよう、関係団体等と連携して生涯を通じた食育や食環境づくりを進める。<br><br>1. 「食育推進計画」推進事業 1,749千円<br>2. 食育推進活動事業 1,351千円                                       |
| 18. 病院事業繰出金 | 3,296,574 | 3,324,774 | 3,253,974     | ⊖ 3,253,974                   | 県民に対して高度な専門的保健医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、成人病センターおよび小児保健医療センターに対し、地方公営企業法第17条の2の規定に基づき、一般会計から繰り出しを行い、病院経営基盤の確立を図る。<br><br>1. 病院事業負担金 2,340,337千円<br>2. 保健衛生行政等負担金 528,347千円<br>3. 共済組合追加費用等負担金 385,290千円 |

(単位：千円)

| 健康長寿課           |           |           |               |                                   |  |  |
|-----------------|-----------|-----------|---------------|-----------------------------------|--|--|
| 事業名             | 前年度予算額    |           | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳                       | 事業概要説明   |  |
|                 | 当初        | 現計        |               |                                   |  |  |
| 19. 難病対策費       | 1,620,867 | 1,647,710 | 1,655,894     | ◎ 830,095<br>● 4,915<br>⊖ 820,884 | 原因が不明で治療方法が確立していない難病のうち、いわゆる特定疾患患者、血友病患者について、医療費を公費負担することにより、患者の負担軽減を図るとともに、患者とその家族を支援するため、保健・福祉・医療の連携のもとに、総合的な難病対策を推進する。  |  |
|                 |           |           |               |                                   | 1. 特定疾患治療研究事業 1,381,685千円<br>(1) 特定疾患治療研究事業 1,348,201千円<br>(2) 在宅人工呼吸使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 1,486千円<br>(3) スモンに対するはり、きゅうおよびマッサージに係る治療費 481千円<br>(4) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 6,140千円<br>2. 小児慢性特定疾患治療研究事業 241,894千円<br>3. 難病対策推進事業 26,263千円<br>(1) 難病相談・支援センター事業 8,977千円<br>(2) 難病医療連携推進事業 12,349千円<br>(3) 難病患者データ管理事業 4,937千円<br>4. 難病患者等居宅生活支援事業 2,706千円 |  |
| 20. 臓器移植・腎不全対策費 | 8,732     | 8,732     | 8,767         | ◎ 346<br>⊖ 8,421                  | 「臓器の移植に関する法律」の施行後、脳死後の心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸および角膜の移植が実施されており、従来からの心臓死後の腎臓、角膜の移植および骨髄移植を含めた、総合的な臓器移植および腎不全対策を推進する。  |  |
|                 |           |           |               |                                   | 1. 臓器移植対策促進事業 7,610千円<br>2. 慢性腎臓病対策事業 693千円<br>3. 骨髄移植対策推進事業 464千円   |  |

| 健康長寿課        |         |         |               | (単位：千円)                         |   |
|--------------|---------|---------|---------------|---------------------------------|---|
| 事業名          | 前年度予算額  |         | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳                     | 事業概要説明  |
|              | 当初      | 現計      |               |                                 |   |
| 21. 生活習慣病対策費 | 147,541 | 164,550 | 115,003       | ㊦ 43,314<br>㊧ 6,881<br>㊨ 64,808 | <p>がん・脳血管疾患・心疾患等の疾患は、食事・運動・喫煙といった生活習慣が大きく関与していることから、健康的な日常生活を送ることによる予防対策を推進するため、生活習慣病に対する諸事業を実施する。</p> <p>1. 全がん患者登録管理運営事業 11,800千円</p> <p>2. がん計画推進事業 81,793千円<br/>                     (1) がん医療連携体制整備事業 78,000千円<br/>                     (2) がんサロン事業 165千円</p> <p>3. がん検診推進事業 15,770千円<br/>                     (1) がん検診受診率向上対策事業 942千円<br/>                     (2) がん検診受診啓発事業委託 5,540千円<br/>                     (3) がん予防啓発事業 245千円</p> <p>4. 生活習慣病予防戦略推進事業 5,640千円<br/>                     (1) 特定健診・特定保健指導実践者育成研修事業 650千円<br/>                     (2) 糖尿病医療連携体制整備事業 4,990千円</p> |
| 22. 感染症対策費   | 262,598 | 228,191 | 232,045       | ㊦ 115,294<br>㊨ 116,751          | <p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、予防対策、医療機関の整備、感染症の情報収集および周知、感染症発生時の対応など、感染症対策を総合的に推進する。</p> <p>1. 感染症予防対策事業 17,952千円</p> <p>2. ウイルス肝炎対策事業 5,544千円</p> <p>3. 感染症発生時対策費 6,057千円</p> <p>4. 感染症発生動向調査事業 10,640千円</p> <p>5. 結核健康診断および設備整備事業 1,594千円</p> <p>6. 結核医療費公費負担 19,043千円</p>  |

(単位：千円)

| 健康長寿課           |           |           |               |  |   |
|-----------------|-----------|-----------|---------------|--|---|
| 事業名             | 前年度予算額    |           | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳                                | 事業概要説明  |
|                 | 当初        | 現計        |               |  |   |
|                 |           |           |               |  | 7. 結核対策特別促進事業 1,318千円<br>8. 結核患者管理指導事業 10,746千円<br>9. 肝炎治療特別促進事業 158,807千円  |
| 23. エイズ予防対策費    | 13,545    | 13,545    | 12,836        | ⊕ 6,417<br>⊖ 6,419                         | 正しい知識の普及・啓発により、エイズのまん延を防止するとともに、相談・検査窓口、医療体制の充実およびカウンセリング体制の整備により、患者・感染者はもとより一般県民の不安解消を図る。                            |
| 24. 予防接種費       | 1,086,932 | 1,669,490 | 737,157       | ⊕ 6,932<br>⊕ 2,360<br>⊕ 723,995<br>⊖ 3,870 | 感染症予防対策の一環として、予防接種を行い、各種疾病を未然に防止し、公衆衛生の向上に努める。  |
| 25. ハンセン病事業費    | 3,071     | 3,071     | 3,231         | ⊖ 3,231                                    | 後遺症と高齢のために社会復帰の困難な療養所入所者に対して訪問を実施するとともに、療養所の入所者を対象に生きがいのある生活が送れるよう一時帰省招待事業等の事業を実施することにより、ハンセン病療養者を支援する。               |
| 26. 衛生科学センター運営費 | 72,514    | 184,038   | 76,247        | ⊕ 367<br>⊕ 9,676<br>⊖ 66,204               | 試験研究機関として保健衛生および公衆衛生に関する調査研究、試験検査・科学情報の収集・解析・提供などの業務を適正かつ円滑に推進する。<br><br>1. センター運営費 66,571千円<br>2. 環境放射能測定調査費 9,676千円 |



| 健康長寿課             |        | (単位：千円) |               |                                 |  |
|-------------------|--------|---------|---------------|---------------------------------|--|
| 事業名               | 前年度予算額 |         | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳                     | 事業概要説明   |
|                   | 当初     | 現計      |               |                                 |  |
| 27. 衛生科学センター調査研究費 | 2,417  | 2,337   | 2,754         | ⊖ 2,754                         | <p>公衆衛生に関する調査研究を行い、その成果を保健衛生行政推進のための資料とする。<br/>また、健康危機管理事案発生時に、関連情報を迅速かつ有効に活用できるよう、健康危機管理情報の収集・解析、提供・助言、訓練等を行う。</p> <p>1. 調査研究費 <span style="float: right;">1,085千円</span><br/>2. 公衆衛生情報解析事業 <span style="float: right;">1,371千円</span></p>  |
| 28. 健康福祉統計調査費     | 4,098  | 2,444   | 5,941         | ⊕ 5,941                         | <p>統計法に基づく基幹統計である人口動態調査をはじめとする衛生統計を基に、本県の衛生行政施策等の基礎資料を得ることを目的とする。<br/>また、人口動態調査の件数に応じて事務に要する経費を市町へ交付する。</p> <p>1. 各種健康福祉統計調査費 <span style="float: right;">4,940千円</span><br/>2. 人口動態市町村交付金 <span style="float: right;">1,001千円</span></p>  |
| 29. 歯科保健対策費       | 41,876 | 41,876  | 68,215        | ⊕ 4,127<br>⊕ 29,591<br>⊖ 34,497 | <p>「滋賀県歯科保健計画－歯つらつしが21－」に基づき、生涯を通じた歯科保健医療対策を推進するため、基盤整備のための各種協議会等を開催するとともに、各ライフステージに応じた歯科保健医療対策を推進する。</p> <p>1. 歯科保健啓発事業 <span style="float: right;">3,850千円</span><br/>2. 歯科保健医療体制整備事業 <span style="float: right;">29,622千円</span><br/>    (1) 障害者(児)歯科保健医療体制整備事業 <span style="float: right;">26,604千円</span><br/>    (2) 口腔衛生センター診療設備備品整備事業 <span style="float: right;">800千円</span><br/>3. 生涯歯科保健対策事業 <span style="float: right;">34,743千円</span></p> |

| 健康長寿課         |                  |                   |                  |   |  |
|---------------|------------------|-------------------|------------------|---|--|
| 事業名           | 前年度予算額           |                   | 平成24年度<br>予算額    | 左の財源<br>内 訳   | 事業概要説明   |
|               | 当初               | 現計                |                  |   |  |
| 30. 地域医療再生事業費 | 44,100           | 19,136            | 31,617           | ④ 31,617  | 滋賀県地域医療再生計画に基づき、医療課題を解決するための施策を行う。<br>1. 歯科在宅医療充実強化事業 8,447千円<br>2. 在宅リハビリテーション支援事業 15,000千円<br>3. 地域難病患者入院運営整備事業 8,170千円  |
| 31. 地域医療再生推進費 | 0                | 167,510           | 516,640          | ④ 516,640   | 滋賀県地域医療再生計画に基づき、医療課題を解決するための施策を行う。<br>1. 地域周産期医療体制強化事業 12,000千円<br>④ 2. 新生児検査体制整備事業 12,000千円<br>3. がん医療体制整備強化事業 450,496千円<br>4. 結核医療機器整備事業 10,000千円<br>④ 5. 重症難病患者一時入院受入施設整備事業 10,000千円<br>④ 6. 保健所等機器整備事業 8,000千円 |
| 計             | ④ 0<br>9,052,767 | ④ 0<br>10,219,579 | ④ 0<br>9,410,533 | ④ 11,457<br>④ 4,712<br>④ 1,516,086<br>④ 8,161<br>④ 15,200<br>④ 2,708,035<br>○ 5,146,882 |  |

---

---

# 医療福祉推進課

---

---

# 医療福祉推進課予算の重点事項

## (1) 医療福祉施策、高齢者施策の総合的・計画的推進

医療と福祉が一体となって県民の生活を支えていく「医療福祉」の実現に向けて、保健医療計画（現計画期間：平成24年度まで、次期計画期間：平成25年度から平成29年度）に基づく医療福祉施策とレイカディア滋賀プラン（計画期間：平成24年度から平成26年度）に基づく高齢者施策を総合的、計画的に推進します。

特に、在宅医療と在宅介護の施策を一体的に推進し、基本構想に掲げる重点テーマである「地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト」が目指す「医療や介護の不安を安心に変え、幸せな最期を迎えることができる“終の住み処”づくり」に取り組みます。

## (2) 在宅医療福祉の推進

地域住民の参加による医療福祉を守り育てる取組や、医療福祉サービス関係者など住民主導による団体（医療福祉・在宅看取りの地域創造会議）との協働により、日常生活圏域における地域包括ケア体制の構築を目指して、医療福祉・在宅看取り滋賀モデルの実現に取り組みます。

また、医療依存度が高い状態でも本人・家族が希望すれば、できるだけ住み慣れた家庭や地域で生活を送りたいという願いや、身近な人に囲まれて在宅で死を迎えたいという願いがかなうよう、入院から在宅療養への円滑な移行の促進や、在宅療養を支援する医療資源の整備・充実とネットワーク構築などに取り組み、在宅医療を受けられる体制の整備を進めます。

## (3) 日常生活圏域・市町圏域での地域包括ケアの取組支援

介護が必要になっても、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉が一体となって生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築を目ざし取り組みます。

### ① 地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケア推進の拠点としての機能が十分に果たせるよう、地域包括支援センターの機能強化の充実を支援するとともに、配食や見守りなどの日常生活支援が地域のニーズに応じて進められるよう支援します。

### ② 身近な地域での医療と福祉の連携

保健・医療・福祉の専門職による連携ネットワークの重層化と他職種協働の環境整備を推進するとともに、主任介護支援専門員の養成や適切にたんの吸引等ができる介護職員等の養成など、地域包括ケアに携わる人材の確保を推進します。

#### (4) 地域医療連携施策の推進

医療機関の機能分化と連携を推進することにより、入院治療から在宅療養に至るまでの切れ目のない医療提供体制を構築できるよう、連携の拠点となる施設の整備や、情報技術を使った連携システムの整備のほか、地域医療を担う医療専門職養成に地域医療再生基金を活用して取り組みます。

#### (5) 医師確保対策の推進

医師の地域偏在、診療科偏在の解消に向けて、①医師確保システムの構築、②魅力ある病院づくり、③女性医師の働きやすい環境づくり、④積極的な医師の養成、⑤働く意欲を引き出す職場環境の整備という5つの柱に沿って、大学への寄附講座の設置をはじめ、医師確保のセンター機能を担う「医師キャリアサポートしが」の設置や、病院に対する救急勤務医、産科医師の確保、職場環境改善への支援のほか医科大学生や研修医への資金貸付事業などに取り組みます。

#### (6) 認知症対策の推進

高齢化の進行に伴って増加する認知症の人とその家族を支援するため、認知症対策の一層の推進を図ります。

##### ① 認知症対策の総合的な推進

早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援など、総合的かつ継続的な支援体制の整備を進めます。

##### ② 若年認知症対策

若年認知症の人と家族を身近な地域で支えられるよう、若年認知症の人に適切なケアが提供できる人材と事業者の養成を図ります。

#### (7) 尊厳の保持と権利擁護

高齢者虐待防止や身体拘束廃止に関する啓発や相談体制への支援、成年後見制度の利用促進など、権利擁護の取組を推進し、高齢者が個人として尊重され、その人らしく暮らしていくための取り組みを進めます。

#### (8) サービス基盤の整備

介護や支援が必要な高齢者がサービスを利用し、できる限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしていけるよう居宅サービスと施設サービスのバランスを図りながら、地域における自立した生活の継続、利用者の生活支援の重点化、地域資源のネットワーク化等の視点により、特別養護老人ホームなどの介護サービス基盤の整備を促進し、特別養護老人ホーム入所待機者解消のための環境整備と、居住環境の改善に努めます。

① 介護施設等整備の促進

要介護等高齢者が住み慣れた身近な地域においてサービスが利用できるよう、レイカディア滋賀プランに基づき、特別養護老人ホームをはじめとした介護施設等の計画的な整備を進めます。

② 老人福祉施設サービスの充実

老人福祉施設の円滑な施設運営のための指導および支援を行います。

(9) 介護人材の確保と他職種連携の人材づくり

介護人材が不足している現状を踏まえ、介護人材の確保・定着を図る取組を推進するとともに、利用者本位の質の高いサービスを提供されるよう、専門的資質の向上と医療福祉を担う人材の養成に取り組みます。

① 介護人材の確保・養成

働きながら資格を取得する職員の雇用や有資格者の雇用などを通じて、介護人材の確保および定着・養成に向けた支援を行います。

② 利用者本位の質の高いサービス提供

介護や支援が必要になっても自分らしく生活するため、ニーズに応じた質の高いサービスが効果的に提供されるよう、医療福祉を担う人材の養成に取り組みます。

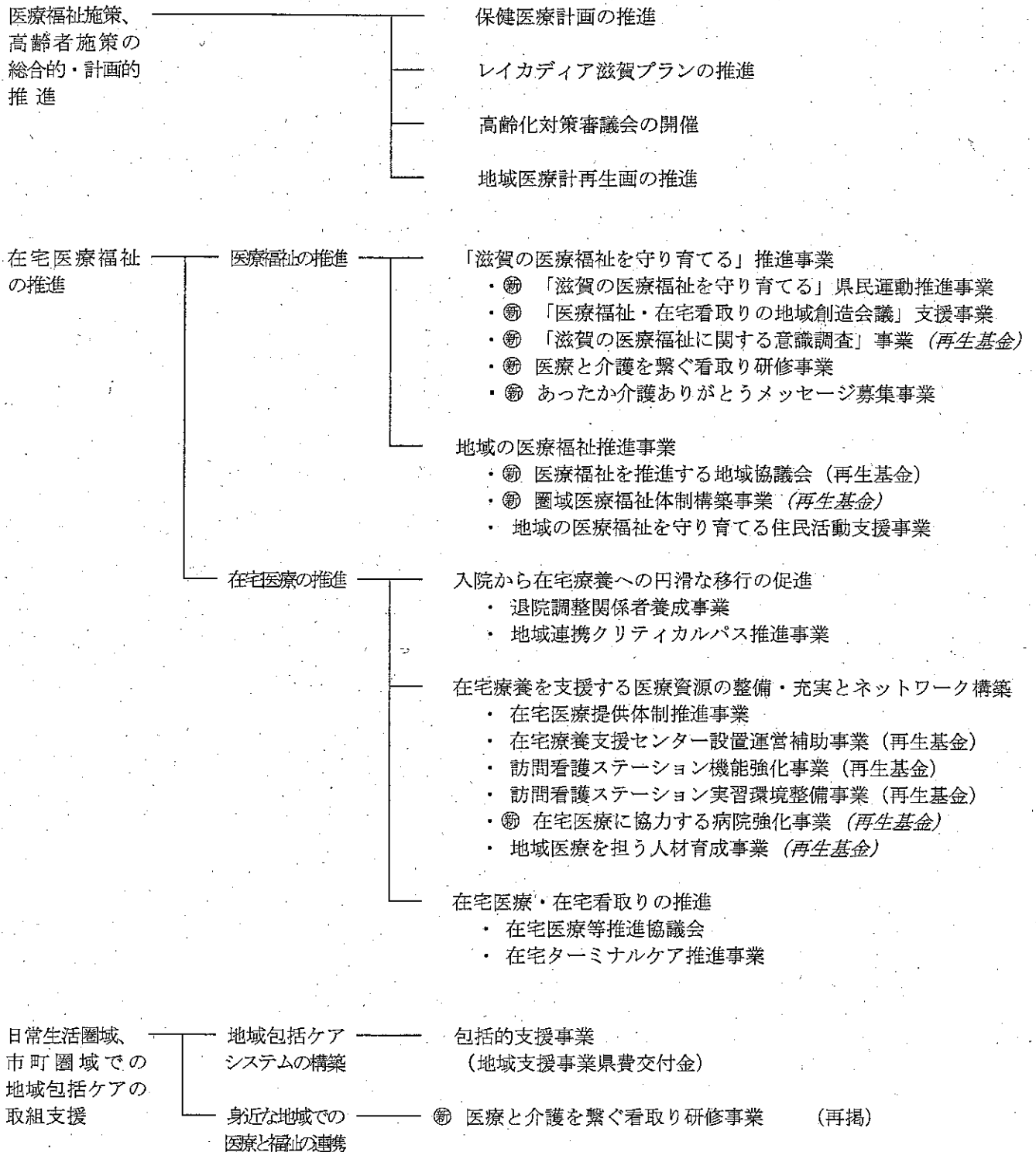
(10) 低所得者対策

低所得の要介護等高齢者の介護保険サービスの利用促進を図るための取組を進めます。

(11) 介護保険制度の安定的運営

介護保険制度の安定的運営を図るため、介護給付費の県費負担をはじめ、財政安定化基金の有効活用や要介護認定の適正な実施、介護給付の適正化の推進、サービスを選択可能にする仕組みづくりを推進します。

# 医療福祉推進課施策体系



地域医療連携  
施策の推進

保健医療計画・  
地域医療再生  
計画の推進

- 連携体制調査事業 (再生基金)
- 東近江医療圏地域医療再生計画推進協議会 (再生基金)
- 湖東・湖北医療圏地域医療再生計画推進協議会 (再生基金)

地域医療連携  
システムの構築

- 地域医療支援センター等の整備
  - ・ 近江八幡地域医療支援センター整備事業 (再生基金)
  - ・ 東近江地域医療支援センター整備事業 (再生基金)
  - ・ 湖東地域医療支援センター整備事業 (再生基金)
  - ・ 湖北地域医療支援センター整備事業 (再生基金)
- 医療情報等連携ネットワークの整備
  - ・ 東近江医療圏地域連携クリティカルパス推進事業 (再生基金)
  - ・ 湖東・湖北医療圏地域医療連携ネットワーク整備事業 (再生基金)
  - ・ 医療情報連携ネットワークシステム整備事業 (再生基金)
  - ・ 多言語通訳ネットワーク整備事業 (再生基金)
  - ・ 脳卒中診療連携体制整備事業 (再生基金)

医師確保対策  
の推進

医師確保システムの構築

- ・ ㊦「医師キャリアサポートしが」運営事業
- ・ 臨床研修医確保事業 (再生基金)
- ・ 特定診療科協力支援事業 (医師基金)
- ・ ドクターバンク機能強化事業 (再生基金)
- ・ 医師不足病院支援事業 (再生基金)
- ・ 大学寄附講座の設置 (再生基金)
- ・ 家庭医養成プログラム事業 (再生基金)
- ・ ㊧ 医師確保対策成果検証事業 (再生基金)

魅力ある病院づくり

- ・ 臨床研修医特定医療分野診療医師養成事業 (医師基金)
- ・ 救急勤務医支援事業 (医師基金)
- ・ 産科医確保支援事業 (医師基金)
- ・ 臨床研修医確保・定着プログラム (再生基金)
- ・ ㊨ 近江八幡研修センター整備事業 (再生基金)
- ・ へき地拠点病院機能強化事業 (再生基金)

女性医師の働きやすい環境づくり

- ・ 女性医師臨床復帰支援事業 (医師基金)
- ・ 女性医師臨床復帰奨励事業 (医師基金)
- ・ 子育て医師のためのベビーシッター事業 (再生基金)
- ・ 女性医師のための職場環境改善事業 (再生基金)
- ・ 女性医師ネットワーク運営事業 (再生基金)

積極的な医師の養成

- ・ 専門研修医研修資金貸付事業 (医師基金)
- ・ 臨床研修医研修資金貸付事業 (医師基金)
- ・ 医学生修学資金貸付事業 (医師基金)
- ・ 医師養成奨学金貸付事業 (医師基金・再生基金)
- ・ 地域医療を担う医師等育成事業 (医師基金・緊急雇用)

働く意欲を引き出す職場環境の整備

- ・ 中堅医師のための職場環境改善事業 (再生基金)
- ・ 救急医等負担軽減改善事業 (再生基金)



認知症対策の推進

認知症対策の総合的な推進

- 医療および介護・相談支援事業
  - ⑧ 認知症ケア人材育成強化事業
- 地域総合支援事業
- ⑧ 認知症研修支援事業
- ⑧ 認知症対策連携推進事業

若年認知症対策の推進

- 若年認知症対策事業
  - ⑧ 若年認知症地域ケアモデル事業

尊厳の保持と権利擁護

- 高齢者虐待防止推進会議の開催（高齢者虐待防止対策事業）
- 高齢者成年後見支援センターの運営（高齢者虐待防止対策事業）
- ⑧ 特別養護老人ホーム「個室的なしつらえ」改修費補助

サービス提供基盤の整備

介護施設等整備の促進

- 老人福祉施設整備費補助
- 介護基盤緊急整備等補助
- 介護施設等開設準備経費補助

老人福祉施設サービスの充実

- 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助
- 軽費老人ホーム事務費補助
- 老人福祉施設の管理運営

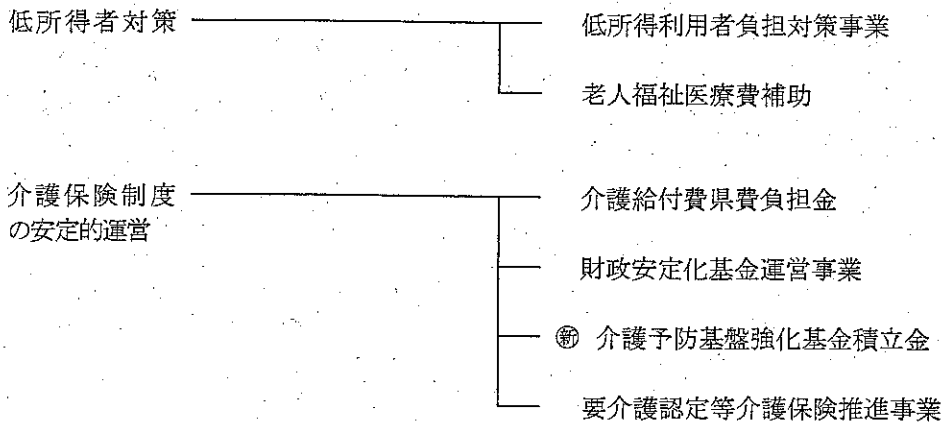
介護人材の確保と多職種連携の人材づくり

介護人材の確保・養成

- 介護職員処遇改善交付金
- 介護雇用プログラム事業
- 介護職員等研修派遣支援事業
- 介護支援専門員養成事業
- ⑧ 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業

利用者本位の質の高いサービス提供

- 介護保険サービスの質の確保と向上支援事業



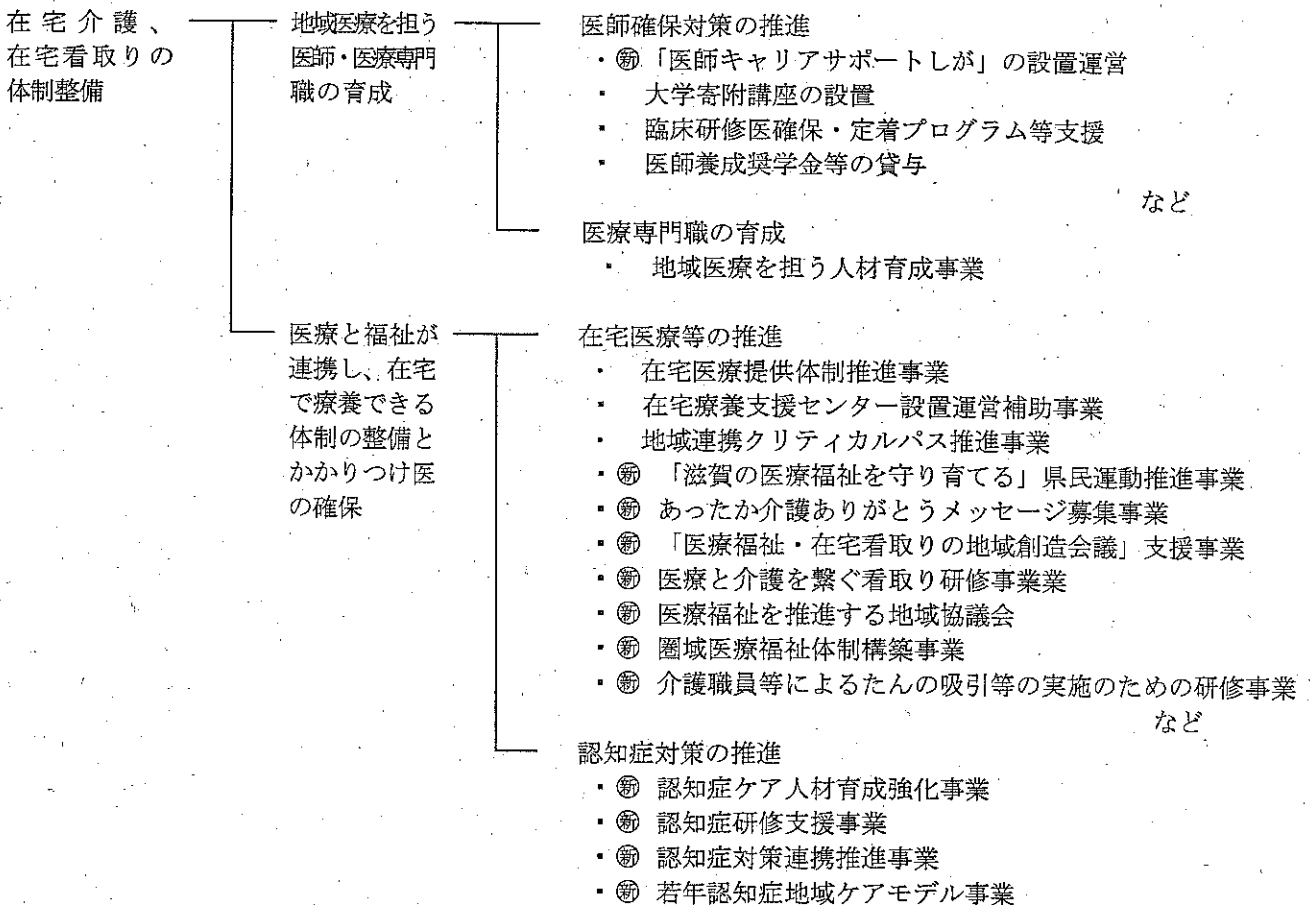
長寿社会福祉センターの管理運営

(レイカディア大学開催事業、長寿社会づくり調査・研究事業、健康づくり等情報提供・普及啓発事業を除く)

注1) (再生基金) は、平成21年度再生基金

注2) (再生基金) は、平成23年度再生基金

※ 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト(関係部分)の施策体系(事業は再掲)



(単位：千円)

| 医療福祉推進課          |            | 前年度予算額     |            | 平成24年度  | 左の財源<br>内訳  | 事業概要説明 |
|------------------|------------|------------|------------|---|---|--------|
| 項目<br>事業名        | 当初         | 補正後        | 予算額        |   |   |        |
| 1. 社会福祉事業<br>振興費 | 564,092    | 474,321    | 571,385    | ◎ 120<br>⊖ 571,265  | 民間社会福祉施設における入所者等の処遇の向上および職員の資質向上と処遇の確保を図る。<br>1. 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金 293,000千円<br>2. 軽費老人ホーム事務費補助金（15施設） 277,138千円  |        |
| 2. 介護保険推進<br>事業費 | 13,186,964 | 12,381,899 | 13,681,643 | ◎ 23,819<br>◎ 23,612<br>◎ 4,930<br>◎ 2,474,919<br>◎ 4,000<br>⊖ 11,150,363 | 市町における介護保険事業の円滑な運営、サービス利用者等への適切な情報提供と苦情に対する的確な対応を図るとともに、サービスの利用促進、介護支援専門員の資質向上、介護職員の処遇改善等の取り組み、市町への支援等を推進することにより制度の円滑な実施運営を図る。<br>1. 介護保険給付費県費負担金 11,097,183千円<br>2. 財政安定化基金運営事業 1,171,959千円<br>3. 要介護認定等介護保険推進事業 2,777千円<br>(1) 介護保険審査会の開催 1,261千円<br>4. 介護支援専門員養成事業 39,799千円<br>(1) 介護支援専門員実務研修受講試験 5,034千円<br>(2) 介護支援専門員研修事業 29,798千円<br>(3) 介護保険事業者および介護支援専門員名簿管理 4,407千円<br>5. 介護保険サービスの質の確保と向上支援事業 9,283千円<br>(1) 苦情対応の円滑推進事業 5,000千円<br>(2) 情報提供システム管理運営事業 1,916千円<br>◎ 6. 医療福祉推進事業 15,300千円<br>(1) 介護職員等によるたんの吸引等実施研修事業 9,800千円<br>(2) 医療と介護を繋ぐ看取り研修事業 2,000千円<br>(3) あったか介護ありがとうメッセージ募集事業 3,000千円 |        |

医療福祉推進課

(単位：千円)

| 項目<br>事業名              | 前年度予算額             |                    | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳                                | 事業概要説明   |
|------------------------|--------------------|--------------------|---------------|---|--|
|                        | 当初                 | 補正後                |               |   |  |
|                        |                    |                    |               |   | 7. 低所得利用者負担対策事業 25,650千円<br>8. 介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金 842千円<br>9. 介護職員処遇改善交付金 425,355千円<br>10. 介護職員等研修派遣支援事業 90,720千円<br>11. 介護雇用プログラム事業 260,446千円<br>◎ 12. 介護予防基盤強化基金積立金 533,527千円    |
| 3. レイカディア<br>推進事業費     | 131,520<br>(◎ 102) | 131,736<br>(◎ 102) | 120,300       | ◎ 891<br>◎ 42,605<br>◎ 15,777<br>○ 61,027 | 長寿社会福祉センターの管理運営を実施することにより、高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりを推進する。<br>1. 長寿社会福祉センター管理運営事業 116,759千円  |
| 4. 地域老人福祉・介護予防<br>等対策費 | 373,883            | 334,220            | 402,434       | ◎ 52,530<br>○ 349,904                     | 地域包括ケア推進の拠点としての機能が十分に果たせるよう、地域包括支援センターの機能強化の充実を支援するとともに、配食や見守りなどの日常生活支援が地域のニーズに応じて進められるよう、市町が実施する地域支援事業を促進する。<br>1. 地域支援事業県費交付金 391,835千円<br>◎ 2. 特別養護老人ホーム「個室的なしつらえ」改修費補助 9,600千円 |

(単位：千円)

| 医療福祉推進課                  |         | 前年度予算額  |         | 平成24年度<br>予算額                 | 左の財源<br>内訳  | 事業概要説明  |
|--------------------------|---------|---------|---------|-------------------------------|---|---|
| 項目<br>事業名                | 当初      | 補正後     |         |                               |   |   |
| 5. 認知症対策<br>等総合支援<br>事業費 | 62,901  | 39,803  | 27,273  | ◎ 12,670<br>◎ 950<br>⊖ 13,653 | 認知症対策について、早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に対する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援など、総合的かつ継続的な支援体制を推進する。 | 1. 医療・相談支援事業 12,940千円<br>(1) 認知症疾患医療センター医療相談支援事業 12,000千円<br><br>2. 介護・相談支援事業 3,525千円<br>(1) もの忘れサポートセンター・しが運営事業 1,900千円<br>◎ (2) 認知症ケア人材育成強化事業 425千円<br>(3) 認知症研修会 1,200千円<br><br>3. 地域総合支援事業 1,147千円<br><br>4. 若年認知症対策事業 4,600千円<br>◎ (1) 若年認知症地域ケアモデル事業 4,600千円<br><br>5. 高齢者虐待防止対策事業 5,061千円<br>(1) 高齢者虐待防止対策推進事業 4,940千円 |
| 6. 老人生きがい<br>対策費         | 90      | 90      | 90      | ⊖ 90                          | 老人向住宅増改築資金の償還指導を行う。   | 1. 老人向住宅増改築資金償還事務 90千円  |
| 7. 老人福祉<br>医療費           | 158,773 | 160,624 | 159,042 | ⊖ 159,042                     | 低所得の高齢者にかかる医療費負担の軽減を図るため、市町に対して補助する。  | 対象年齢：65歳～69歳 対象者：低所得者(市町村民税非課税)<br>補助対象：19市町 補助率：県1/2、市町1/2   |

(単位：千円)

| 医療福祉推進課                |           |           |               |   |  |  |
|------------------------|-----------|-----------|---------------|---|--|--|
| 項目<br>事業名              | 前年度予算額    |           | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳                                    | 事業概要説明   |  |
|                        | 当初        | 補正後       |               |   |  |  |
| 8. 老人福祉施設<br>運営費       | 80,190    | 80,190    | 241,401       | ◎ 1<br>◎ 27<br>◎ 160,000<br>⊖ 81,373          | 県から移管した老人福祉施設について、公募要項の条件に基づく助成措置を行うとともに、県立軽費老人ホームの運営を行う。<br><br>1. 老人福祉施設管理運営費 179,211千円<br>(1) 老人福祉施設修繕・備品更新費交付金 18,000千円<br>◎ (2) 養護老人ホーム施設整備費補助金 160,000千円<br>◎ (3) 老人福祉施設貸付地境界確定業務 1,211千円<br>2. 軽費老人ホームきぬがさ荘管理運営費 61,160千円   |  |
| 9. 公私立老人福祉施設等整備<br>助成費 | 2,252,016 | 2,035,661 | 1,531,461     | ◎ 1,711<br>◎ 859,950<br>◎ 647,700<br>⊖ 22,100 | 「レイカディア滋賀プラン」に沿って計画的に介護施設等を整備するため、社会福祉法人が行う老人福祉施設の整備に助成し、介護サービス基盤の整備を推進する。<br><br>1. 老人福祉施設整備費補助 669,800千円<br>(1) 介護施設等施設整備費補助金（第5期計画における整備） 669,800千円<br>① 特別養護老人ホーム 増築助成（平成24年度新規）<br>[事業主体] 社会福祉法人 信楽福祉会<br>[定員] 40人<br>[建設場所] 甲賀市<br><br>② 特別養護老人ホーム 増築助成（平成24年度新規）<br>[事業主体] 社会福祉法人 近江ふるさと会<br>[定員] 96人<br>[建設場所] 彦根市 |  |

(単位：千円)

| 医療福祉推進課   |    | 前年度予算額 |  | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳 | 事業概要説明   |
|-----------|----|--------|--|---------------|------------|--|
| 項目<br>事業名 | 当初 | 補正後    |  |               |            |  |
|           |    |        |  |               |            | ◎ ③ 盲養護老人ホーム 新築助成（平成24年度新規）<br>[事業主体] 社会福祉法人 湖東会<br>[定員] 30人<br>[建設場所] 多賀町<br>[その他] ショートステイ(3人) 併設<br><br>④ 養護老人ホーム 改築助成（平成24年度新規）<br>[事業主体] 社会福祉法人 滋賀県社会福祉事業団<br>[定員] 80人<br>[建設場所] 長浜市<br>[その他] ショートステイ(10人) 併設<br><br>2. 介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金 1,711千円<br><br>3. 介護基盤緊急整備等補助 606,750千円<br>(1) 介護基盤緊急整備補助金 606,750千円<br>① 小規模多機能型居宅介護 8箇所<br>② 小規模特別養護老人ホーム 2箇所(58床)<br>③ 認知症高齢者グループホーム 3箇所<br>④ 認知症対応型デイサービスセンター 11箇所<br>⑤ 夜間対応型訪問介護ステーション 1箇所<br><br>4. 介護施設等開設準備経費補助 253,200千円<br>(1) 介護施設等開設準備経費補助金 253,200千円<br>① 特別養護老人ホーム 4箇所(200床)<br>② 養護老人ホーム 1箇所(30床)<br>③ 小規模特別養護老人ホーム 3箇所(87床)<br>④ 認知症高齢者グループホーム 3箇所(36床)<br>⑤ 小規模多機能型居宅介護 8箇所(69床) |

(単位：千円)

| 医療福祉推進課           |        |           |               |                       |   |  |
|-------------------|--------|-----------|---------------|-----------------------|---|--|
| 項目<br>事業名         | 前年度予算額 |           | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳            | 事業概要説明  |  |
|                   | 当初     | 補正後       |               |                       |   |  |
| 10. 地域医療再生<br>推進費 | 0      | 3,873,527 | 320,326       | ⑩ 11,447<br>⑪ 308,879 | 滋賀県地域医療再生計画に基づき、医療提供体制の構築や地域医療を守る人材育成など、県全域における医療課題の解決を図る。  |  |
|                   |        |           |               |                       | ⑩ 1. 認知症研修支援事業 6,297千円<br>(1) 病院職員認知症研修 4,000千円<br>(2) 介護支援専門員認知症研修 1,100千円<br><br>2. 認知症対策連携推進事業 2,526千円<br>⑪ (1) 若年認知症実態調査 1,210千円<br>(2) 認知症地域連携検討 1,137千円<br><br>3. 医療提供体制整備事業 1,004千円<br>(1) 医療機関の役割分担と連携体制調査 1,004千円<br><br>4. 医療連携・在宅医療推進事業 310,499千円<br>(1) 家庭医養成プログラム事業 17,500千円<br>(2) 多言語通訳ネットワーク整備事業 16,012千円<br>(3) 医療情報ネットワーク整備事業 3,150千円<br>⑫ (4) 「滋賀の医療福祉に関する意識調査」事業 3,000千円<br>⑬ (5) 医師確保対策成果検証事業 2,400千円<br>⑭ (6) 脳卒中診療連携体制整備事業 99,100千円<br>⑮ (7) 在宅医療に協力する病院強化事業 72,000千円<br>⑯ (8) 地域医療を担う人材育成事業 85,890千円<br>(9) 滋賀県地域医療再生臨時特例基金積立金 11,447千円 |  |



(単位：千円)

| 医療福祉推進課           |         | 前年度予算額  |           | 平成24年度                  | 左の財源<br>内訳  | 事業概要説明   |
|-------------------|---------|---------|-----------|-------------------------|---|--|
| 項目<br>事業名         | 当初      | 補正後     | 予算額       |                         |   |  |
| 11. 地域医療再生<br>事業費 | 415,747 | 392,007 | 1,390,511 | ⑩ 10,897<br>⑪ 1,379,614 | 国の地域医療再生臨時特例交付金を活用し、医師不足などによる地域の医療課題を解消するために策定した滋賀県地域医療再生計画に基づき事業を実施する。 | 1. 地域医師確保対策事業 302,047千円<br>(1) 全県域事業 179,150千円<br>① 滋賀医科大学と連携した医師確保システムの構築 68,500千円<br>ア. 新生児・周産期医療のための寄附講座（滋賀医科大1講座） 41,500千円<br>イ. 医師養成奨学金 27,000千円<br>② 京都府立医科大学と連携した医師確保システムの構築 39,000千円<br>ア. 安定的な医師確保のための寄附講座（京都府立医科大1講座） 39,000千円<br>③ 医師確保システムの構築 71,650千円<br>ア. 医師不足病院支援事業 8,000千円<br>イ. ドクターバンク機能強化事業 3,500千円<br>ウ. 県内臨床研修病院等連絡協議会設置・運営 500千円<br>エ. 臨床研修医確保・定着プログラム等支援事業 2,950千円<br>・若手医師キャリアアップ推進事業 1,500千円<br>・1年目研修医の研修・交流事業 750千円<br>・臨床研修指導医講習・情報交換事業 700千円<br>オ. 子育て医師のためのベビーシッター事業 2,000千円<br>カ. 救急医等負担軽減改善事業 25,000千円<br>キ. 中堅医師応援事業 27,000千円<br>・中堅医師のための職場環境改善事業 24,000千円<br>・女性医師のための職場環境改善事業 3,000千円<br>ク. 女性医師ネットワーク運営事業 2,700千円<br>(2) 東近江圏域事業 112,000千円<br>① 滋賀医科大学と連携した医師確保システムの構築 112,000千円<br>ア. 安定的な医師確保のための寄附講座（滋賀医科大2講座） 112,000千円<br>(3) 滋賀県地域医療再生臨時特例基金積立金 10,897千円 |

医療福祉推進課

(単位：千円)

| 項目<br>事業名 | 前年度予算額 |     | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳 | 事業概要説明   |
|-----------|--------|-----|---------------|------------|--|
|           | 当初     | 補正後 |               |            |  |
|           |        |     |               |            | 2. 地域在宅医療推進事業 94,300千円<br>(1) 医療福祉を推進する地域協議会 3,500千円<br>① (仮称) 医療福祉を推進する地域協議会 2,750千円<br>② 地域の医療福祉を守り育てる住民活動支援事業 750千円<br>(2) 在宅療養支援センター設置・運営事 75,600千円<br>(3) 訪問看護ステーション機能強化事業 4,200千円<br>① 訪問看護ステーション管理者育成等事業 3,000千円<br>② 訪問看護認定看護師研修派遣助成事業 1,200千円<br>(4) 訪問看護ステーション実習環境整備事業 11,000千円<br><br>3. 東近江圏域 医療機関再生事業 397,613千円<br>(1) 地域医療再生計画の連絡調整 300千円<br>(2) 東近江医療圏地域医療再生計画推進協議会運営費補助 3,313千円<br>(3) 地域医療体制の充実 244,000千円<br>㊦ ① 近江八幡地域医療支援センター整備事業補助 12,000千円<br>㊦ ② 東近江地域医療支援センター整備事業補助 200,000千円<br>㊦ ③ 東近江医療圏地域連携クリティカルパス推進補助 32,000千円<br>(4) 医療機能の再編整備 150,000千円<br>㊦ ① 近江八幡研修センター整備事業補助 150,000千円<br><br>4. 湖東・湖北圏域 医療機関再生事業 596,551千円<br>(1) 地域医療再生計画の連絡調整 300千円<br>(2) 湖東・湖北医療圏地域医療再生計画推進協議会運営費補助 3,251千円<br>(3) へき地拠点病院への医師確保支援事業補助金 5,000千円<br>(4) 地域医療体制の充実 588,000千円<br>㊦ ① 湖東地域医療支援センター整備事業補助 300,000千円<br>② 湖北地域医療支援センター整備事業補助 78,000千円<br>㊦ ③ 湖東・湖北医療圏地域医療連携ネットワーク整備事業補助 210,000千円 |

(単位：千円)

| 医療福祉推進課      |                     |                     |               |  |  |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------|--|--|
| 項目<br>事業名    | 前年度予算額              |                     | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳  | 事業概要説明   |
|              | 当初                  | 補正後                 |               |  |  |
| 12. 医療機関等指導費 | 123,186             | 102,040             | 164,585       | ㊦ 37,992<br>㊧ 1,756<br>㊨ 114,938<br>㊩ 9,899  | <p>県民が常に適正な医療を安心して受けられるよう、医療機関に対する指導や医療安全などの体制整備を図るとともに、医師不足に対応するため医師確保総合対策を実施する。また、在宅での保健・医療・福祉サービスの提供体制づくりを推進する。</p> <p>1. 在宅医療推進事業 7,159千円</p> <p>(1) 地域連携クリティカルパス推進事業 1,095千円</p> <p>(2) 在宅医療提供体制推進事業 3,000千円</p> <p>(3) 在宅ターミナルケア推進事業 1,476千円</p> <p>2. 医師確保総合対策事業 145,933千円</p> <p>(1) 医師確保システムの構築 28,012千円</p> <p>① 医師キャリアサポートしが運営事業 25,385千円</p> <p>(2) 魅力ある病院づくり 23,357千円</p> <p>(3) 女性医師の働きやすい環境づくり 2,400千円</p> <p>(4) 積極的な医師の養成 89,643千円</p> <p>3. 「滋賀の医療福祉を守り育てる」推進事業 11,493千円</p> <p>㊦ (1) 「滋賀の医療福祉を守り育てる」県民運動推進事業 3,000千円</p> <p>㊧ (2) 「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」支援事業 2,493千円</p> <p>㊨ (3) 圏域医療福祉体制構築事業 6,000千円</p> |
| 課 計          | ㊦ 102<br>17,349,260 | ㊦ 102<br>20,006,016 | 18,610,451    | ㊦ 75,372<br>㊧ 66,338<br>㊨ 30,768<br>㊩ 5,191,780<br>㊪ 19,777<br>㊫ 807,700<br>㊬ 12,418,716 |  |

---

---

障 害 福 祉 課

---

---

# 障害福祉課予算の重点施策

障害者基本法をはじめとして、障害のある人の生活に関わる法律が改正されるなど、障害のある人を取り巻く環境は大きく変わっています。

障害の重度化、重複化、高齢化が進んでおり、さらにこれまでの身体、知的、精神の三つの障害種別では位置づけられない新たな障害への対応や、国における障害者制度改革に向けた動きも踏まえつつ、障害者自立支援法の抜本的な見直しへの対応も必要となっています。

こうした状況の中、平成23年度に策定する「新・障害者福祉しがプラン」（平成24年度～26年度）に基づき、引き続き、障害のある人の「地域で暮らし、働き、活動することの実現」を一層進めます。

また、本プランの推進と併せて、特に以下を“5つの重点施策”と位置づけ、障害のある人の地域生活を応援します。

- ★ 就労支援の強化
- ★ 地域生活移行の促進
- ★ 重度障害者の自立支援
- ★ 精神障害者への対策の充実
- ★ 障害者自立支援法における課題への対応

## 1 地域で暮らす

### (1) 障害者自立支援法の推進

障害者自立支援法による新しい制度の普及啓発、障害者・事業者等への制度内容の周知および情報提供に努めます。また、国および県が義務的に負担する障害者自立支援給付費の支給、障害程度区分認定の適正化を図るための不服審査会の運営、指定事業者等の指導監督、県および市町におけるサービス提供基盤整備の推進、地域生活支援事業の実施、県障害者自立支援協議会の運営を行います。

### (2) 生涯を通じ一貫した支援体制の充実

発達障害のある人が身近な地域で自立した生活が送れるよう、発達障害者支援センター機能の強化を図るとともに「認証発達障害者ケアマネジメント支援事業」および「発達障害者地域自立生活支援システム構築事業」により地域における支援体制の整備を図ります。

また、街頭啓発などの実施により、発達障害に対する県民理解を促進します。

### (3) サービス提供体制の充実

グループホームやケアホームについては、障害のある人が地域で生活するための拠点として重要であることから、引き続き運営や整備に対する支援を行い入所施設から地域生活への移行を促進します。

### (4) 施設サービスの提供

障害者自立支援法の施行により、障害のある人の地域生活と就労を促進し、自立を支援する観点から、施設の専門的機能の強化を図り、質の高いサービスの提供を目指します。

また、施設の整備については、「民間心身障害児者施設整備事業」の実施により地域の障害福祉サービスの提供基盤の充実を図ります。

さらに、福祉現場に就労しつつ、働きながら資格取得を進める「働きながら資格を取る介護雇用プログラム」事業を実施し、福祉現場における職員の確保に努めます。

## 2 地域で働く

### (1) 企業で働く人や働きたい人への支援

企業で働く人や働きたい障害のある人を福祉圏域単位に支援し、企業就労の促進と定着を図るため、働き・暮らし応援センターの機能強化を図ります。

また、知的障害のある人に対し、介護技能の習得や職場実習を行う「知的障害者介護技能等習得事業」を実施し、福祉職場への就労を支援します。

### (2) 企業で働くことが困難な人への支援

障害のある従業員全員と雇用契約を結ぶ社会的事業所の運営を支援するとともに、利用者と雇用契約を結んでサービスを提供する就労継続支援事業A型の設置促進を図るため、「就労継続支援A型設置促進特別加算」を実施し雇用による就労事業所の設置を促進します。

また、障害者の仕事おこし(創業支援)の観点から「おこしやす」三方よし創業支援事業」を実施し、個別具体的な支援や授産製品等の官公需拡大を促進し、障害のある人の就労収入の向上を図ります。

### (3) 企業、労働、福祉、教育、医療の連携強化

福祉圏域単位に、働き・暮らし応援センターを核として、ハローワークや企業、関係機関の連携を強化し、障害のある人の一般就労への移行と定着を支援します。

## 3 地域で活動する

### (1) 社会参加の促進

障害のある人が豊かさどゆとりを実感できる生活を実現するためには、芸術文化活動やスポーツ活動の振興が重要であることから、県障害者スポーツ大会の開催などを通じて障害者スポーツの普及・振興に取り組むとともに、「ボーダレス・アートミュージアムNO-MA」の運営などへの支援、さらには「アール・ブリュット（生の芸術）」の推進を図り、障害のある人の社会参加を促進します。

また、障害のある人にとって、ITは社会参加や就労の手段等として大きな可能性を有することから、障害者IT支援センターや、各福祉圏域の地域ITサロンによる情報バリアフリー化に向けた総合的支援を行う「障害者IT活用総合推進事業」を実施します。

### (2) コミュニケーション支援の充実

視覚障害のある人および聴覚障害のある人の情報収集やコミュニケーションの確保を支援するため、「聴覚障害者センター」および「視覚障害者センター」を効果的に運営するとともに、「聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業」等を実施します。

また、視覚と聴覚に重複障害のある盲ろう者に対し、「盲ろう者社会参加促進事業」を実施します。

### (3) 多様な社会体験、交流への支援

障害のある人の社会経済活動等への参加を促進するためには、障害および障害のある人についての県民の正しい理解と認識を得ることが重要であり、このことは、ノーマライゼーションの理念を実現するための基盤でもあります。

このため、地域で熱心に活動されている方々を支援し、また地域における障害のある人や障害に対する理解の促進を図るため、「障害児・者地域活動推進事業」により、地域のニーズに応じた様々な取り組みを支援します。

また、精神障害のある当事者が行う活動を推進することにより、精神障害のある人の社会参加と社会復帰を促進します。

## 4 自立生活の実現に向けて

### (1) 障害者理解の促進

特に理解の遅れている、精神障害に関する正しい知識の普及と啓発を行い、県民の精神的健康の保持増進と、誤解や偏見の是正に努めます。

## (2) 保健医療サービスの充実

### ●療育・子育て支援策の推進

小児保健医療センター療育部において、医療と連携した高度な療育を行うとともに、「心身障害児巡回療育相談事業」の実施により地域の療育教室等への支援を行います。

### ●精神保健医療等の推進

精神障害のある人等の地域生活への移行を推進するため、精神科病院との連携のもと、退院可能な精神障害のある人に対し、継続した地域生活支援に努めます。

受療中断、未受診等の在宅精神障害者に対して医療を含む多職種チームにより、訪問等で支援を行う試行事業「精神障害者早期支援・地域定着推進事業」に取り組みます。

精神障害のある人等の緊急医療に迅速かつ適正に対応するため、精神科救急医療システムの円滑な運用を図り適正な精神保健医療の確保に努めるとともに、精神科救急情報センターにおいて、休日夜間における措置診察、救急医療相談を行います。

また、精神保健福祉センターでは、アルコール、思春期などの特定相談や「ひきこもり支援センター」による相談を実施するとともに、関係機関・団体に対する必要な技術協力や援助、市町などの精神保健福祉業務の従事者養成を実施するなど、本県の精神保健福祉活動の中核機関として、精神保健福祉施策を円滑かつ広範に実施します。

さらに、「高次脳機能障害対策事業」を実施し、高次脳機能障害のある人への総合的な相談支援と地域支援体制の整備、普及啓発に努めます。

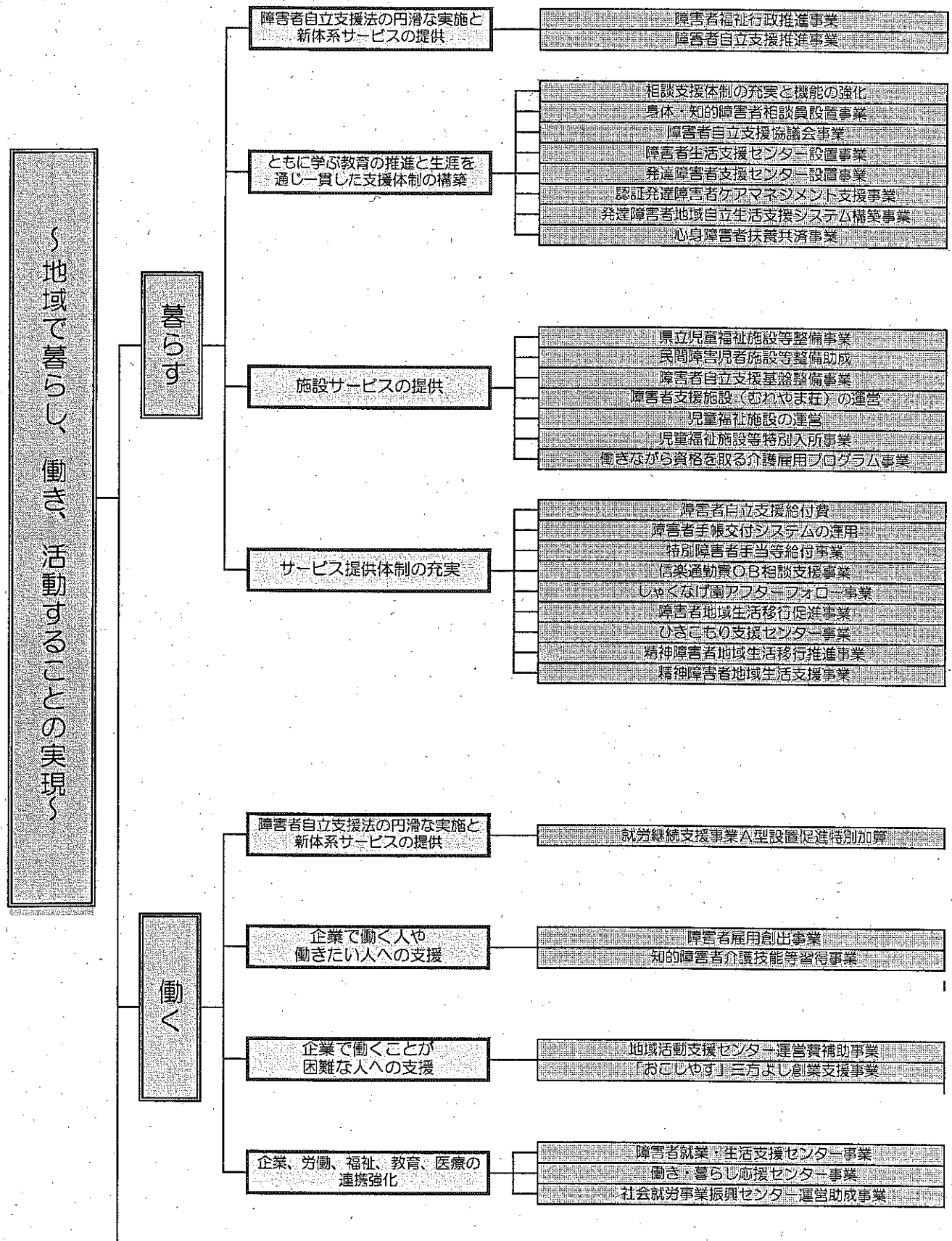
自殺を減らすため、滋賀県自殺対策基本方針に基づき、地域自殺対策緊急強化基金を活用し関係機関との連携を図り、普及啓発、相談支援体制などの総合的な自殺対策事業に取り組みます。

## (3) 権利擁護の推進

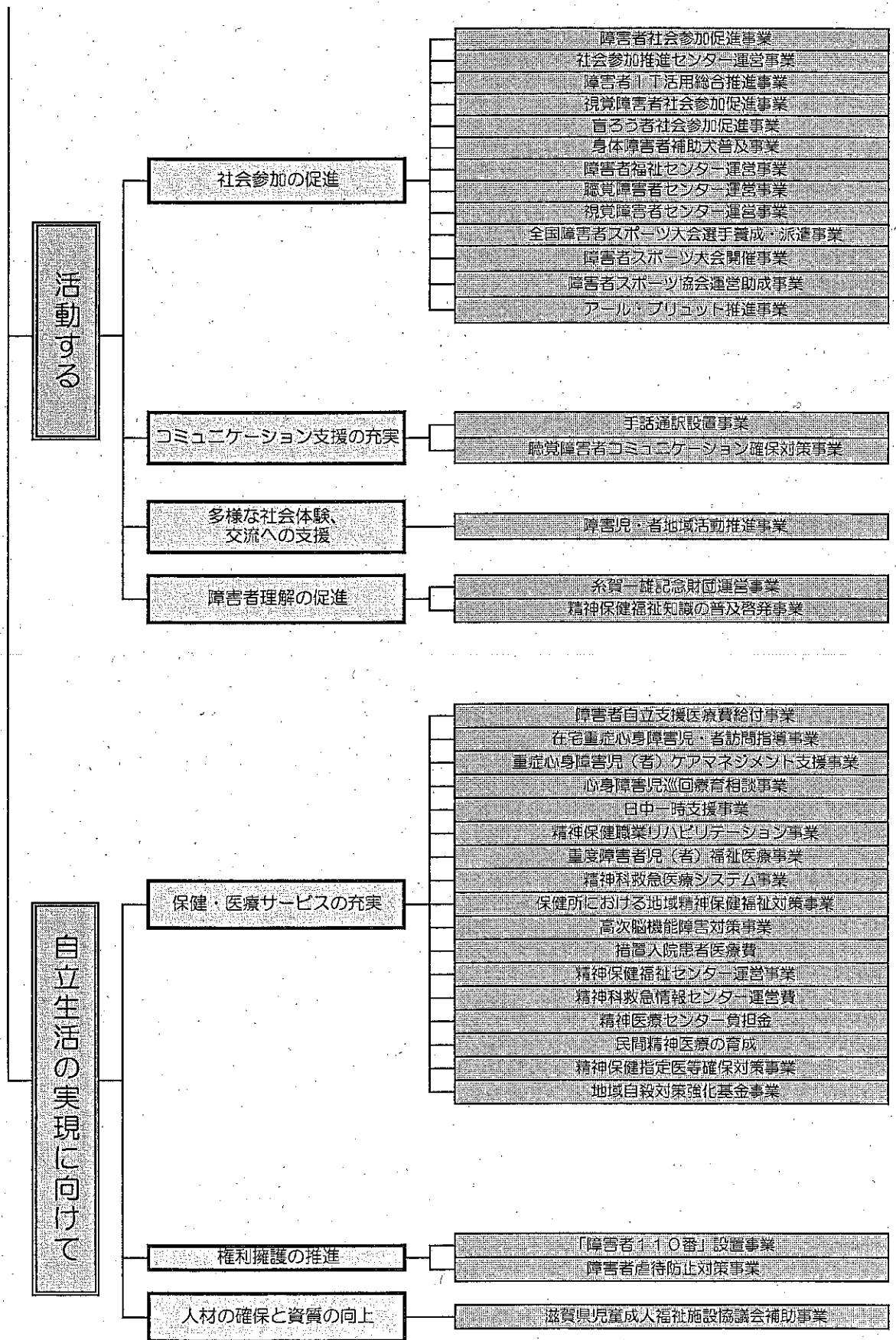
「障害者110番」を設置し、障害のある人の人権侵害や財産管理などの相談に応じるとともに必要な助言等を行います。平成24年10月に施行される「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に対応するため、権利擁護センター機能の設置をはじめ人材育成や連携体制づくりに取り組みます。



# 障害福祉課施策の体系



# 障害福祉課施策の体系



(単位：千円)

| 障害福祉課             |           |             |               |   |  |             |
|-------------------|-----------|-------------|---------------|---|--|-------------|
| 事業名               | 前年度予算額    |             | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳                                       | 事 業 概 要 説 明  |             |
|                   | 当 初       | 補正後<br>(最終) |               |   |  |             |
| 1. 障害者福祉<br>対 策 費 | 1,896,947 | 1,824,598   | 1,701,344     | ◎ 58,624<br>◎ 1,158,877<br>◎ 210,726<br>○ 273,117 | 障害福祉の円滑な推進のため、障害者の地域生活への移行促進、医療費補助制度、扶養共済制度等を実施する。 |             |
|                   |           |             |               |   | 1. 障害者扶養共済制度の実施                                    | 331,569千円   |
|                   |           |             |               |   | 2. 聾話学校寄宿舎福祉的機能事業                                  | 1,500千円     |
|                   |           |             |               |   | 3. 糸賀一雄記念財団補助事業                                    | 7,544千円     |
|                   |           |             |               |   | 4. 重度心身障害者・児福祉医療事業                                 | 1,043,787千円 |
|                   |           |             |               |   | 5. 障害児・者地域活動推進事業                                   | 4,000千円     |
|                   |           |             |               |   | 6. 障害者地域生活移行促進事業                                   | 110,493千円   |
|                   |           |             |               |   | (1) 障害者地域生活移行促進事業費補助金                              | 93,000千円    |
|                   |           |             |               |   | (2) 地域ケアシステム推進事業委託料                                | 17,493千円    |
|                   |           |             |               |   | 7. “障害のある人を応援する”緊急プロジェクト事業                         | 129,120千円   |
|                   |           |             |               |   | 8. アール・ブリュット推進事業                                   | 31,000千円    |
|                   |           |             |               |   | (1) 障害者アート公募展関係事業委託料                               | 4,000千円     |
|                   |           |             |               |   | (2) 文化アジア拠点推進事業費補助金                                | 20,000千円    |
|                   |           |             |               |   | ◎(3) 障害者造形活動支援センター運営費補助金                           | 7,000千円     |
|                   |           |             |               |   | 9. 障害のある人の“輝き”応援プロジェクト事業                           | 9,809千円     |
|                   |           |             |               |   | ◎10. 滋賀県障害福祉サービス事業所移行時緊急運営安定化事業                    | 24,807千円    |

(単位：千円)

| 障害福祉課              |    | 前年度予算額    |             | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳               | 事業概要説明   |
|--------------------|----|-----------|-------------|---------------|--------------------------|--|
| 事業名                | 項目 | 当初        | 補正後<br>(最終) |               |                          |  |
| 2. 障害者自立<br>支 援 費  |    | 5,470,681 | 5,583,175   | 6,356,929     | ◎ 679,781<br>⊖ 5,677,148 | <p>障害者自立支援法に基づく制度の円滑かつ着実な実施を図る。</p> <p>1. 障害者自立支援給付費等負担(補助)事業 <span style="float:right">4,248,723千円</span></p> <p>(1) 障害福祉サービス費等 <span style="float:right">4,033,319千円</span></p> <p>(2) 療養介護医療費 <span style="float:right">110,104千円</span></p> <p>(3) 補装具費 <span style="float:right">105,125千円</span></p> <p>(4) やむを得ない事由による措置 <span style="float:right">175千円</span></p> <p>2. 自立支援医療費 <span style="float:right">1,701,464千円</span></p> <p>(1) 更生医療給付費負担金 <span style="float:right">278,450千円</span></p> <p>(2) 自立支援医療費(精神通院医療) <span style="float:right">1,394,180千円</span></p> <p>3. 障害者自立支援推進事業 <span style="float:right">22,190千円</span></p> <p>(1) 市町支援、事業所指導、不服審査会等 <span style="float:right">2,875千円</span></p> <p>(2) 障害者自立支援事業所運営費補助金 <span style="float:right">17,216千円</span></p> <p>4. 市町地域生活支援事業費 <span style="float:right">228,042千円</span></p> <p>(1) 市町地域生活支援事業費補助金 <span style="float:right">225,816千円</span></p> <p>5. 障害者福祉サービスの質の確保と向上支援事業 <span style="float:right">4,734千円</span></p> <p>6. 重症心身障害者入所支援事業 <span style="float:right">151,776千円</span></p> |
| 3. 特別障害者<br>手当等給付費 |    | 26,192    | 25,573      | 26,189        | ◎ 18,755<br>⊖ 7,434      | <p>在宅の重度障害者に特別障害者手当等を支給する。</p> <p>1. 特別障害者手当 <span style="float:right">16,753千円</span></p> <p>2. 障害児福祉手当 <span style="float:right">8,254千円</span></p>  |

(単位：千円)

| 障害福祉課             |    | 前年度予算額  |             | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳           | 事業概要説明   |
|-------------------|----|---------|-------------|---------------|-----------------------|--|
| 事業名               | 項目 | 当初      | 補正後<br>(最終) |               |                       |  |
| 4. 障害者就労<br>対策推進費 |    | 153,348 | 152,223     | 149,908       | ◎ 43,112<br>⊖ 106,796 | <p>障害者自立支援法に基づく事業所の利用者等の就労収入の向上、生活・就労両面からの相談体制の整備などにより、障害者の就労促進と経済的自立を図る。</p> <p>1. 障害者就労支援事業 6,944千円<br/>           (1) 知的障害者介護技能等習得事業委託料 4,464千円<br/>           (2) 社会就労事業振興センター運営事業費補助金 2,480千円</p> <p>2. 障害者就業・生活支援センター事業 47,726千円</p> <p>3. 社会的事業所運営助成金 27,300千円</p> <p>4. 働き・暮らし応援センター事業 9,671千円</p> <p>5. 「おこしやす」三方よし仕事おこし支援事業 31,203千円</p> <p>6. 地域活動支援センター運営事業 27,064千円</p> |
| 5. 発達障害者<br>支援事業費 |    | 50,913  | 50,913      | 63,913        | ◎ 31,956<br>⊖ 31,957  | <p>発達障害のある人が身近な地域において自立した生活が送れるよう、相談支援体制の整備を図るとともに、啓発や研修等を行う。</p> <p>1. 発達障害者支援センター設置事業 37,980千円</p> <p>2. 自閉症等発達障害支援体制整備事業 25,933千円<br/>           (1) 認証発達障害者ケアマネジメント支援事業委託料 15,000千円<br/>           ◎(2) 発達障害者自立生活支援システム構築事業委託料 10,000千円</p>  |

(単位：千円)

| 障害福祉課 |                    | 前年度予算額 |             | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳           | 事業概要説明  |
|-------|--------------------|--------|-------------|---------------|----------------------|---|
| 事業名   | 項目                 | 当初     | 補正後<br>(最終) |               |                      |   |
| 6.    | 障害者<br>スポーツ<br>振興費 | 39,720 | 36,330      | 37,570        | ◎ 2,568<br>⊖ 35,002  | <p>障害者のスポーツ振興を通じて社会参加を促進するとともに、体力や健康の維持・増進を図る。</p> <p>1. 全国障害者スポーツ大会選手養成・派遣事業 11,088千円<br/>第12回全国障害者スポーツ大会 岐阜県 H24.10</p> <p>2. 障害者スポーツ大会開催事業 5,197千円<br/>陸上、卓球、水泳、アーチェリー、フライングディスク、ホッケー、スペシャルスポーツカーニバル</p> <p>3. 障害者スポーツ協会運営助成事業 21,285千円</p>  |
| 7.    | 社会福祉<br>審議会費       | 1,376  | 1,518       | 1,542         | ⊖ 1,542              | 社会福祉法第7条第2項に基づく、滋賀県社会福祉審議会に身体障害者福祉専門分科会を設置し、身体障害者福祉に関する事項について調査審議を行う。   |
| 8.    | 身体障害者<br>援護費       | 9,834  | 11,127      | 10,576        | ⊖ 10,576             | 身体障害者の自立更生を援助し、生活の安定と福祉の向上を図る。  |
| 9.    | 社会参加促進<br>事業費      | 70,328 | 69,027      | 75,845        | ◎ 34,423<br>⊖ 41,422 | <p>身体障害者の自立と社会参加を促進するため、各種の事業を行う。</p> <p>1. 身体障害者福祉協会事業 6,996千円</p> <p>2. 障害者社会参加促進事業 21,738千円<br/>(1) 手話通訳者の設置(2人) 6,101千円<br/>(2) 障害者社会参加促進事業委託料 8,545千円<br/>(3) 社会参加推進センター運営事業委託料 7,092千円</p> <p>3. 視覚障害者社会参加促進事業 4,949千円</p> <p>4. 聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業 17,424千円</p> <p>5. 障害者IT活用総合推進事業 10,490千円</p> |

(単位：千円)

| 障害福祉課               |         |             |               |                      |        |  |
|---------------------|---------|-------------|---------------|----------------------|--------|--|
| 事業名                 | 前年度予算額  |             | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳          | 事業概要説明 |  |
|                     | 当初      | 補正後<br>(最終) |               |                      |        |  |
|                     |         |             |               |                      |        | 6. 盲ろう者社会参加促進事業 12,748千円<br>(1) 通訳・介助者派遣事業 9,800千円<br>(2) 盲ろう者生活訓練事業 2,948千円<br><br>7. 身体障害者補助犬普及事業 1,500千円  |
| 10. 身体障害者<br>更生相談所費 | 7,111   | 6,680       | 6,626         | ⊖ 6,626              |        | 身体障害者の医学的、心理的および職能的判定を行い、専門的な相談・指導に応じるとともに、補装具の適合判定を行い、その適合給付を指導する。  |
| 11. 障害児(者)<br>援 護 費 | 149,634 | 154,135     | 64,723        | ⊕ 30,456<br>⊖ 34,267 |        | 障害者生活支援センターの機能充実を図るとともに、障害児の早期療育の推進、重症心身障害児(者)通園事業を実施することで、障害児(者)の地域生活を総合的に支援する。<br><br>1. 障害児(者)地域生活支援事業 55,842千円<br>(1) 障害者生活支援センター設置事業委託料(7センター) 42,000千円<br>(2) 障害者自立支援協議会事業委託料 13,842千円<br><br>2. 重症心身障害児(者)生活支援事業 6,700千円<br><br>3. 障害児(者)通園事業 1,713千円 |
| 12. 知的障害者<br>福祉行政費  | 10,710  | 10,710      | 9,957         | ⊖ 9,957              |        | 知的障害者の福祉の向上のため、健康福祉事務所における知的障害者福祉司の活動促進を図る。<br><br>1. 療育手帳の交付 5,879千円<br><br>2. 滋賀県手をつなぐ育成会事業 3,753千円  |

(単位：千円)

| 障害福祉課               |           |             |               |                                |  |           |
|---------------------|-----------|-------------|---------------|--------------------------------|--|-----------|
| 事業名                 | 前年度予算額    |             | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳                     | 事業概要説明   |           |
|                     | 当初        | 補正後<br>(最終) |               |                                |  |           |
| 13. 知的障害者<br>更生相談所費 | 14,576    | 14,347      | 15,202        | ⊖ 15,202                       | 知的障害者について、相談に応じるとともに医学的、心理学的および職能的判定を行い必要な指導を行う。         |           |
| 14. 知的障害者<br>援護費    | 46,196    | 27,156      | 46,371        | ⊕ 27,589<br>⊖ 18,782           | 障害者の「暮らし」の場の整備を行い、施設から地域生活への移行を促進する。                     |           |
|                     |           |             |               |                                | 1. 障害者地域生活援助事業   | 41,387千円  |
|                     |           |             |               |                                | (1) グループホーム整備費補助金  | 41,387千円  |
|                     |           |             |               |                                | 2. 知的障害者自立生活支援事業   | 4,984千円   |
|                     |           |             |               |                                | (1) 信楽通勤寮OB相談支援事業委託料                                     | 2,577千円   |
|                     |           |             |               |                                | (2) しゃくなげ園アフターフォロー事業委託料                                  | 2,407千円   |
| 15. 障害者特別<br>対策費    | 1,426,953 | 2,083,420   | 370,944       | ⊕ 967<br>⊕ 303,908<br>⊖ 66,069 | 障害者自立支援法の円滑な施行を推進するため、市町が実施する事業への補助や事業者に対する激変緩和措置の支援を行う。 |           |
|                     |           |             |               |                                | 1. 障害者自立支援特別対策事業   | 321,244千円 |
|                     |           |             |               |                                | (1) 市町障害者自立支援臨時特例事業費補助金                                  | 219,684千円 |
|                     |           |             |               |                                | ⊕ (2) 障害者芸術活動普及促進事業費補助金                                  | 4,000千円   |
|                     |           |             |               |                                | (3) 介護職員等処遇改善交付金   | 96,055千円  |
|                     |           |             |               |                                | 2. 障害者自立支援基盤整備事業   | 20,000千円  |
|                     |           |             |               |                                | 3. 障害者地域移行体制強化事業   | 22,600千円  |
|                     |           |             |               |                                | (1) 触法障害者地域移行支援事業  | 2,000千円   |
|                     |           |             |               |                                | (2) 精神障害者家族会等支援事業  | 2,000千円   |
|                     |           |             |               |                                | (3) 障害者を地域で支える体制づくりモデル事業                                 | 18,000千円  |
|                     |           |             |               |                                | 4. 一般就労移行等促進事業   | 7,100千円   |



(単位：千円)

| 障害福祉課                      |           |             |               |  |   |  |
|----------------------------|-----------|-------------|---------------|--|---|--|
| 事業名                        | 前年度予算額    |             | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳                            | 事 業 概 要 説 明   |  |
|                            | 当 初       | 補正後<br>(最終) |               |  |   |  |
| 16. むれやま荘<br>運 営 費         | 87,733    | 87,733      | 87,733        | ◎ 80<br>⊖ 87,653                       | 肢体不自由者を対象に機能回復訓練・社会適応訓練および職能訓練を行い、社会復帰および自立の促進を図る。<br>指定管理者：(福)滋賀県社会福祉事業団   |  |
| 17. 障害者センター<br>運 営 費       | 235,267   | 235,267     | 233,128       | ◎ 27,668<br>◎ 764<br>◎ 16<br>⊖ 204,680 | 障害者の社会参加を促進するため、「障害者福祉センター」「視覚障害者センター」「聴覚障害者センター」を設置運営し、サービスを提供する。<br><br>1. 「障害者福祉センター」の管理運営費 150,310千円<br>指定管理者：(財)滋賀県身体障害者福祉協会<br><br>2. 「視覚障害者センター」の管理運営費 42,027千円<br>指定管理者：(福)滋賀県視覚障害者福祉協会<br><br>3. 「聴覚障害者センター」の管理運営費 40,791千円<br>指定管理者：(福)滋賀県聴覚障害者福祉協会 |  |
| 18. 児童福祉施設<br>給 付 費        | 1,501,638 | 1,472,216   | 466,746       | ◎ 174,649<br>◎ 1,261<br>⊖ 290,836      | 措置または契約に基づき各専門の児童福祉施設を利用する心身障害児の支援を行い、児童福祉の増進を図る。<br><br>1. 児童福祉施設給付事業 466,409千円<br>(1) 障害児施設通所給付費等負担金 115,213千円<br>(2) 児童福祉施設給付事業 350,562千円  |  |
| 19. 県立児童福祉施設等施設整備<br>事 業 費 | 6,382     | 5,596       | 5,850         | ⊖ 5,850                                | 県立施設の維持補修等を行う。<br><br>1. 近江学園生活1班トイレ改修工事 3,200千円  |  |

(単位：千円)

| 障害福祉課<br>項目<br>事業名 | 前年度予算額  |             | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳  | 事業概要説明   |
|--------------------|---------|-------------|---------------|--|--|
|                    | 当初      | 補正後<br>(最終) |               |  |  |
| 20. 民間児童福祉施設等整備助成費 | 243,070 | 242,998     | 309,682       | ㊦ 205,983<br>㊦ 707<br>㊦ 102,900<br>㊦ 92                          | 社会福祉法人が実施する障害児者施設の創設等に対し助成を行う。<br>1. 障害児者施設等整備助成 309,682千円<br>(1) 民間心身障害児者施設整備費補助金 308,975千円   |
| 21. 児童福祉施設等運営助成費   | 152,320 | 152,320     | 9,376         | ㊦ 9,376  | 民間児童福祉施設等の利用者および職員の処遇の向上を図る。<br>1. 児童福祉施設等特別入所事業 8,976千円   |
| 22. 児童福祉施設運営費      | 375,512 | 404,337     | 423,537       | ㊦ 47,258<br>㊦ 3,997<br>㊦ 77,463<br>㊦ 837<br>㊦ 6,534<br>㊦ 287,448 | 県立児童福祉施設を設置運営し、生活指導や職業指導、療育支援等を行い、障害児福祉の向上を図る。<br>1. 近江学園費 156,243千円<br>2. 信楽学園費 101,686千円<br>指定管理者：(福)滋賀県社会福祉事業団<br>3. 小児保健医療センター療育部費 165,454千円                                   |
| 23. 病院事業繰出金        | 655,309 | 702,962     | 652,335       | ㊦ 652,335  | 県民に対して常に高度な専門的保健医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、精神医療センターに対し、地方公営企業法第17条の2に基づく一般会計からの繰出しを行い、病院経営基盤の確立を図る。<br>1. 病院事業負担金 563,887千円<br>2. 保健衛生行政等負担金 47,645千円<br>3. 共済組合追加費用等負担金 40,803千円 |

(単位：千円)

| 障害福祉課             |         |             |               |   |  |  |
|-------------------|---------|-------------|---------------|---|--|--|
| 事業名               | 前年度予算額  |             | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳                                | 事業概要説明   |  |
|                   | 当初      | 補正後<br>(最終) |               |   |  |  |
| 24. 健康滋賀推進費       | 61,803  | 102,833     | 70,354        | ⑧ 70,061<br>⑨ 293                         | 滋賀県自殺対策基本方針に基づき、本県の実情に即した自殺予防普及啓発、相談支援、人材育成事業等を行う。   |  |
|                   |         |             |               |   | 1. 地域自殺対策強化基金事業 70,354千円<br>(1) 自殺対策連絡協議会 3,652千円<br>(2) 自殺予防普及啓発強化事業 10,524千円<br>(3) 自殺対策人材育成強化事業 1,593千円<br>(4) 自殺予防対策相談支援強化事業 7,415千円<br>(5) 当事者団体活動支援補助金 3,500千円<br>(6) 市町自殺対策強化事業補助金 20,000千円<br>(7) いのちの電話相談員養成事業費補助金 1,200千円<br>(8) 精神科医療施設自殺予防対策研修事業補助金 2,000千円<br>(9) 自殺予防対策強化事業(酒害対策事業)補助金 150千円<br>(10) 自殺未遂者対策事業 9,740千円<br>(11) うつ病医療体制強化事業 8,287千円<br>(12) 地域自殺予防訪問型支援促進事業 2,000千円 |  |
| 25. 精神保健福祉<br>対策費 | 436,046 | 472,983     | 288,933       | ⑧ 96,758<br>⑨ 18,600<br>⑩ 74<br>⑪ 173,501 | 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神障害者の社会復帰施策の充実、より良い精神医療の確保、地域精神保健福祉施策の充実を図る。  |  |
|                   |         |             |               |   | 1. 精神保健基本対策事業 7,568千円<br>2. 精神保健職業リハビリテーション事業 5,156千円<br>3. 精神科救急医療システム事業 79,644千円<br>4. 精神保健福祉知識普及啓発事業 1,403千円<br>5. 高次脳機能障害対策事業 11,781千円<br>6. 精神障害者地域生活支援事業 65,644千円  |  |

(単位：千円)

| 障害福祉課               |    | 前年度予算額 |             | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳                    | 事業概要説明   |
|---------------------|----|--------|-------------|---------------|--------------------------------|--|
| 事業名                 | 項目 | 当 初    | 補正後<br>(最終) |               |                                |  |
|                     |    |        |             |               |                                | 7. 精神障害者地域生活移行推進事業 28,039千円<br>8. 社会復帰部運営費 71,078千円<br>9. 精神保健指定医等確保対策事業 18,600千円  |
| 26. 精神保健福祉<br>センター費 |    | 90,513 | 84,876      | 94,244        | ㊦ 9,415<br>㊦ 1,073<br>㊨ 83,756 | 高度・専門的機関としての相談指導事業、精神保健福祉知識の普及啓発、教育・研修、団体育成等の事業を行うとともに、総合的技術中枢機関として保健所・地域医療機関をサポートする。<br><br>1. 精神保健福祉センター運営費 1,780千円<br>2. 精神保健福祉基本対策事業 8,376千円<br>3. 保健医療ゾーン等管理費 1,455千円<br>4. 精神保健福祉センター事業管理費 22,519千円<br>5. 精神科救急情報センター運営費 51,336千円<br>6. 社会的引きこもり支援センター事業 8,778千円 |
| 27. 精神保健医療費         |    | 65,443 | 72,222      | 65,451        | ㊦ 16,906<br>㊨ 48,545           | 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条による措置入院患者の医療費を公費で負担する。<br>また、病院等で要する医療費の自己負担の軽減を図る。<br><br>1. 措置入院患者に対する医療費 23,288千円<br>2. 精神障害者精神科通院医療費助成事業 42,163千円   |

(単位：千円)

| 障害福祉課               |                     | 前年度予算額              |                     | 平成24年度<br>予算額   | 左の財源<br>内訳  | 事業概要説明 |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---|---|--------|
| 項目<br>事業名           | 当初                  | 補正後<br>(最終)         |                     |   |   |        |
| 28. 精神保健福祉<br>管理指導費 | 3,173               | 3,173               | 3,055               | ⊖ 3,055   | 精神障害者・家族の相談に応じ、障害の早期発見から社会復帰および自立と社会参加の促進まで一貫した指導援助を行うため相談支援活動や人材育成を行う。<br><br>1. 保健所における精神保健福祉対策事業 2,191千円   |        |
| 29. 地域医療<br>再生事業費   | 24,000              | 21,375              | 23,000              | ⊕ 23,000  | 精神保健指定医の養成、医師派遣システムの構築のための研究等を行う。<br><br>1. 大学寄付講座 20,000千円   |        |
| 30. 地域医療<br>再生推進費   | 0                   | 0                   | 51,900              | ⊕ 51,900  | ⊕ 1. 精神科医師・看護師確保対策事業 5,500千円<br>(1) 精神科医師求人活動費助成補助金 3,000千円<br>(2) 精神科看護師確保対策補助金 2,500千円<br><br>⊕ 2. 早期発見・介入体制整備事業 3,400千円<br><br>⊕ 3. 精神科救急医療システム強化事業 13,000千円<br><br>⊕ 4. 子どもの心の診療ができる医師養成事業 30,000千円 |        |
| 障害福祉課計              | ⊕ 182<br>13,312,546 | ⊕ 182<br>14,111,641 | ⊕ 128<br>11,722,835 | ⊕ 1,505,901<br>⊕ 5,258<br>⊕ 78,307<br>⊕ 2,804<br>⊕ 1,626,346<br>⊕ 218,423<br>⊕ 102,900<br>⊖ 8,183,024 |   |        |

---

---

課 務 藥 務 醫 務

---

---

## 医務薬務課予算の重点施策

我が国が世界一の長寿大国となった今日、県民一人ひとりが人生80年時代を豊かで充実して暮らすためには、それを支える保健・医療サービス提供体制の整備を一層進める必要がある。

また、少子高齢社会の急速な進展に伴い、疾病構造の変化、医療技術の飛躍的な進展など、医療や医薬品を取りまく環境は大きく変化しており、さらには健康志向が高まるなかで県民の保健・医療に対するニーズも多様化してきている。

このため、保健・医療体制の整備方向を定めた「滋賀県保健医療計画」に基づき、医療提供体制の整備、保健医療従事者の確保と資質の向上、薬事衛生の推進と薬業振興、薬物乱用・危害防止等の施策を積極的に推進するとともに、医療制度改革の基本的な考え方の柱の一つである安心・信頼の医療の確保を念頭に、県民誰もが生涯を通じて健康で安心して暮らせるよう、保健・医療サービス提供体制の整備を推進する。

また、地域医療の課題を解決するため策定された「滋賀県地域医療再生計画」に基づき、看護師確保、救急医療の確保対策などに取り組む。

### 1 医療提供体制の整備

県民が安心して快適な療養環境の下で身近に適切な医療が受けられることを基本に、公的医療機関等の施設設備整備を図るとともに、一次救急から三次救急医療体制や広域災害への対応をより一層確保するなど、いつでもどこでも安心して医療サービスが受けられるよう総合的な医療提供体制の整備を促進する。

#### (1) 医療機関等の指導

医療機関等に対して必要な指導・検査を実施するとともに、医療の安心・安全と信頼を高めるため、医療機関の機能情報の公表に努め、患者等からの医療に関する苦情や相談業務を実施する。

#### (2) 医療機関等の整備

県民が、安心して住み慣れた地域で質の高い医療を受けられるよう、公的医療機関等の施設整備等に対して支援する。

#### (3) 災害医療体制の整備

地震等の災害時における医療機関の診療機能等を確保するため、医療機器等の整備に対して支援するとともに、災害時における迅速かつ円滑な医療救護活動の実施が行えるよう災害医療体制の整備を行う。

また、原子力災害の発生に備え、緊急被ばく医療体制のあり方について検討を進める。

なお、地震発生時における適切な医療提供体制の確保を図るため滋賀県医療施設耐震化臨時特例基金を活用し、未耐震の災害拠点病院等の耐震化整備を推進する。

#### (4) 救急医療体制の推進

救急医療体制の一層の充実を図るため、大阪府が運航するドクターヘリの共同利用など必要な施策を積極的に実施するとともに、小児救急医療体制の確保や小児救急電話相談事業の充実・強化により、総合的な救急医療体制の運営に努める。

また、救急医療体制を効果的に機能させるため、受診行動の適正化を図るための普及・啓発を促進する。

#### (5) へき地医療対策の推進

へき地、山村等地域の医療を確保するため、へき地医療支援機構およびへき地医療拠点病院の運営ならびに無医地区巡回診療事業等に対して支援する。

### 2 保健医療従事者の確保と資質の向上

医療の高度化・専門化、疾病構造の変化等に伴い、保健医療従事者に求められるニーズはますます増大かつ多様化している。このため看護職員の確保と資質の向上に努める。

#### (1) 看護職員の確保等対策

看護職員の養成・確保を図るため、養成施設に対する補助や修学資金の貸与を通じて、県内医療機関への定着に努める。

(2) 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成

訪問看護ステーションや介護保険関係施設など在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成を図るため、研修や子育て支援の実施により、潜在看護職員の再就業を促進する。

3 地域医療体制の充実強化（地域医療再生事業・地域医療再生推進）

「滋賀県地域医療再生計画」に基づき、医療機能の強化、看護師確保等の地域医療に係る課題解決を図る。

(1) 県全体で取り組む事業

二次医療圏にとどまらず、県全体に効果がある看護職員確保対策、救急医療確保対策の各事業を推進する。

(2) 東近江圏域で取り組む事業

三次救急医療や回復期・維持期を担う病院の機能強化などを図る。

(3) 湖東・湖北圏域で取り組む事業

へき地拠点病院への支援を行うとともに、圏域で不足している回復期リハビリ病床の整備などを進める。

(4) 三次医療圏を対象とする事業

県全域の課題解決を図るため、がん・脳卒中対策など高齢者急増に対応した医療提供体制および災害・周産期等医療提供体制の構築を図る。

4 薬事衛生の推進

産業技術や科学技術の応用により多種多様な医薬品や医療機器が製造されていることから、製造販売関係者等に対する監視指導を通じて医薬品等の安全性の確保を図るとともに、県民への医薬品等に対する正しい知識の普及や適正な使用方法の啓発に努める。

また、薬事従事者の資質の向上や人材育成に努める。

(1) 医薬品等の安全対策

医薬品、医薬部外品および医療機器製造業のGMP（製造管理および品質管理に関する基準）等査察を強化することで、基準の運用の徹底を図り、医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保に努める。

また、いわゆる健康食品における無承認無許可医薬品の発見・排除に努める。

(2) 薬事衛生知識の普及啓発

医薬品等の正しい知識の県民への普及啓発並びに、一般用医薬品の新たな販売制度の啓発に努める。

(3) 医薬品の供給体制と適正使用の推進

地域医療・在宅医療を推進する中で病院薬剤師と薬局薬剤師との連携強化を図ると共に、地域における「かかりつけ薬局」によるメリットについて継続して県民への啓発に努め、患者負担の軽減や医療財政の改善の観点から後発医薬品の使用促進を図る。また、薬事従事者の資質の向上を図るため、薬事関係団体の行う研修事業に対し補助する。

(4) 抗インフルエンザウイルス薬の保管・管理

抗インフルエンザウイルス薬の適正な保管・管理を行うとともに必要な時に迅速に供給する。

5 薬業の振興

本県は、富山県、奈良県、佐賀県とともに配置用医薬品の代表的な生産県であり、地場産業のなかにあつて大きなウェイトを占めている。

薬業技術振興センター（薬業振興担当グループ）を窓口として、医薬品製造販売承認・許可事務と製薬技術指導を一体的に実施し、地場薬業の振興を図る。

(1) 地場薬業の振興

「滋賀のくすり」を広く全国に紹介するための販売促進活動や製薬企業経営者の資質向上事業等に対して助成する。

(2) 製薬技術の向上支援

本県製薬企業が生産する医薬品の有効性、安全性および品質の確保のための試験検査を行うとともに、講演会、研修会の開催による製薬技術者の育成、試験検査機器のオープン利用ならびに地場医薬品の製造販売承認書の「規格及び試験方法」改良事業など製薬技術の向上を支援



するための事業を行う。また、製薬等企業に医薬品等GMP運用の指導助言を行う。

## 6 薬物の乱用・危害防止

麻薬・覚せい剤・シンナー等の薬物乱用は、乱用者個人の健康を蝕むだけでなく、乱用者の家族はもとより社会全体に大きな不安と害悪を及ぼすことから、薬物についての正しい知識の啓発と乱用防止対策に努める。また、毒物・劇物は毒性が強く、不適正な取り扱いが危害発生の原因となることから、必要な指導を行う。

### (1) 薬物乱用防止対策

「覚せい剤・シンナー乱用防止強化運動」、「滋賀県『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」や、各少年センターを通じての啓発活動を展開するとともに、シンナー等取扱業務所に対する立入調査の実施および麻薬・大麻・覚せい剤取扱者に対する指導・取締りを行う。

また、薬物中毒者等にかかる相談体制の充実を図る。

### (2) 毒物劇物危害防止対策

毒物劇物の製造者・販売者等に対して、盗難・紛失防止、飛散・流出防止等の取扱い、表示・譲渡手続き等について監視指導を行うとともに、事故発生に備えた危機管理対策に努める。

## 7 血液事業の推進

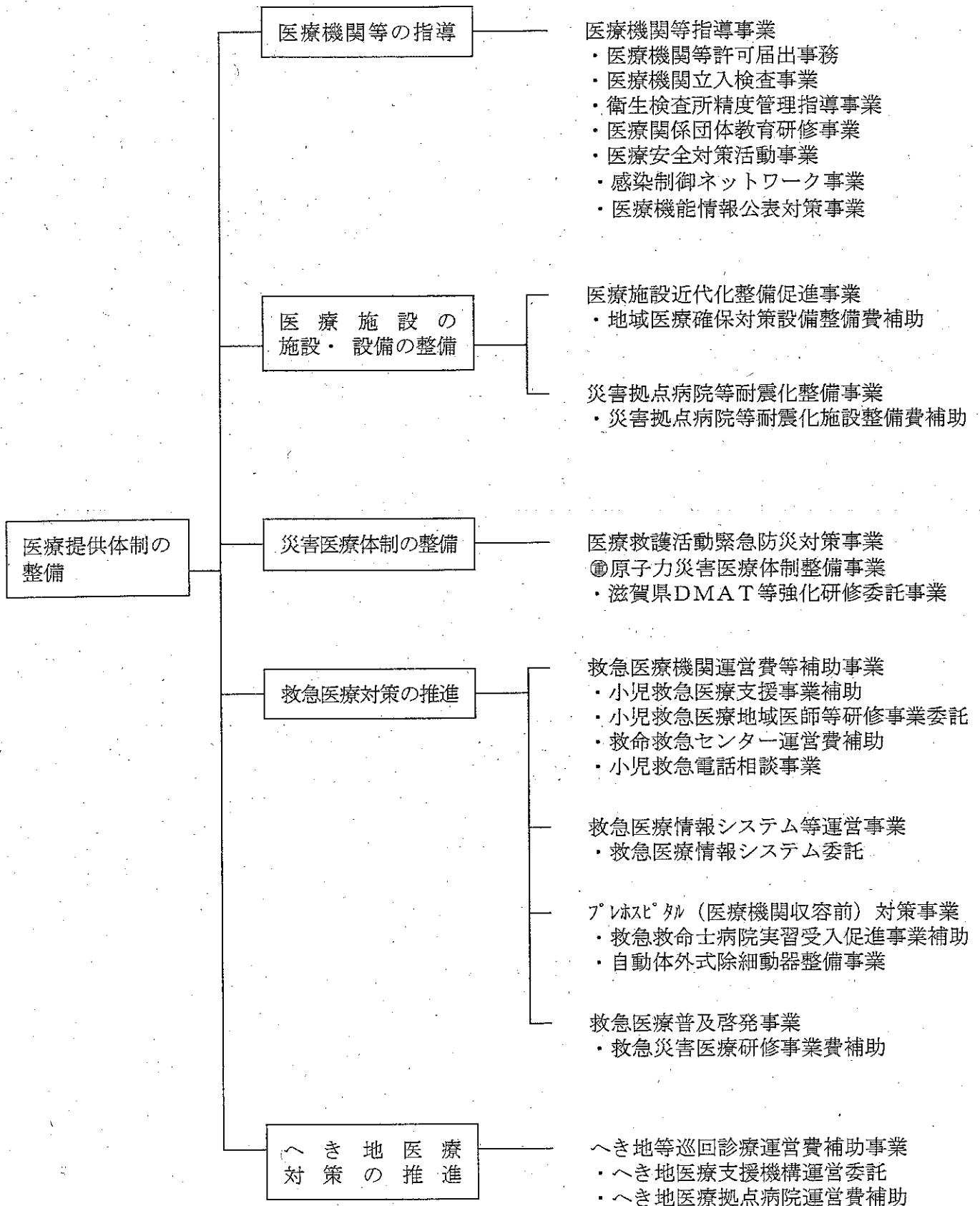
### (1) 血液事業の推進

県民の医療に必要な血液を献血で確保するため、県民への啓発に努めるとともに、献血推進組織の育成、献血受け入れ体制の整備を図る。また、献血ルーム整備事業に対して支援する。

### (2) 献血運動推進全国大会

献血に対する県民の理解と協力を求め、一層の血液事業の推進を図るため「献血運動推進全国大会」を開催する。

# 医務薬務課施策体系



保健医療従事者の確保と資質の向上

看護職員の確保等対策

- 看護職員の資質向上
  - ・新人看護職員研修補助事業
  - ・新人看護職員研修体制整備事業
  - ⑩看護師等養成所専任教員フォローアップ事業
  - ・外国人看護師候補者就労研修支援事業
- 看護職員の養成
  - ・看護師等養成所運営費補助
  - ・進学課程看護師養成所運営費負担
  - ・総合保健専門学校整備事業
  - ・看護専門学校整備事業
  - ・実習指導者講習会開催事業
  - ⑩専任教員養成講習会開催事業
  - ⑩看護師等養成所施設整備費補助
  - ⑩看護職の魅力啓発事業
- 看護職員の確保定着
  - ・病院内保育所運営費補助
  - ⑩病院内保育所施設整備費補助
  - ・看護職員修学資金等貸付
  - ・看護職員確保対策協議会
  - ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
  - ・看護職員精神保健サポート事業
  - ⑩助産師外来・院内助産所開設推進事業
- 潜在看護力の活用
  - ・ナースセンター事業委託
- 総合保健専門学校運営事業
- 看護専門学校運営事業

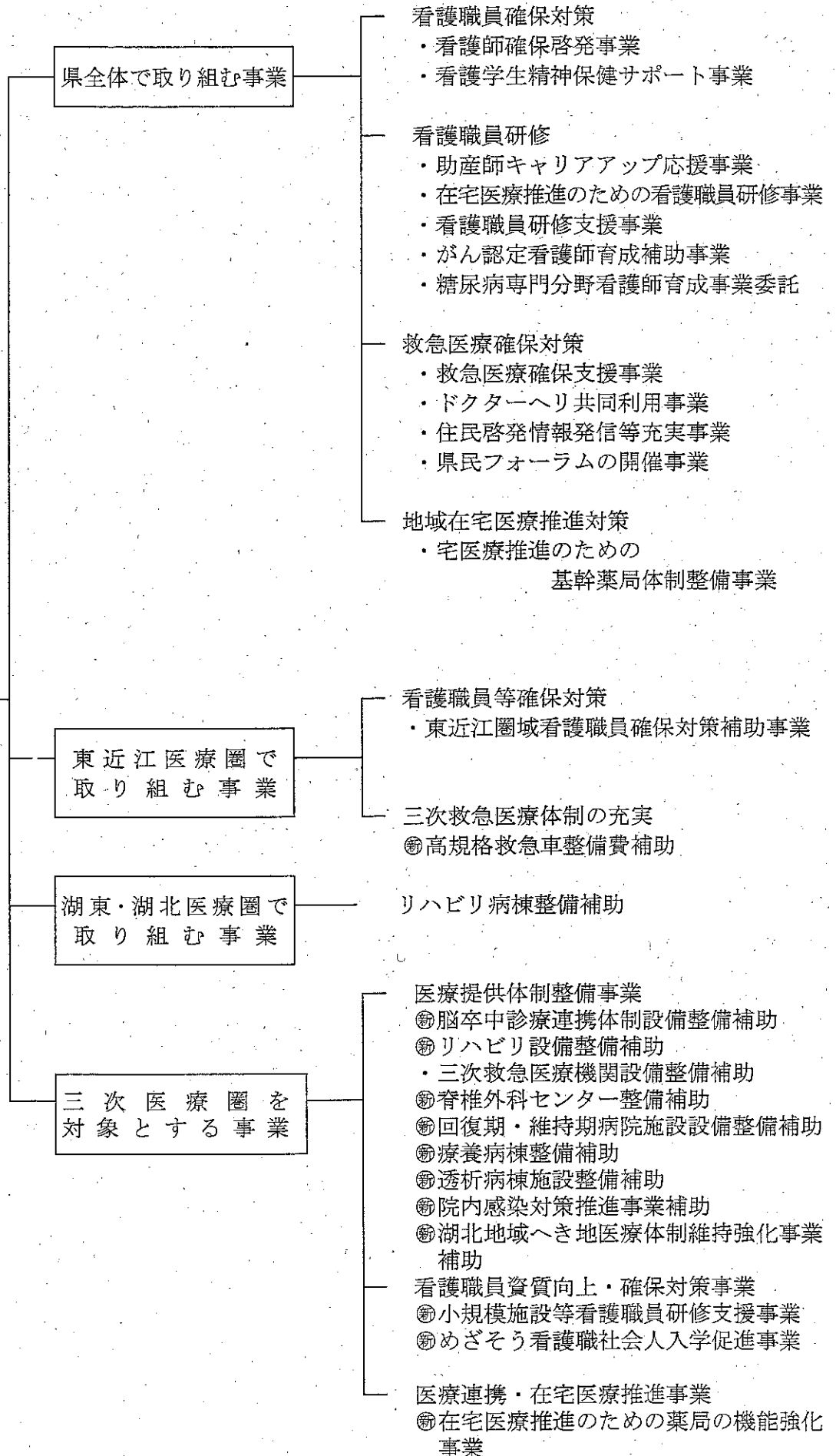
在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成

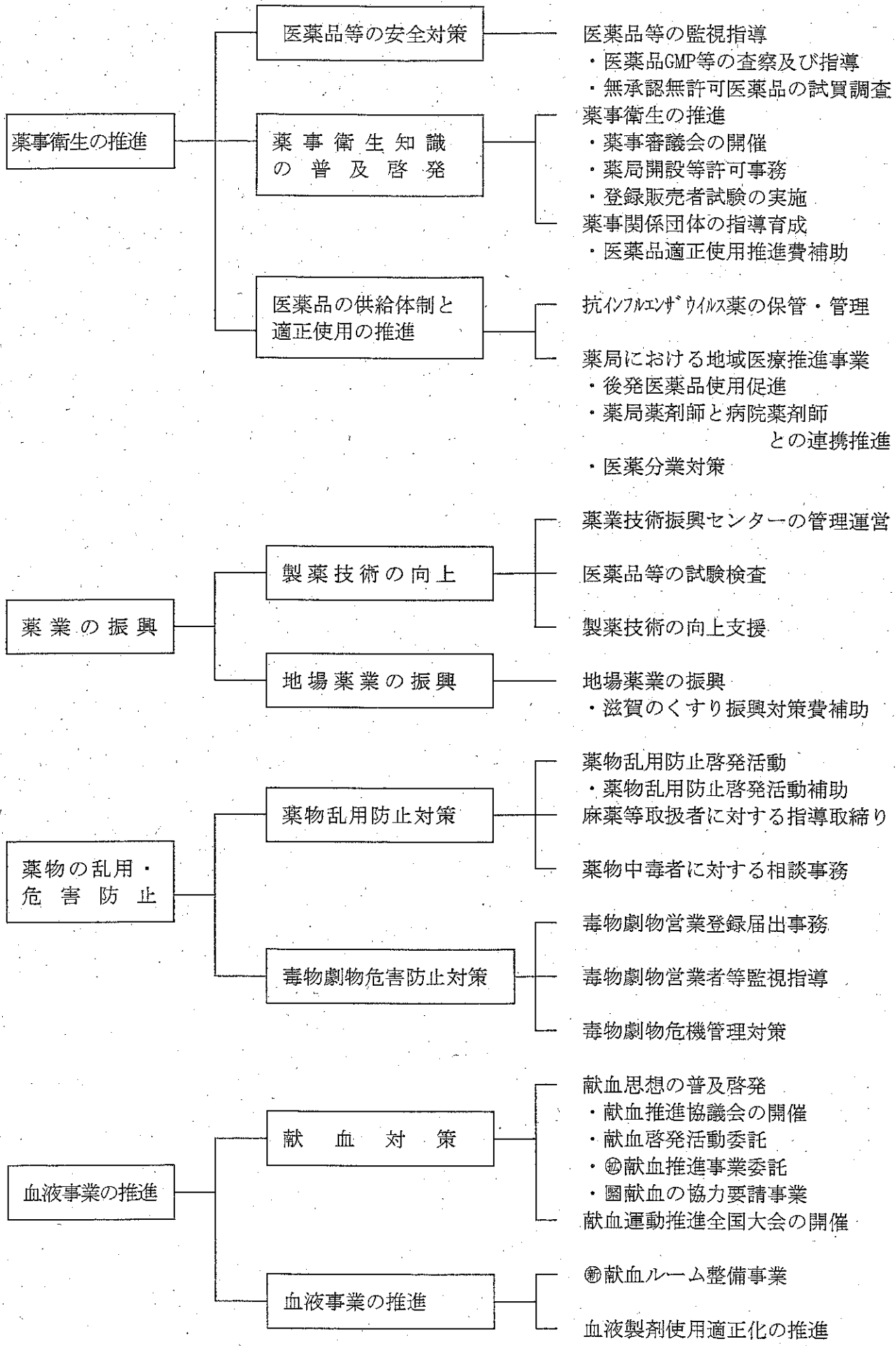
- ⑩潜在看護職員掘り起こし事業
  - ・再就業コーディネーター配置事業
  - ・ナースバンク登録推進啓発事業
- ⑩職場復帰支援事業
  - ・在宅医療福祉看護職員専門研修事業
  - ・在宅医療福祉看護職員勤務研修事業
- ⑩子育て環境支援事業
  - ・病院内保育所等利用促進事業
  - ・病児・病後児保育設置促進事業

医療従事者の確保および資質向上対策

- 医療従事者団体等活動支援事業
- ・保健医療従事者等研修会開催費補助

医療福祉の推進  
と地地域医療体制の充実強化  
(地域医療再生事業費)  
(地域医療再生推進費)





(単位：千円)

| 医務薬務課 |              | 前年度予算額    |           | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳                                | 事業概要説明  |
|-------|--------------|-----------|-----------|---------------|---|---|
| 項目    | 事業名          | 当初        | 最終        |               |   |   |
| 1.    | 医療機関等<br>指導費 | 18,268    | 20,075    | 19,854        | ◎ 473<br>◎ 2,643<br>○ 16,738              | <p>県民が常に適正な医療を安心して受けられるよう、医療機関に対する指導や医療安全などの体制整備を図る。</p> <p>1. 医療従事者団体等活動支援事業 675千円<br/>           (1) 保健医療従事者等研修会開催費 675千円</p> <p>2. 医療機関等指導事業 10,666千円<br/>           (1) 医療安全相談室運営事業 3,493千円<br/>           (2) 感染制御ネットワーク事業 3,086千円<br/>           (3) 医療機能情報公表対策事業 3,187千円</p>   |
| 2.    | 医療機関等<br>整備費 | 1,589,738 | 1,554,783 | 895,087       | ◎ 205<br>◎ 1,487<br>◎ 870,381<br>○ 23,014 | <p>質の高い安定した医療を確保するため、保健医療計画に基づく医療提供体制の整備を図っていく必要があることから、医療機関の施設設備整備等に対し助成する。</p> <p>1. 医療施設近代化整備促進事業 20,000千円<br/>           (1) 地域医療確保対策設備整備費補助金 20,000千円</p> <p>2. 医療救護活動緊急防災対策事業 3,190千円<br/>           (1) 原子力災害医療体制整備事業 1,620千円<br/>           (2) 滋賀県DMA T等強化研修委託事業 800千円</p> <p>3. 災害拠点病院等耐震化整備事業 871,868千円<br/>           (1) 災害拠点病院等耐震化施設整備費補助金 870,381千円</p>  |
| 3.    | 救急医療<br>対策費  | 448,570   | 431,525   | 456,403       | ◎ 213,709<br>◎ 4,865<br>○ 237,829         | <p>救急医療については、一次から三次救急医療体制まで体系的な整備を図ってきたところであり、引き続き救急医療体制の整備を推進していく。</p> <p>1. 救急医療機関運営費等補助事業 396,782千円<br/>           (1) 小児救急医療支援事業費補助金 87,323千円<br/>           (2) 救命救急センター運営費補助金 289,237千円<br/>           (3) 小児救急電話相談事業 19,772千円</p> <p>2. 救急医療情報システム等運営経費 43,130千円<br/>           (1) 救急医療情報システム委託料 35,089千円<br/>           (2) 救急医療情報システム医療機関確保委託 5,922千円<br/>           (3) 救急医療情報システム運営費 2,119千円</p> <p>3. プレホスピタル（医療機関収容前）対策事業 8,176千円<br/>           (1) 救急救命士病院実習受入促進事業 5,476千円<br/>           (2) 自動体外式除細動器整備事業 2,700千円</p> |

(単位：千円)

| 医務業務課              |        |        |               |                    |  |  |
|--------------------|--------|--------|---------------|--------------------|--|--|
| 事業名                | 前年度予算額 |        | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳         | 事業概要説明   |  |
|                    | 当初     | 最終     |               |                    |  |  |
| 3.<br>救急医療<br>対策費  |        |        |               |                    | 4. 救急医療普及啓発費<br>(1) 救急災害医療研修事業費補助金   | 7,200千円<br>7,200千円                       |
| 4.<br>へき地医療<br>対策費 | 14,691 | 10,273 | 14,691        | ◎ 6,660<br>○ 8,031 | へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施するため、へき地医療支援機構を設置し、計画的なへき地医療対策を実施する。<br><br>1. へき地等巡回診療運営費補助事業<br>(1) へき地医療支援機構運営委託<br>(2) へき地医療拠点病院群運営費補助<br>(3) 無医地区巡回診療事業費補助 | 13,692千円<br>2,079千円<br>11,243千円<br>370千円 |
| 5.<br>衛生試験<br>免許費  | 1,293  | 1,293  | 1,293         | ◎ 1,293            | 各種衛生試験および免許等に関する事務を行う。<br><br>1. 衛生試験免許事業  | 1,293千円                                  |

(単位：千円)

| 医務薬務課 |           | 前年度予算額  |         | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳           | 事業概要説明  |
|-------|-----------|---------|---------|---------------|----------------------|---|
| 項目    | 事業名       | 当初      | 最終      |               |                      |   |
| 6.    | 地域医療再生事業費 | 691,445 | 710,558 | 223,179       | ◎ 1,966<br>◎ 221,213 | <p>国の地域医療再生臨時特例交付金を活用し、地域の医療課題を解消するために策定された滋賀県地域医療再生計画に基づき事業を実施する。</p> <p>1. 地域看護職員等確保対策 21,735千円</p> <p>(1) 全県域事業 14,735千円</p> <p>① 看護職員確保事業 3,500千円</p> <p>ア. 看護師確保啓発事業 2,500千円</p> <p>イ. 看護学生精神保健サポート事業 1,000千円</p> <p>② 看護職員研修事業 11,235千円</p> <p>ア. 助産師キャリアアップ応援事業 2,103千円</p> <p>イ. 在宅医療推進のための看護職員研修事業 1,600千円</p> <p>ウ. 看護職員研修支援事業 1,000千円</p> <p>エ. がん認定看護師育成補助事業 4,000千円</p> <p>オ. 糖尿病専門分野看護師育成事業 2,532千円</p> <p>(2) 東近江圏域事業 7,000千円</p> <p>① 東近江圏域看護職員確保対策補助事業 7,000千円</p> <p>2. 地域救急医療対策事業 40,764千円</p> <p>(1) 全県域事業 40,764千円</p> <p>① 救急医療体制の充実・強化 36,755千円</p> <p>ア. 救急医療確保支援事業 24,500千円</p> <p>イ. ドクターヘリ共同利用事業 12,255千円</p> <p>② 住民啓発、情報発信等の充実 4,009千円</p> <p>ア. 啓発資料作成等 3,635千円</p> <p>イ. 県民フォーラムの開催等 374千円</p> <p>3. 地域在宅医療推進事業 680千円</p> <p>(1) 全県域事業 680千円</p> <p>⑤ 在宅医療推進のための基幹薬局体制整備事業 680千円</p> |



| 医務薬務課           |    | 前年度予算額  |         | 平成23年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳  | 事 業 概 要 説 明  |
|-----------------|----|---------|---------|---------------|--|--|
| 項目              | 当初 | 最終      |         |               |  |  |
| 事業名             |    |         |         |               |  |  |
| 6.<br>地域医療再生事業費 |    |         |         |               |  | 4. 東近江圏域 医療機関再生事業<br>(3)三次救急医療体制の充実<br>⑩①高規格救急車整備費補助 50,000千円<br>50,000千円<br>50,000千円<br><br>5. 湖東・湖北圏域 医療機関再生事業<br>(1)リハビリ病棟整備費補助金 110,000千円<br>110,000千円 |
| 7.<br>地域医療再生推進費 | 0  | 147,936 | 284,990 | ⑩ 284,990     | 1. 医療提供体制整備事業<br>⑩①(1)脳卒中診療連携体制設備整備費補助金 267,730千円<br>17,000千円<br>⑩②(2)リハビリ設備整備事業費補助金 10,000千円<br>(3)三次救急医療機関設備整備事業費補助金 42,000千円<br>⑩③(4)脊椎外科センター整備費補助金 100,000千円<br>⑩④(5)回復期・維持期病院施設設備整備費補助金 10,480千円<br>⑩⑤(6)療養病棟整備費補助金 36,750千円<br>⑩⑥(7)透析病棟整備費補助金 45,000千円<br>⑩⑦(8)院内感染対策推進事業費補助金 1,500千円<br>⑩⑧(9)湖北地域へき地医療体制維持強化事業費補助金 5,000千円<br><br>2. 看護職員資質向上・確保対策事業 3,360千円<br>⑩①めざそう看護職社会人入学促進事業 1,500千円<br>⑩②小規模施設等看護職員研修支援事業 1,860千円<br><br>3. 医療連携・在宅医療推進事業 13,900千円<br>⑩①(1)在宅医療推進のための薬局の機能強化事業 13,900千円 |  |

(単位：千円)

| 医務業務課<br>項目<br>事業名 | 前年度予算額  |         | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳  | 事業概要<br>説明   |
|--------------------|---------|---------|---------------|---|--|
|                    | 当初      | 最終      |               |   |  |
| 8. 看護職員確保等対策費      | 861,866 | 960,310 | 593,040       | ◎ 135,033<br>◎ 10,404<br>◎ 3,600<br>◎ 86,680<br>⊖ 357,323 | 1 看護職員の確保<br>医療の高度化・専門化に対応するため、看護職員の資質の向上を図るとともに、看護職員の不足を解消するため、看護職員の養成、確保・定着、再就業促進等の対策を推進する。<br>(1) 看護職員の資質向上 28,632千円<br>① 新人看護職員研修補助事業 24,447千円<br>② 新人看護職員研修体制整備事業 2,290千円<br>◎③ 看護師等養成所専任教員フォローアップ事業 1,200千円<br>④ 外国人看護師候補者就労研修支援事業 695千円<br>(2) 看護職員の養成 196,658千円<br>① 看護師等養成所運営費補助金 109,956千円<br>② 進学課程看護師養成所運営費負担金 51,484千円<br>③ 看護専門学校整備事業 3,947千円<br>④ 総合保健専門学校整備事業 3,828千円<br>⑤ 実習指導者講習会開催事業 3,158千円<br>◎⑥ 専任教員養成講習会開催事業 13,906千円<br>⑦ 看護師等養成所施設整備費補助金 6,779千円<br>⑧ 看護職の魅力啓発事業 3,600千円<br>(3) 看護職員の確保定着 301,228千円<br>① 病院内保育所運営費補助金 99,056千円<br>② 病院内保育所施設整備費補助金 6,625千円<br>③ 看護職員修学資金等の貸与 189,040千円<br>④ ワーク・ライフ・バランス推進事業 1,141千円<br>⑤ 看護職員精神保健サポート事業 1,004千円<br>⑥ 看護職員確保対策協議会 365千円<br>⑦ 助産師外来・院内助産所開設推進事業補助金 3,997千円<br>(4) 潜在看護力の活用 16,000千円<br>① ナースセンター事業 16,000千円<br>2 在宅医療福祉を担う看護職員の確保・養成<br>職場復帰に向けた研修や子育て支援など、潜在看護職員の再就業を支援することにより、在宅医療福祉を担う訪問看護ステーションや介護保険施設等の看護職員の確保・養成を図る。<br>◎① (1) 潜在看護職員掘り起こし 5,125千円<br>① 再就業コーディネーター配置事業 4,125千円<br>② ナースバンク登録推進啓発事業 1,000千円<br>◎② (2) 職場復帰支援 15,380千円<br>① 在宅医療福祉看護職員専門研修事業 7,130千円<br>② 在宅医療福祉看護職員勤務研修事業 8,250千円<br>◎③ (3) 子育て環境支援 13,875千円<br>① 病院内保育所等利用促進事業 3,600千円<br>② 病児・病後児保育設置促進事業 10,275千円 |

医務薬務課

(単位：千円)

| 項目<br>事業名             | 前年度予算額  |         | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳         | 事業概要説明  |
|-----------------------|---------|---------|---------------|--------------------|---|
|                       | 当初      | 最終      |               |                    |   |
| 9.<br>総合保健専門<br>学校運営費 | 165,572 | 152,242 | 171,288       | ◎ 170,530<br>◎ 758 | 県民の医療需要の増大に伴う看護職員を中心とする医療技術者の不足を解消し、高度な医療技術を<br>修得した看護師および歯科衛生士を養成する。<br>1. 学校運営費 80,423千円<br>2. 看護等教育経費 90,865千円 |
| 10.<br>看護専門学<br>校運営費  | 69,067  | 59,935  | 72,869        | ◎ 72,484<br>◎ 385  | 県民の医療需要の増大に伴う看護師不足を解消し、高度な医療技術を習得した看護師を養成する。<br>1. 学校運営費 20,603千円<br>2. 看護教育経費 52,266千円                           |

(単位：千円)

| 医務薬務課              |         | 前年度予算額  |        | 平成24年度<br>予算額                           | 左の財源<br>内 訳  | 事 業 概 要 説 明  |
|--------------------|---------|---------|--------|---|--|--|
| 項目<br>事業名          | 当 初     | 最 終     |        |   |  |  |
| 11.<br>薬事衛生推<br>進費 | 184,016 | 183,745 | 20,980 | ◎ 1,178<br>◎ 13,971<br>◎ 200<br>⊖ 5,631 | 医薬品の適正使用推進のため薬事関係者の資質向上、医薬分業の質的向上を図る。保健所において<br>薬局・医薬品販売業等の許可事務等を行う。   | 1. 薬事衛生の推進 5,497千円<br>2. 薬局開設等許可事務 9,005千円<br>(1) 登録販売者試験 2,031千円<br>3. 薬事関係団体の指導育成 5,631千円<br>4. 医薬分業対策 847千円   |
| 12.<br>薬業振興対<br>策費 | 28,162  | 27,148  | 22,393 | ◎ 2,008<br>⊖ 20,385                     | 本県の代表的地場産業である「薬業」を振興するため、製薬企業への製薬技術の向上支援などを行<br>う。また、薬事法に基づく医薬品等の製造販売承認・許可事務を厳正、かつ、効率的に行う。                                   | 1. 医薬品等製造販売承認許可事務 982千円<br>2. 地場薬業の振興対策 4,848千円<br>3. 薬業技術振興センターの管理運営 7,559千円<br>4. 医薬品等の試験検査 3,276千円<br>5. 製薬技術の向上支援 5,728千円<br>(1) レンタルラボの整備 2,772千円 |
| 13.<br>薬事監視費       | 2,369   | 1,885   | 2,345  | ◎ 412<br>◎ 1,933                        | 消費者に有効・安全・高品質な医薬品等の供給を図るため、薬局・医薬品販売業者等に対し監視指<br>導を行うとともに医薬品製造業者等に対しGMP/QMS等の査察を行う。また、医薬品類似食品の<br>買い上げ調査を実施し無承認無許可医薬品の排除に努める。 | 1. 医薬品等の監視指導 2,345千円<br>(1) 薬事監視・GMP/QMS等査察および指導 1,380千円   |

医務薬務課

(単位：千円)

| 項目<br>事業名            | 前年度予算額    |           | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳   | 事 業 概 要 説 明   |
|----------------------|-----------|-----------|---------------|---|---|
|                      | 当 初       | 最 終       |               |   |   |
| 14.<br>薬物乱用<br>防止対策費 | 7,373     | 6,830     | 7,383         | ◎ 58<br>◎ 4,636<br>⊖ 2,689  | 薬物乱用による有害性について広く一般に周知するとともに麻薬等取扱者等に対して適正な取扱・<br>管理を指導するとともに必要な取締りを行う。不正栽培・自生の大麻・けしの発見除去に努める。<br><br>1. 薬物乱用防止啓発活動 4,030千円<br>2. 麻薬等取扱者に対する指導取締り 1,864千円<br>3. 薬物中毒者に対する措置 1,489千円   |
| 15.<br>毒物劇物<br>指導取締費 | 2,822     | 2,822     | 2,246         | ◎ 2,246   | 毒物劇物営業者に対して監視指導を行う。また毒物劇物による危害発生に備え解毒剤を備蓄する。<br>さらに毒物劇物取扱者試験を実施するとともに各保健所において販売業の登録事務等を行う。<br><br>1. 毒物劇物営業登録届出事務 892千円<br>2. 毒物劇物営業等監視指導 349千円<br>3. 毒物劇物危機管理対策 1,581千円  |
| 16.<br>献血対策費         | 16,017    | 15,861    | 44,806        | ◎ 7,500<br>⊖ 37,306   | 県民の医療に必要な血液を確保するため献血思想の普及啓発に努め、献血推進組織の育成、献血受<br>入体制の整備、若年齢層献血を推進する。そのため、献血ルーム整備事業に対して補助する。<br>また、第48回献血運動推進全国大会を本県で開催する。<br><br>1. 献血思想の普及啓発 22,865千円<br>(1) 献血の協力要請事業委託 7,500千円<br>(2) 献血推進事業委託 600千円<br>◎(3) 献血ルーム整備事業補助 10,000千円<br>2. 献血運動推進全国大会 21,787千円 |
| 計                    | 4,101,001 | 4,287,658 | 2,832,847     | ◎ 359,694<br>◎ 282,148<br>◎ 1,487<br>◎ 1,387,684<br>◎ 92,888<br>⊖ 708,946 |   |

---

---

生 活 衛 生 課

---

---

# 平成24年度 予算重点施策

## 生活衛生課

### 1 衛生的な環境づくりの推進

理・美容業、旅館業およびクリーニング業等の生活衛生関係営業は、県民生活に極めて関係の深い業種であり、その健全な経営と衛生水準の維持向上は、県民の生活を豊かなものとするうえで大きな役割をなしており、大変重要なものとなっています。

このため、生活衛生関係営業施設については、健全かつ衛生的な営業が行われるように、各法令に基づく基準の遵守についての監視指導を強化し、必要な指導、助言を行います。

また、生活衛生営業事業者へ経営相談等の指導事業や振興事業を実施する財団法人滋賀県生活衛生営業指導センターと連携して衛生水準の維持向上を図る等の生活衛生関係営業対策を推進し、もって利用者・消費者の権利・利益の擁護に努めます。

- (1) 生活衛生関係営業施設の監視指導
- (2) ぐらしの衛生対策の推進
- (3) 生活衛生関係団体の指導・育成

### 2 水道水の安全・安定供給の推進

本県の水道の普及率は99%を超え、全国的にも高い水準にあり、県民生活に必要不可欠なライフラインとして重要な役割を担っており、各水道事業者は、安全な水道水を安定的に供給することが求められています。

市町等水道事業者に対し、国庫補助制度の活用による老朽化施設の更新や施設の耐震化の推進、水道施設の維持管理の徹底などを指導して、水道水の安全・安定供給を図ります。

また、水道に係る危機管理体制を確保するとともに、県営用水供給事業への補助や出資を行い、経営基盤の強化に努めます。

- (1) 水道の適正な維持管理
- (2) 水道施設整備の促進
- (3) 水道広域化の推進

### 3 食の安全・安心確保の推進

食品の製造から販売に至るまでの各段階における食品の安全性を確保するため、監視指導や試験検査の実施など、種々な取り組みが県に求められています。

このため、食品衛生法に基づく指導、取り締り事業を強化するとともに、滋賀県食品衛生基準条例および滋賀県食の安全・安心推進条例に基づき、食品事業者による施設・設備および食品の取扱いの点検、記録ならびに食品等の自主検査の実施など、自主衛生管理の推進を図ります。

また、放射性物質汚染問題を始めとする食に対する不安感は依然として高く、食の安全・安心への関心はむしろ高まっていることから、食の安全・安心の確保に関する正しい知識の普及、食への安心感を醸成するための社会的な信頼関係の構築に向けた取組を図ります。

- (1) 食の安全情報の提供
- (2) 食品営業施設の監視指導の強化
- (3) 食品等の試験検査の充実
- (4) 食中毒発生防止対策の強化
- (5) 食品事業者による自主衛生管理の促進
- (6) 食肉・食鳥肉の衛生確保

#### 4 動物愛護管理の推進

滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、人と動物が共生できる豊かな社会の実現に向け、動物による人への危害防止および快適な生活環境の確保、動物愛護の普及啓発に取り組めます。

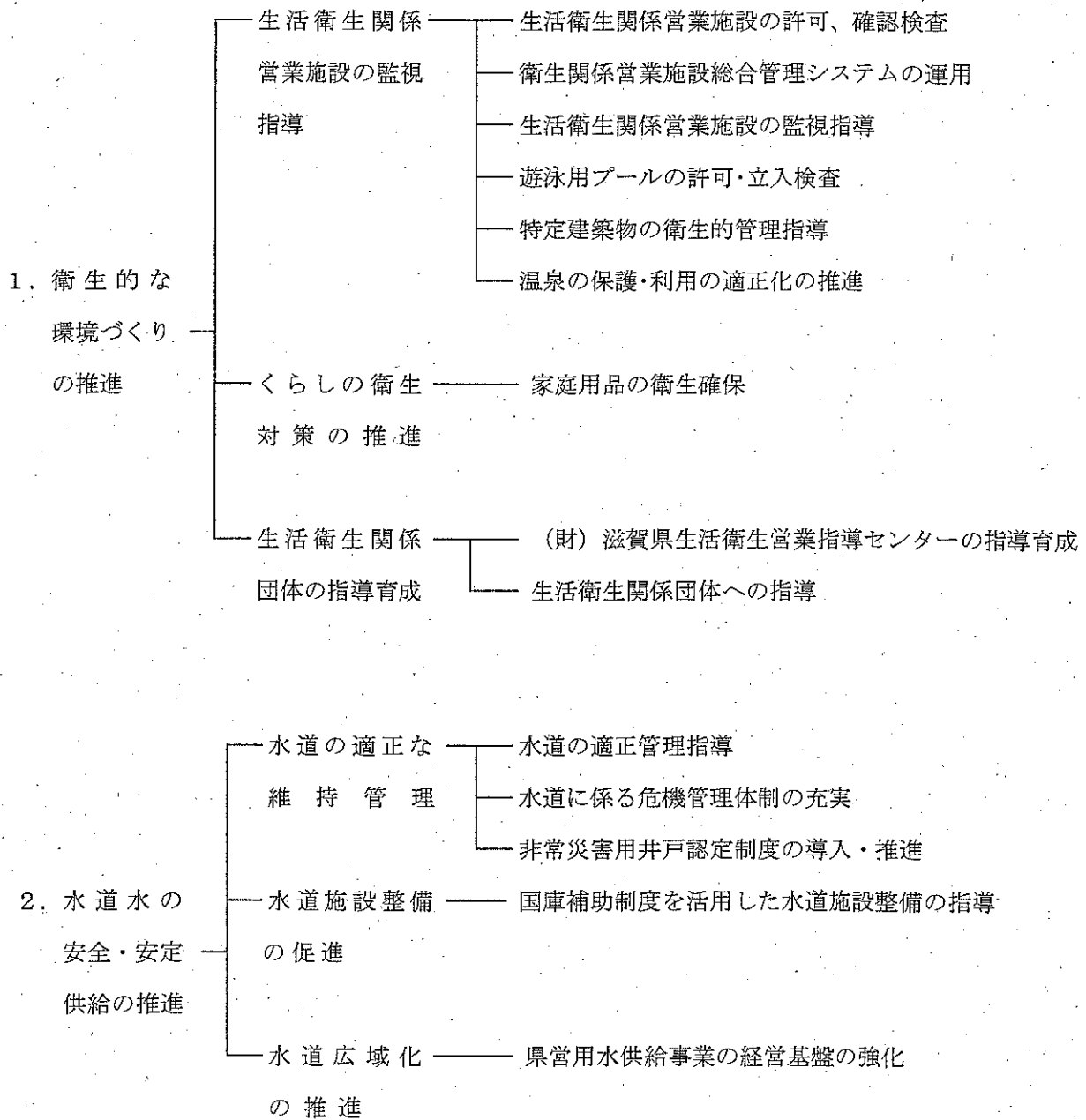
特に、犬、ねこなどの家庭動物の適正飼養を推進するとともに、ペット販売店などの動物取扱業者および特定（危険）動物飼養者に対し、飼養施設への監視指導などの強化を図ります。

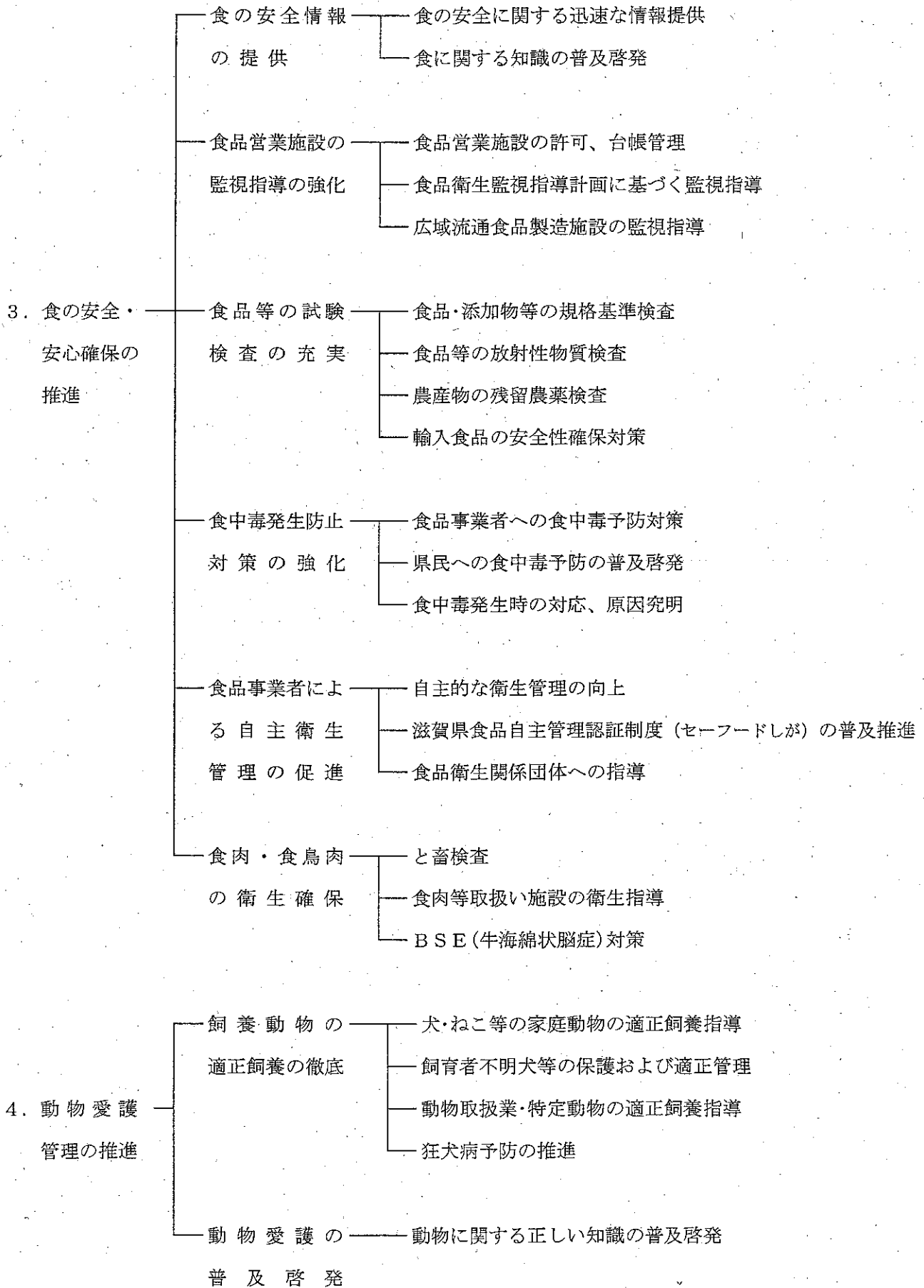
また、滋賀県動物の保護および管理に関する条例に基づき、飼養される犬およびねこの健康と安全の保持、ならびに周辺的生活環境の保全に努めます。

- (1) 飼養動物の適正飼養の徹底
- (2) 動物愛護の普及啓発



# 生活衛生課施策体系





(単位：千円)

| 生活衛生課          |        |        |               |                                    |   |
|----------------|--------|--------|---------------|------------------------------------|---|
| 項目<br>事業名      | 前年度予算額 |        | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳                         | 事業概要説明  |
|                | 当初     | 補正後    |               |                                    |   |
| 1. 衛生的環境推進事業費  | 38,641 | 35,720 | 38,094        | 国<br>使 13,022<br>6,208<br>○ 18,864 | <p>理・美容所、旅館業、クリーニング業等の生活衛生関係営業施設に対して、法令に基づく監視指導および生活衛生指導センターとの連携により、衛生水準の確保・向上を図る。</p> <p>1 生活衛生推進事業 7,999千円</p> <p>(1) 生活衛生関係営業施設等の許可・検査、監視指導 1,552千円</p> <p>2 生活衛生指導助成事業 30,095千円</p>       |
| 2. 動物保護管理推進事業費 | 79,951 | 78,409 | 107,314       | 使<br>諸 2,604<br>3,115<br>○ 101,595 | <p>滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、犬・ねこ等の動物の適正な飼養を指導するとともに、関係団体と連携して、動物愛護の普及啓発に取り組む。</p> <p>1 動物愛護普及事業 1,933千円</p> <p>2 動物保護管理センター運営事業 12,059千円</p> <p>3 動物保護管理事業 93,322千円</p> <p>(1) 動物管理業務委託 91,706千円</p> |

(単位：千円)

| 生活衛生課            |        |        |               |                                 |  |
|------------------|--------|--------|---------------|---------------------------------|--|
| 項目<br>事業名        | 前年度予算額 |        | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳                      | 事業概要説明   |
|                  | 当初     | 補正後    |               |                                 |  |
| 3. 食品衛生推進<br>事業費 | 57,218 | 54,799 | 58,685        | 使 38,646<br>繰 2,931<br>○ 17,108 | <p>食の安全性を確保するため、法令、条例に基づく監視指導・試験検査を強化するとともに、自主衛生管理の推進、食の安全に関する社会的信頼の構築に取り組む。</p> <p>1 食の安全確保推進事業 8,905千円</p> <p>(1) 食の安全・安心推進条例の推進 1,739千円</p> <p>(2) 食品関係営業施設の許可 1,833千円</p> <p>(3) 食品営業関係施設等の監視指導 3,466千円</p> <p>2 食品・添加物試験検査事業 29,845千円</p> <p>(1) 食品、添加物等の規格基準検査 3,212千円</p> <p>(2) 農産物の残留農薬検査 3,325千円</p> <p>(3) 食品等の検査機器の整備 9,882千円</p> <p>3 食中毒予防対策事業 9,257千円</p> <p>4 食品衛生指導対策事業 7,884千円</p> <p>(1) 食品衛生普及活動事業費補助金 4,259千円</p> <p>(2) 食品衛生推進事業委託 1,541千円</p> |

(単位：千円)

| 生活衛生課           |        |        |               |                                     |   |
|-----------------|--------|--------|---------------|-------------------------------------|---|
| 項目<br>事業名       | 前年度予算額 |        | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳                          | 事業概要説明  |
|                 | 当初     | 補正後    |               |                                     |   |
|                 |        |        |               |                                     | 5 食品安全監視センター事業 2,794千円<br>(1) 「セーフフードしが」の普及事業 552千円<br>(2) 特定製造施設の専門監視指導 2,111千円  |
| 4. 食肉・食鳥衛生推進事業費 | 15,214 | 14,205 | 14,780        | 国<br>使<br>○ 3,071<br>5,618<br>6,091 | BSE対策をはじめ、科学的な食肉・食鳥肉検査を実施するとともに、食肉・食鳥肉処理施設の自主的な衛生管理を促進する。<br>1 食肉衛生検査所費 14,680千円<br>(1) 牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査 4,787千円                    |
| 5. 水道事業総務費      | 6,104  | 5,445  | 9,175         | 国<br>繰<br>○ 200<br>2,710<br>6,265   | 水道水の安全・安定供給を推進するため、水道施設への立入検査や水質監視の調査を行うとともに、危機管理体制の充実に努める。<br>1 滋賀県水道水質管理計画の実施 4,400千円<br>2 放射能測定機器の整備 2,710千円<br>◎3 非常災害用井戸推進事業 490千円 |

(単位：千円)

| 生活衛生課         |         |         |               |   |   |
|---------------|---------|---------|---------------|---|---|
| 項目<br>事業名     | 前年度予算額  |         | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内訳  | 事業概要説明  |
|               | 当初      | 補正後     |               |   |   |
| 6. 水道広域化促進事業費 | 50,544  | 72,001  | 105,405       | 起 68,000<br>⊖ 37,405  | <p>企業庁が行う県営水道用水供給事業の経営基盤の強化を図るため、総務省の「地方公営企業繰出基準」に基づき助成する。</p> <p>1 水道用水供給事業水源開発事業 35,688千円</p> <p>(1) 東南部水道用水供給事業水源開発費補助 3,723千円</p> <p>(2) 東南部水道用水供給事業水源開発出資金 31,965千円</p> <p>2 水道用水供給事業上水道事業 68,000千円</p> <p>(1) 南部水道用水供給事業上水道事業出資金 68,000千円</p> |
| 計             | 247,672 | 260,579 | 333,453       | 国 16,293<br>使 53,076<br>繰 5,641<br>諸 3,115<br>起 68,000<br>⊖ 187,328 |   |

---

---

# 医療保険課

---

---

## 医療保険課予算の重点施策

国民健康保険制度および後期高齢者医療制度は、地域社会における医療保険制度の中核として、地域住民の医療の確保と健康の増進という重要な使命を果たしています。

しかし、これら医療保険制度を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、医療技術の高度化や疾病構造の変化等による医療費の増嵩、社会経済情勢の低迷に伴う保険料（税）の収納率の低下等、極めて厳しい状況にあります。

こうした中、国では、市町国保の財政基盤の強化と財政運営の都道府県単位化や、高齢者医療制度の見直しが盛り込まれた「社会保障・税一体改革大綱」が平成24年2月に閣議決定されたところであります。

一方、県では、「滋賀県国民健康保険広域化等支援方針」に基づき、市町国保の運営の広域化および財政の安定化を図るための取組を進めてきましたが、新たに、本県における市町国保の都道府県単位での一元化のあり方についても検討するため、平成23年12月26日に、被保険者、保険者および医療機関など関係者の参加のもと、「滋賀県国民健康保険広域化等協議会」を設置したところです。

医療制度改革については、今後も国における制度設計の議論に注視し、県民が将来にわたり安心して、必要な医療を受けられるよう、質が高く効率的な医療提供体制と、そして安定的で持続可能な医療保険を確保していくため、次の取り組みを着実に実施していきます。

### 1 福祉医療費助成制度の推進

— 福祉医療費助成制度が円滑に行われるために —

乳幼児、重度心身障害者（児）、65～69歳老人、母子家庭、父子家庭等および重度心身障害老人等の福祉医療費助成に伴う支払手数料の市町への助成を行います。

### 2 国民健康保険対策の推進

— 地域保険の健全な育成のために —

#### (1) 市町保険者に対する支援

市町国保の財政基盤を強化するために、保険料（税）の軽減措置や低所得者を多く抱える保険者に対して財政支援を行うとともに、高額医療費の発生に備えた高額医療費共同事業に対する財政支援、さらには福祉医療費助成の実施に伴う国庫負担金減額相当額に対する助成を行います。

また、市町国保への財政支援や市町合併の際の保険料平準化等に資するよう基金による無利子貸付を行うなどの支援を行います。

さらに、市町が行う国民健康保険の財政を調整し、その安定的な運営を図るため、市町に対して国民健康保険調整交付金を交付します。



## (2) 地域医療の確保

国民健康保険直営診療施設は、地域住民の医療の確保や健康の保持増進に貢献していることから、この地域医療の安定確保を図ります。

## (3) 国保健康づくり事業の推進

医療費の増嵩が著しい状況にあつて、国保事業の安定的運営を確保するためには、地域住民の健康水準の向上を図ることが何よりも重要であることから、市町保険者が40歳から74歳の加入者に対して行う特定健康診査および特定保健指導による効果的な健康づくり事業を支援するとともに、特定健康診査等の受診率の向上を図り、健康滋賀の推進をめざします。

## (4) 医療費適正化対策の推進

医療費適正化対策は、脆弱な国保財政にとって特に重要であるため、保険者保険者に対する助言を行います。特に、レセプト点検業務に対する助言および被保険者からの保険給付に関する苦情処理を円滑に行えるよう、国民健康保険医療給付専門指導員を配置するとともに、近畿厚生局滋賀事務所と連携し、保険医療機関の指導監督業務を実施し、医療費の適正化を図ります。

## (5) 国民健康保険団体に対する援助

国民健康保険団体連合会が行う診療報酬審査支払業務の円滑な推進を図るため、運営費助成を行います。

## (6) 広域化等支援方針の推進

県民が安心して医療サービスを受けることができる医療保険制度を、将来にわたり持続可能なものとするため、市町および国保連合会とともに「広域化等支援方針」の取組を推進し、市町国保の事業運営の広域化および財政の安定化を図ります。

また、国保の都道府県単位化について、平成23年12月に設立した滋賀県国民健康保険広域化等協議会において、県内の各関係者の意見をお聞きした上で、本県の考えをとりまとめることとします。

## 3 後期高齢者医療対策の推進

—— 後期高齢者医療制度が安定して運営されるために ——

### (1) 広域連合、市町に対する支援

制度の財政運営の安定を図るため、後期高齢者医療費等の一部や高額医療費、さらに、被保険者の所得に応じた保険料の軽減措置に対して財政支援します。

また、国・県・広域連合の財源によって、県に基金を造成し、医療給付の見込以上の増加や保険料の未納による財政不足等に対して貸付等や保険料抑制措置のための交付を行うなど、制度の安定的な運営を支援します。

さらに、実施主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合への人的支援を行います。

(2) 医療費適正化対策の推進

広域連合および市町に対する技術的助言等を行い、医療費等適正化等の対策が図られるよう努めます。

# 医療保険課施策体系

## 福祉医療費助成制度の推進

(福祉医療費助成制度が円滑に行われるために)

福祉医療費支払手数料助成

## 国民健康保険対策の推進

(地域保険の健全な育成のために)

市町保険者に対する支援

国保基盤安定対策費負担

高額医療費共同事業費負担

国保広域化等支援基金運営

国保調整交付金

国保給付対策費助成

広域化等支援方針の推進

地域医療の確保

国保地域医療活動の推進

国保健康づくり事業の推進

特定健診・特定保健指導事業費県費負担

特定健診等受診率向上対策事業

国保保健事業の推進

医療費適正化対策の推進

医療関係団体に対する研修助成

国保事業の推進

保険者に対する指導・助言

保険医療機関指導監査

医療給付専門指導員の設置

国民健康保険団体に対する援助

国保連合会運営費助成

## 後期高齢者医療対策の推進

(後期高齢者医療制度が安定して運営されるために)

広域連合、市町に対する支援

後期高齢者医療給付費県費負担

後期高齢者医療高額医療費県費負担

後期高齢者医療基盤安定対策費負担

後期高齢者医療財政安定化基金造成

医療費適正化対策の推進

高齢者地域保健医療対策推進助成

広域連合、市町に対する助言

平成24年度事業概要説明書

(単位：千円)

| 医療保険課                      |           |           |               |   |   |       |
|----------------------------|-----------|-----------|---------------|---|---|-------|
| 項目<br>事業名                  | 前年度予算額    |           | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳                                   | 事 業 概 要 説 明   |       |
|                            | 当 初       | 現 計       |               |   |   |       |
| 1. 福祉医療<br>推進費             | 50,481    | 53,756    | 49,943        | — 49,943                                      | 福祉医療費助成制度の円滑な推進を図るため、審査支払手数料に対し補助する。<br>1. 福祉医療費支払手数料補助金 49,666千円<br>(補助率1/2 1件あたり@47円)   |       |
| 2. 国民健康保険<br>健全化対策費        | 8,147,922 | 8,031,783 | 9,656,787     | 財 542<br>繰 190,542<br>諸 84,400<br>— 9,381,303 | 医療費増嵩による保険者財政に対する負担軽減を図るため、低所得者の保険料軽減分の補填、高額医療費共同事業および福祉医療波及分等に対し県費負担する。<br>1. 国民健康保険給付対策費補助金 190,979千円<br>2. 国民健康保険基盤安定対策費負担金 2,852,184千円<br>(保険料軽減分 県3/4 市1/4)<br>(保険者支援分 県1/4、市1/4、市1/4)<br>3. 高額医療費共同事業負担金 (国1/4、県1/4、市1/2) 769,154千円<br>4. 国保広域化等支援基金運営事業 85,484千円<br>5. 国民健康保険調整交付金 5,758,986千円 |       |
| 3. 国民健康保険<br>地域医療活動<br>強化費 | 150       | 150       | 148           | — 148   | 地域住民の医療の確保と健康の保持増進を図る。  | 148千円 |
| 4. 国民健康保険<br>団体助成費         | 3,000     | 3,000     | 3,000         | — 3,000                                       | 国保連合会の診療報酬審査支払業務の円滑な運営に資するため、運営費を補助する。<br>1. 国民健康保険団体連合会運営費補助金 (定額) 3,000千円   |       |
| 5. 国民健康保険<br>事業推進費         | 11,688    | 11,488    | 11,326        | — 11,326                                      | 国保事業の健全な推進を図るため、保険者に対する指導・助言および保険医療機関の指導監査等の事業を実施する。<br>1. 三師会等協力助成 4,250千円<br>2. 国民健康保険特別対策事業 2,245千円<br>3. 保険者に対する指導、助言・国保推進事業 3,203千円<br>4. 保険医療機関指導監査 1,628千円   |       |

(単位：千円)

| 項目<br>事業名                    | 前年度予算額     |            | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源<br>内 訳   | 事 業 概 要 説 明  |
|------------------------------|------------|------------|---------------|---|--|
|                              | 当 初        | 現 計        |               |   |  |
| 6. 国民健康保険<br>健康づくり<br>推進対策費  | 189,758    | 150,299    | 171,520       | 繰<br>—<br>3,602<br>167,918  | 市町保険者の保健事業（特定健診・特定保健指導）を支援し、医療費の適正化および<br>国保事業の安定運営を図る。<br>1. 特定健診・特定保健指導事業費負担金 167,820千円  |
| 7. 国民健康保険<br>医療費適正化<br>対 策 費 | 3,562      | 3,538      | 3,562         | — 3,562   | 医療費増嵩の中にあつて、レセプト点検等の医療費適正化対策を実施することにより、<br>国保財政の健全化を図る。<br>1. 医療給付専門指導員の設置 3,562千円   |
| 8. 後期高齢者<br>医療費等<br>対 策 費    | 12,075,569 | 12,072,347 | 12,581,963    | 分<br>国<br>財<br>繰<br>—<br>121,051<br>121,051<br>595<br>270,732<br>12,068,534             | 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度の適正な運営を図るた<br>め、広域連合や市町保険者に対し県費を負担する。<br>1. 後期高齢者医療給付費県費負担金 10,036,751千円<br>2. 高齢者地域保健医療対策推進助成費 4,000千円<br>3. 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業 634,480千円<br>4. 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金 1,377,087千円<br>5. 後期高齢者医療高額医療費県費負担金 528,969千円 |
| 計                            | 20,482,130 | 20,326,361 | 22,478,249    | 分<br>国<br>財<br>繰<br>—<br>121,051<br>121,051<br>1,137<br>464,876<br>84,400<br>21,685,734 |  |

---

子ども・青少年局

---

# 子ども・青少年局予算の重点施策

「子育て三方よし」のメッセージを発信しながら、行政はもとより、子育て施設、団体・企業、地域住民など多様な関わりの中で、子どもや若者の健やかな育ちを社会全体で支える仕組みづくりに取り組むとともに、淡海子ども・若者プラン（平成22年度～平成26年度）に基づき、安心して子どもを生み育てられる環境づくり、地域の子育て支援、子ども・若者の健全育成や自立促進など、子どもが生まれる前から自立するまでを切れ目なく支える総合的な子ども・若者施策を推進します。

## 1 子ども・若者育成のための社会環境づくり

### (1) 子ども・若者の育成支援についての理解の促進

子どもが自然とふれあう機会を増やし、子どもたちの生きる力を培うために、冒険遊び場づくりを推進するとともに、テレビを通じて県内各地で取り組まれている子育て支援活動を紹介し、「子育て三方よし」の理念について、企業を含めた県民の気運醸成を図ります。

また、従業員300人以下の中小企業事業主に奨励金を支給し、男性従業員の育児休業取得を促進します。

## 2 子ども・若者の成長に応じた切れ目ない施策の推進

### (1) 地域における子育て支援の充実

#### ①すべての家庭に対する子育て支援の充実

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的として、0歳から中学校修了までの児童を対象に支給される「児童手当」の財源を一部負担します。

#### ②多様な主体による子育て支援とネットワークづくり

県全体の子育て支援機関のレベルアップ・活性化を図るため、子育て支援関係者のネットワークづくりに取り組みます。

また、県民や民間団体による子育て支援活動を助成する「子ども未来基金」事業、子育て家庭が経済的に優遇される商品・サービスの提供等に取り組む事業所を登録・発信する「淡海子育て応援団」事業、子育て支援活動に必要な専門的な知識を深めるための学習機会を提供する「淡海子育てマイスター」事業などを行います。

### ③多様で良質な保育サービスの提供

保育所待機児童の解消に向けて、子育て支援対策臨時特例基金を活用しながら、児童の受入れ枠拡大のために各市町が行う計画的な保育所整備等の促進に努めるとともに、家庭的保育事業（保育ママ）実施に必要な研修を行い、市町における事業実施を促進します。

また、就労形態の多様化等による様々な保育需要に応じて、子育て家庭に広く利用しやすい保育サービスを提供するため、「保育人材バンク」において保育人材確保のための研修や就業支援を行うとともに、延長保育や休日保育、低年齢児保育、病児・病後児保育など、多様で良質な保育サービスの充実に努めます。

### ④放課後児童クラブの設置促進

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の健全育成を支援するため、遊びを中心とする健全育成活動を行う放課後児童クラブの運営に対して助成を行います。

また、市町によるクラブ新設の際の施設整備や障害児を受け入れるための環境改善事業を促進します。

## (2) 「生きる力」を育む体験の機会や場の充実

「地域が学校、住民が先生」という考えの下、県内の豊かな自然環境や人的資源を生かした体験の機会を提供する「しがこども体験学校推進事業」を実施します。

さらに、県立びわ湖こどもの国については、魅力ある集客交流施設となるよう指定管理者制度により管理運営を行います。

## (3) 子ども・若者の健全育成と自立の促進

### ①子ども・若者が健やかに育つ環境づくり

青少年育成県民会議をはじめ、青少年の育成にかかわる様々な団体への支援や活動の連携を図り、次代を担う青少年の育成を総合的に推進します。

### ②若者の主体的な社会参画の促進

「出会い発見！青少年応援事業」として、若者に必要な社会性、自立性の獲得機会を確保するため、県内の地域資源を活用した社会体験の場づくりとともに、支援者や支援団体等によるネットワークづくりの強化を図ります。

また、若者が国際的な視野で自らの役割を考え、行動する契機となるよう、内閣府青年国際交流事業などを通じて、国際理解や多文化共生について学ぶ機会の提供を図ります。



### 3 特別な支援を必要とする子ども・若者に対する施策の推進

#### (1) 社会的養護を必要とする子どもに対する支援の充実

##### ① 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けた施策の推進

「滋賀県児童虐待防止計画」に基づき、滋賀県要保護児童対策連絡協議会を運営し、市町、関係機関、県民と連携を図り、未然防止から早期発見・対応の取り組みを進めます。

未然防止に向け、社会全体で児童虐待防止に取り組む県民の意識づくりのため、子どもを虐待から守るメッセージリボンを活用した地域・企業参画型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業等を展開するとともに、保護者が養育困難な場合、一時的に子どもを預けられる受入先を地域に確保するための「子どもと家族を守る家づくり」事業に取り組めます。

さらに、育児疲れや育児不安を抱えた保護者が無料利用券を活用して、保育所等の一時預かりを必要なときに利用できるよう、市町の取組を支援します。

また、平成 22 年に発生した乳児死亡事例の検証結果を踏まえ、妊娠期・出産期からの関係機関の連携強化による未然防止や早期発見・対応を進めるため、妊娠期からの虐待予防対策促進事業や児童虐待防止保健・医療・福祉連携強化事業に取り組むとともに、行政など専門機関と住民やボランティアが協働して、地域ぐるみで児童虐待を未然防止するための体制づくりを進めるため、「助けてサインを見逃さない地域づくり事業」を実施します。

##### ② 子どもの保護・ケアの充実

子ども家庭相談センターの一時保護機能を強化するとともに、ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）や地域小規模児童養護施設の設置、児童養護施設等における心理療法担当職員や被虐待児個別対応職員の配置、小規模グループケアの実施、子どもの権利擁護事業による活動など、虐待を受けた子どもの保護・ケアを充実します。

家庭的養護を進めるため、里親制度の広報啓発により里親登録を促進するとともに、養育の知識・技術向上のための研修を充実します。

また、里親の悩みやニーズを的確に把握し必要な相談・支援を行うため、里親と密接な関係にある団体に、里親委託等推進員の配置や家事援助員派遣事業等を委託することにより、里親への支援を強化します。

##### ③ 親子関係の修復・家庭復帰、子どもの自立支援

子ども家庭相談センターにおいて、児童養護施設等や里親、市町と連携しながら、親子関係の修復・家庭復帰の取り組みを進めます。

また、児童養護施設等で生活する子どもの自立に向け、退所児童等アフターケア事業により、退所前から退所後を通じて就業や社会生活に向けた学習などを行うとともに、退所

後の生活の場において日常生活や就業の支援などを行う自立支援ホーム事業を進めます。

## (2) DV（配偶者等からの暴力）防止対策の充実

「滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する基本計画」（平成23年3月改訂）に基づき、暴力の防止や相談先の周知のための広報啓発を展開するとともに、「配偶者暴力相談支援センター」や関係機関が連携し、DV被害者に対する相談、保護および自立支援などを総合的に推進します。

また、子ども家庭相談センター（女性部門）において、悩みや問題を持つ女性の相談に対応します。

## (3) 非行防止対策等の推進と心の問題への対応の充実

### ①非行防止、立ち直り支援の推進

「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」の適正な運用や啓発などによる青少年を有害な環境から守り、よりよい育成環境づくりを進めます。

また、地域における健全育成活動の拠点である少年センターが実施する無職少年等の非行防止対策に補助等するとともに、「青少年立ち直り支援センター（あすくる）」への運営補助や立ち直り支援システムの充実により、非行など問題を抱える少年の立ち直りを支援します。

### ②子どもに対する相談支援体制の充実

「子ども・子育て応援センター（愛称：こころんだいやる）」において、虐待、いじめ、不登校、非行、進路など、子どもに関するあらゆる問題の相談に対応するとともに、講座の開催などにより子どもの相談窓口の充実を図ります。

## 4 ひとり親家庭の自立を促進する施策の推進

### (1) 自立をめざし、生活の安定および向上を図る就業支援の充実

県立男女共同参画センター内に開設している「滋賀マザーズジョブステーション」および「のぞみ荘」（大津市内）に設置している母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、母子家庭の母等を対象とした雇用開拓や就業相談、就業支援講習会の開催のほか、一人ひとりの状況に応じた自立支援プログラムの策定など総合的な就業支援サービスを推進します。

このほか、「ホームヘルパー2級」資格取得講座を開催し、ひとり親家庭の親の資格取得と就労を支援し、ひとり親家庭の経済的自立を図ります。

## (2) 生活の安定と自立を可能にするための経済的支援の充実

ひとり親家庭を対象に、児童扶養手当を支給し、あわせて、母子・寡婦福祉資金等による経済的支援を引き続き着実に推進します。

また、母子家庭、父子家庭およびひとり暮らし寡婦に対し、引き続き医療費の一部を助成します。

## (3) 家庭の実情に応じた相談・支援体制の充実

病気等による一時的な家事、育児の援助を行う家庭生活支援員の派遣や、子どもの話し相手などを務めるホームフレンドの派遣等により、ひとり親家庭の家事、育児を支援します。

また、ひとり親家庭の身近な相談相手としての「ひとり親家庭福祉推進員」のほか、母子家庭向けの電話相談窓口を設置し、様々な相談に応じるとともに、それぞれの状況に応じた施策や機関等を紹介するなど情報提供に努めます。

## (4) 広報・啓発の推進

ひとり親家庭に対する施策の周知とともに、企業や県民の皆さんのひとり親家庭に対する理解が促進されるよう各種の媒体を活用し、効果的な広報に努めます。特に、子どもの扶養義務の履行を確保する養育費についての理解が深まるよう取り組んでいきます。

# 平成24年度 子ども・青少年局施策体系

## 1 子ども・若者育成のための社会環境づくり

(1) 子ども・若者の育成支援  
についての理解の促進

- ・親子冒険遊び場推進事業
- ・子育て三方よし情報発信・共有事業
- ・男性の育児休業取得奨励金（イクメン奨励金）支給事業

## 2 子ども・若者の成長に応じた切れ目ない施策の推進

(1) 地域における子育て支援  
の充実

- ①すべての家庭に対する子育て支援の充実
  - ・子どものための手当支給費（新「児童手当」）
- ②多様な主体による子育て支援とネットワークづくり
  - ・子育て支援機関交流事業
  - ・子ども未来基金事業
  - ・淡海子育て応援団事業
  - ・淡海子育てマイスター事業
- ③多様で良質な保育サービスの提供
  - ・子育て支援環境緊急整備事業（保育所等整備事業、認定こども園整備等事業、家庭的保育改修等事業、保育の質の向上のための研修事業）
  - ・家庭的保育推進事業
  - ・保育人材確保構築事業
  - ・保育対策等促進事業（延長保育促進事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、家庭的保育事業等）
- ④放課後児童クラブの設置促進
  - ・放課後児童健全育成事業費
  - ・放課後児童クラブ施設整備費

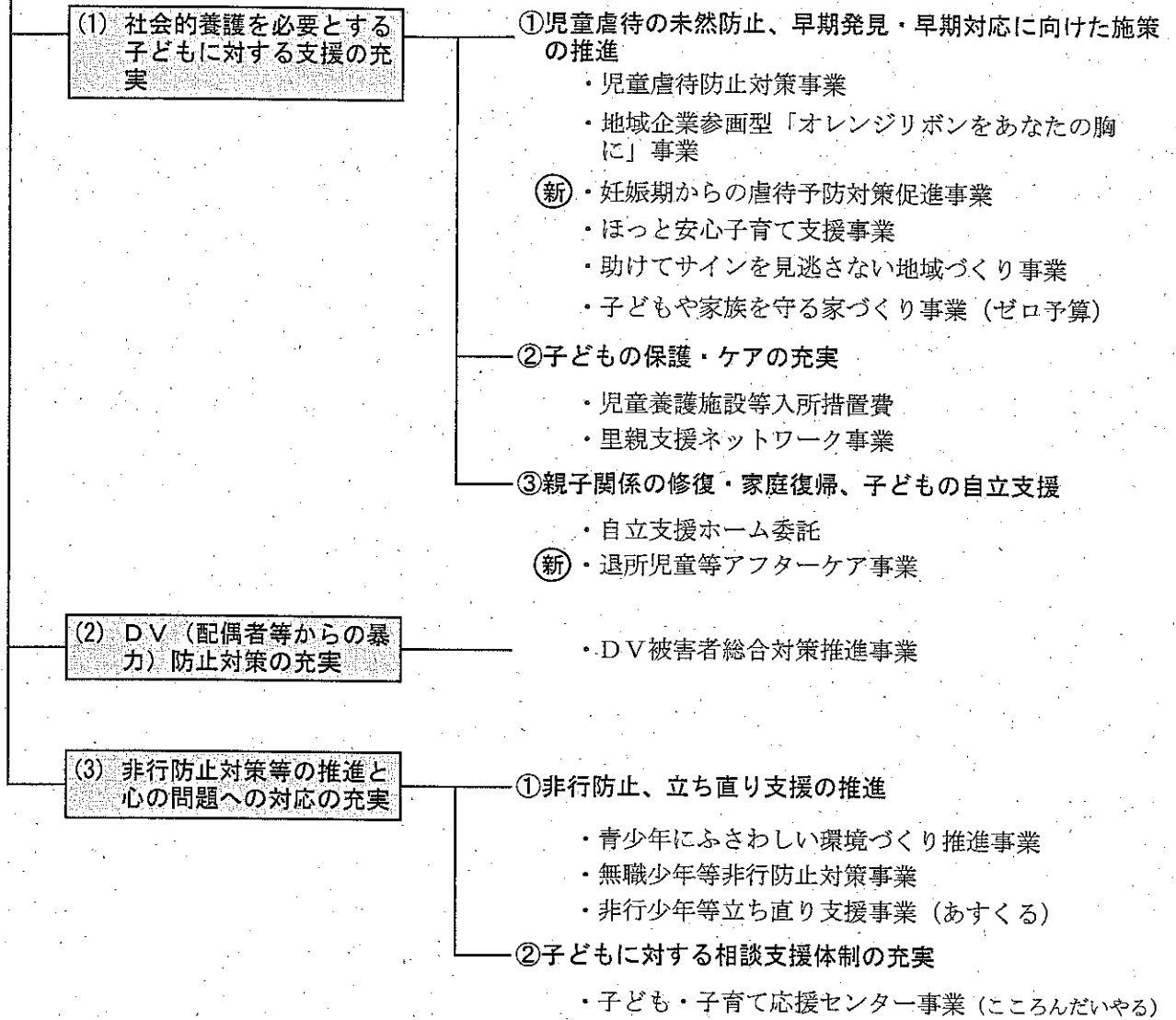
(2) 「生きる力」を育む体験  
の機会や場の充実

- ・しがこども体験学校推進事業
- ・子ども参画社会づくり事業
- ・びわ湖こどもの国管理運営費

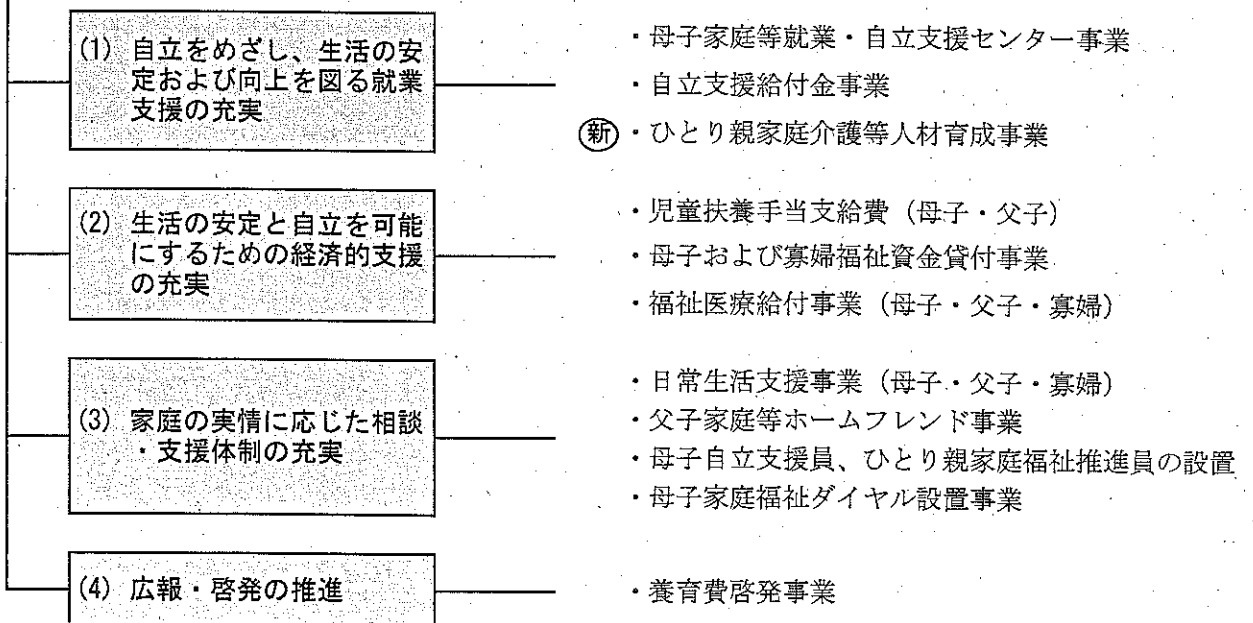
(3) 子ども・若者の健全育成  
と自立の促進

- ①子ども・若者が健やかに育つ環境づくり
  - ・青少年育成県民会議推進事業
  - ・青少年団体指導育成事業
- ②若者の主体的な社会参画の促進
  - ・出会い発見！青少年応援事業
  - ・青少年国際交流事業

### 3 特別な支援を必要とする子ども・若者に対する施策の推進



### 4 ひとり親家庭の自立を促進する施策の推進



| 項 目<br>事 業 名     | 前 年 度 予 算 額 |           | 平成24年度<br>予 算 額 | 左の財源内訳                             | 事 業 概 要 説 明   |
|------------------|-------------|-----------|-----------------|------------------------------------|---|
|                  | 当 初         | 補 正 後     |                 |                                    |   |
| 1. 社会福祉審議会費      | 1,834       | 1,834     | 1,834           | ① 1,834                            | 社会福祉審議会のうち、子ども・青少年に関する事項についての調査審議を行う。<br><br>1. 地方社会福祉審議会費 1,834千円  |
| 2. 女性福祉等対策費      | 44,284      | 59,440    | 63,950          | ① 15,500<br>② 17,385<br>③ 31,065   | DV対策基本計画に基づき、配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)被害者への対策を講じ、売春防止法に基づく要保護女子の援護を行う。<br><br>1. DV被害者総合対策推進事業 27,346千円<br>(1) 民間シェルター運営費補助金 1,220千円<br>(2) DV対策強化事業 17,385千円<br>2. 女性相談員活動推進事業 11,551千円<br>3. DV被害者一時保護委託料 6,094千円  |
| 3. 児童福祉行政費       | 10,177      | 9,014     | 8,510           | ① 8,510                            | 児童福祉行政を進めるため、児童福祉施設の円滑・適切な運営指導を行う。  |
| 4. 子育て環境づくり対策事業費 | 1,215,527   | 2,740,317 | 1,063,809       | ① 4,882<br>② 1,030,863<br>③ 28,064 | 次世代育成支援行動計画等に基づき、県民・企業・民間団体との協働をはじめ、社会全体で子育てを支える仕組みづくりをすすめる。<br><br>1. 「子育て三方よしコミュニティ」推進事業 23,044千円<br>(1) 親子冒険遊び場推進事業委託料 3,000千円<br>(2) 子育て三方よし情報発信・共有事業委託料 18,396千円<br>2. 淡海子育て応援団事業 886千円<br>3. 淡海子育てマイスター事業 302千円<br>4. 子育て支援環境緊急整備事業 1,028,897千円<br>5. 子どもを守り・育てるキャンペーン事業 7,680千円<br>6. 男性の育児休業取得奨励金支給事業 3,000千円 |

子ども・青少年局

( 単 位 : 千 円 )

| 項 目<br>事 業 名     | 前 年 度 予 算 額 |         | 平成24年度<br>予 算 額 | 左の財源内訳                             | 事 業 概 要 説 明  |
|------------------|-------------|---------|-----------------|------------------------------------|--|
|                  | 当 初         | 補 正 後   |                 |                                    |  |
| 5. 児童健全育成事業費     | 663,166     | 618,718 | 706,822         | 国 313,691<br>繰 300,000<br>一 93,131 | 放課後児童クラブ等による児童の健全育成を図るとともに、児童委員および主任児童委員の活動を支援し、地域福祉の向上を図る。<br><br>1. 放課後児童健全育成事業費補助金 606,260千円<br>2. 児童委員活動費補助 72,925千円 |
| 6. びわ湖こどもの国管理運営費 | 65,237      | 65,613  | 65,790          | 使 2,855<br>一 62,935                | 指定管理者制度による効率的な管理と利用者のニーズにあったサービスを提供する。<br><br>1. びわ湖こどもの国管理運営費 65,790千円  |
| 7. 児童厚生施設等設置促進費  | 128,686     | 119,354 | 14,336          | 国 7,168<br>一 7,168                 | 放課後児童クラブの設置を促進する。<br><br>1. 放課後児童クラブ施設整備費補助金 14,336千円  |
| 8. 保育所職員研修等事業費   | 12,705      | 12,775  | 12,594          | 使 3,943<br>諸 100<br>一 8,551        | 保育の充実、向上を図るため、保育所職員の研修の促進を図るとともに、保育所の指導を行う。<br><br>1. 滋賀県保育協議会研修事業費補助金 5,800千円<br>2. 保育士登録費 3,312千円                      |
| 9. 児童扶養手当支給費     | 292,953     | 286,622 | 306,818         | 国 100,955<br>一 205,863             | 父母の離婚などにより父親（母親）と生計を共にしていない児童の母（父）等（町に在住されている方）に手当を支給する。<br><br>1. 児童扶養手当支給費 302,865千円<br>2. 児童扶養手当事務取扱業務費 3,643千円       |

| 項 目<br>事 業 名          | 前 年 度 予 算 額 |           | 平成24年度<br>予 算 額 | 左の財源内訳                          | 事 業 概 要 説 明   |
|-----------------------|-------------|-----------|-----------------|---------------------------------|---|
|                       | 当 初         | 補 正 後     |                 |                                 |   |
| 10. 特別児童扶養手当支給業務費     | 5,343       | 5,294     | 4,559           | ④ 4,559                         | 特別児童扶養手当業務の適正な運営と制度の普及啓発を図る。<br><br>1. 特別児童扶養手当事務取扱業務費 1,691千円  |
| 11. 子ども・子育て応援センター運営費  | 21,017      | 19,681    | 20,458          | ① 20,458                        | 育ち・育てる環境づくりの拠点として、子どもに関わる様々な問題についての相談・支援活動を実施する。<br><br>1. 子ども・子育て応援センター運営費 20,458千円  |
| 12. 利用しやすい保育所づくり推進事業費 | 617,267     | 569,071   | 661,980         | ④ 239,426<br>⑤ 721<br>① 421,833 | 在宅保育士の多様な就業機会の拡大を図るとともに、延長保育や家庭的保育、低年齢児保育等に必要な保育士、地域の子育て支援事業を推進するための職員、産休等代替職員に要する経費に対し助成する。<br><br>1. 保育人材確保構築事業委託料 3,680千円<br>2. 産休等代替職員設置費補助金 6,241千円<br>3. 保育対策等促進事業費補助金 615,249千円<br>4. 家庭支援推進保育事業費補助金 34,167千円<br>5. 家庭的保育推進事業委託料 1,443千円 |
| 13. 保育所等入所負担金         | 1,362,201   | 1,294,849 | 1,442,404       | ④ 3,896<br>① 1,438,508          | 保育に欠ける児童、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦、または配偶者のない女子等を児童福祉施設（保育所・助産施設・母子生活支援施設）に入所させる。<br><br>1. 保育所運営費負担金 1,422,004千円<br>2. 助産・母子生活支援施設措置費負担金 12,605千円<br>3. 助産施設入所措置費 337千円<br>4. 母子生活支援施設入所措置費 7,458千円  |



子ども・青少年局

( 単 位 : 千 円 )

| 項 目<br>事 業 名     | 前 年 度 予 算 額 |           | 平成24年度<br>予 算 額 | 左の財源内訳                             | 事 業 概 要 説 明   |
|------------------|-------------|-----------|-----------------|------------------------------------|---|
|                  | 当 初         | 補 正 後     |                 |                                    |   |
| 14. 児童養護施設等入所措置費 | 1,381,308   | 1,307,566 | 1,348,187       | ④ 649,972<br>⑤ 12,242<br>⑥ 685,973 | 保護を必要とする児童を児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、乳児院に入所措置する。<br><br>1. 児童養護施設等入所措置費 1,278,034千円<br>2. 自立支援ホーム委託料 25,142千円<br>3. 児童養護施設等運営費補助金 31,104千円<br>④ 4. 退所児童等アフターケア事業委託料 4,106千円<br>5. 児童家庭支援センター運営費補助金 9,314千円 |
| 15. 里親委託事業費      | 115,777     | 89,994    | 112,415         | ④ 53,770<br>⑤ 3,313<br>⑥ 55,332    | 里親の育成や育児支援等を行い、家庭環境に恵まれない児童の福祉増進を図る。<br><br>1. 里親措置事業費 103,897千円<br>2. 里親支援ネットワーク事業費 8,518千円<br>(1) 里親委託推進委員会設置事業 254千円<br>(2) 養育里親事業 1,023千円<br>(3) 専門里親事業 291千円<br>⑥ (4) 里親支援事業委託料 6,800千円        |
| 16. 児童手当支給費      | 10,313      | 624       | 99              | ⑥ 99                               | 小学校修了前の児童を養育している者に市町が支給する児童手当に係る県負担分を負担する。(制度は終了しているが、書類不備等により保留されている者が書類を提出した場合等に遡及支給を行うもの。)<br><br>1. 児童手当負担金 99千円  |
| 17. 子ども手当支給費     | 3,552,228   | 3,443,446 | 592,849         | ⑥ 592,849                          | 中学校修了前の子どもを養育している者に市町が支給する子ども手当に係る県負担分を負担する。(制度は平成23年度で終了するが、6月支給となる平成24年2月、3月分および書類不備等で支給されていない者等に遡及支給を行うもの。)<br><br>1. 子ども手当負担金 592,849千円   |

| 項 目<br>事 業 名     | 前 年 度 予 算 額 |         | 平成24年度<br>予 算 額 | 左の財源内訳  | 事 業 概 要 説 明   |
|------------------|-------------|---------|-----------------|---|---|
|                  | 当 初         | 補 正 後   |                 |   |   |
| 18. 児童手当支給費      | 0           | 0       | 3,413,309       | ⊖ 3,413,309   | <p>家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的として、中学校修了前の子どもを養育している者に市町が支給する児童手当に係る県負担分を負担する。</p> <p>◎ 1. 児童手当負担金 3,413,309千円</p>   |
| 19. ひとり親家庭福祉対策費  | 245,868     | 210,631 | 211,956         | ④ 12,533<br>⑤ 689<br>⑥ 102<br>⑦ 170,079<br>⑧ 28,553 | <p>ひとり親家庭の児童の健全育成を図るため、相談活動、自立促進対策および母子福祉団体活動等の育成を図る。</p> <p>1. 母子福祉団体活動費補助金 1,500千円<br/>                     2. 母子家庭等就業・自立支援センター事業 14,900千円<br/>                     3. 自立支援給付金事業補助 166,127千円<br/>                     4. 母子家庭等日常生活支援事業 3,204千円<br/>                     ◎ 5. ひとり親家庭介護等人材育成事業 4,922千円<br/>                     6. 母子家庭福祉ダイヤル設置事業 2,914千円<br/>                     7. 母子自立支援員の設置研修事業 10,788千円<br/>                     8. ひとり親家庭福祉推進員の設置活動費 5,290千円</p> |
| 20. 母子福祉資金貸付対策費  | 50,692      | 55,692  | 24,971          | ⑨ 10,005<br>⑩ 14,966                                | <p>滋賀県母子福祉のぞみ会が実施する母子福祉援護資金の貸付事業の資金を貸し付ける。</p> <p>1. 母子福祉援護資金貸付事業 10,178千円<br/>                     2. 繰出金(母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計へ) 14,516千円</p>   |
| 21. ひとり親家庭等医療給付費 | 383,678     | 439,386 | 384,037         | ⊖ 384,037   | <p>市町が実施するひとり親家庭等の医療費公費負担事業に対し、県費助成を行う。</p> <p>1. ひとり親家庭等福祉医療給付事業 384,037千円<br/>                     (1) 父子家庭福祉医療費補助金 28,910千円<br/>                     (2) 母子家庭福祉医療費補助金 342,903千円<br/>                     (3) ひとり暮らし寡婦福祉医療費補助金 12,224千円</p>   |

( 単 位 : 千 円 )

| 子ども・青少年局 |             | 前年度予算額  |         | 平成24年度<br>予算額 | 左の財源内訳                                       | 事業概要  | 説明 |
|----------|-------------|---------|---------|---------------|--|---|----|
| 項目       | 事業名         | 当初      | 補正後     |               |  |   |    |
| 22.      | 児童虐待防止等対策費  | 191,656 | 283,894 | 227,174       | 国 43,019<br>県 71,853<br>市 3,360<br>一 108,942 | 児童虐待の未然防止から、早期発見・対応、保護・ケアや親子関係の修復・家庭復帰までの切れ目ない支援を行う。<br>1. 児童虐待防止対策推進事業費 106,779千円<br>(1) 未然防止対策の推進<br>① 地域・企業参画型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業 5,000千円<br>② 児童虐待防止民間活動支援事業費補助金 280千円<br>③ 妊娠期からの虐待予防対策促進事業 5,680千円<br>④ 児童虐待防止広報啓発強化事業 29,230千円<br>(2) 発見・相談・支援体制の充実<br>① 要保護児童対策連絡協議会運営事業 24千円<br>② 市町支援強化事業 3,458千円<br>③ 児童相談所24時間体制強化事業 9,837千円<br>④ 児童虐待防止活動費 1,794千円<br>⑤ 児童虐待対応指導員配置事業 4,991千円<br>⑥ 児童相談所機能強化事業 1,329千円<br>⑦ 児童虐待防止対策緊急強化事業 29,108千円<br>⑧ 児童虐待防止保健・医療・福祉連携強化事業 1,794千円<br>⑨ 要支援家庭等支援サービス強化事業 3,135千円<br>(3) 被虐待児のケア・家庭復帰<br>① 一時保護担当児童指導員配置事業 3,988千円<br>② 一時保護担当学科指導員配置事業 4,833千円<br>③ 保護者カウンセリング事業 1,287千円<br>④ 児童養護施設等の子どもの権利擁護事業 1,011千円<br>2. 助けてサインを見逃さない地域づくり事業委託料 7,000千円<br>3. 子ども家庭相談センター運営費 57,703千円<br>4. 子ども家庭相談センター一時保護費 51,591千円<br>5. 言語障害児訓練事業費 4,095千円 |    |
| 23.      | ほっと安心子育て支援費 | 72,200  | 10,111  | 67,200        | 一 67,200                                     | 一時預かり事業の利用促進、実施体制の強化への支援を行い、子育て環境の充実を図る。<br>1. ほっと安心子育て支援事業費 67,200千円   |    |
| 24.      | 淡海学園運営費     | 47,941  | 44,542  | 48,021        | 国 19,478<br>分 8,914<br>市 150<br>一 19,479     | 淡海学園を整備・運営し、児童福祉の向上に寄与する。<br>1. 淡海学園運営費 48,021千円  |    |

( 単 位 : 千 円 )

| 子ども・青少年局         |            | 前年度予算額     |            | 平成24年度<br>予算額   | 左の財源内訳   | 事業概要説明   |
|------------------|------------|------------|------------|---|--|--|
| 項目<br>事業名        | 当初         | 補正後        | 当 初        |   |  |  |
| 25. 青少年対策総合推進事業費 | 10,309     | 10,309     | 10,197     | ⊖ 10,197  | 次代を担う青少年の健全育成を図るため、関係機関相互の緊密な連携のもとに、広範多岐にわたる青少年行政を総合的に推進するとともに、住民運動の推進母体である青少年育成県民会議、市町民会議に対する指導援助を行う。 | 1. 青少年育成県民会議推進事業費補助金 8,849千円   |
| 26. 青少年育成推進事業費   | 12,062     | 17,012     | 14,062     | ⊖ 14,062  | 社会性や自立性を身につけ社会の一員としての役割を担っていくたくましい青少年を育成するため、体験活動の充実を図るとともに、青少年の主体的な社会参加活動等を促進する。                      | 1. 青少年団体指導育成事業 6,132千円<br>2. しごども体験学校推進事業 3,331千円<br>3. 出会い発見！青少年応援事業 2,500千円<br>④ 4. 日本アグーナリー事業 2,000千円 |
| 27. 青少年非行防止対策事業費 | 79,771     | 71,671     | 79,750     | ⊖ 79,750  | 「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」の適正な運営等により、青少年を有害な環境から守り、よりよい育成環境づくりを進めるとともに、非行等の問題を抱える少年の立ち直りを支援する。                | 1. 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 3,339千円<br>2. 無職少年等非行防止対策事業 17,751千円<br>3. 非行少年等立ち直り支援事業（あすくる） 58,660千円            |
| 合 計              | 10,594,200 | 11,787,460 | 10,908,091 | ④ 1,463,967<br>⑤ 24,571<br>⑥ 7,487<br>⑦ 4,882<br>⑧ 1,590,901<br>⑨ 13,615<br>⊖ 7,802,668 |  |  |

| 項 目<br>事 業 名   | 前 年 度 予 算 額 |         | 平成24年度<br>予 算 額 | 左の財源内訳   | 事 業 概 要 説 明  |
|----------------|-------------|---------|-----------------|--|--|
|                | 当 初         | 補 正 後   |                 |  |  |
| 1. 母子福祉資金貸付金   | 191,700     | 191,700 | 154,200         | 繰<br>越<br>諸<br>債<br>10,000<br>41,162<br>83,038<br>20,000 | 母子福祉資金の貸付を行い、母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図る。<br>1. 母子福祉資金貸付金（12種類） 154,200千円   |
| 2. 寡婦福祉資金貸付金   | 14,100      | 14,100  | 10,600          | 繰<br>越<br>諸<br>債<br>5,409<br>5,191                       | 寡婦に対して資金の貸付を行い、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図る。<br>1. 寡婦福祉資金貸付金（12種類） 10,600千円   |
| 3. 母子福祉資金貸付事務費 | 3,897       | 3,897   | 4,697           | 繰<br>越<br>諸<br>債<br>4,415<br>282                         | 母子福祉資金の貸付事務費<br>1. 母子福祉資金等貸付事務費補助金（大津市を除く12市） 1,754千円<br>2. 母子福祉資金等貸付システムの管理費 1,856千円<br>③ 3. 母子福祉資金等貸付金整理・回収事業 882千円<br>4. 母子福祉資金貸付事業に要する経費 205千円 |
| 4. 寡婦福祉資金貸付事務費 | 103         | 103     | 103             | 繰<br>越<br>諸<br>債<br>101<br>2                             | 寡婦福祉資金の貸付事務費<br>1. 寡婦福祉資金貸付事業に要する経費 103千円  |
| 合 計            | 209,800     | 209,800 | 169,600         | 繰<br>越<br>諸<br>債<br>14,516<br>46,571<br>88,513<br>20,000 |  |